

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域公共交通確保対策事業	事業名	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約	地域公共交通機関(特に「高齢者の足」)の確保		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地を運行するコミュニティバスについて、継続して運行を実施するほか、公共交通の維持確保のために、必要に応じて事業者への補助を行う。</li> <li>農村地域の高齢者の交通確保に向けて、費用対効果が高いと考えられるタクシー運賃助成を、令和元年度にモニターによる試行、令和2年度から本格実施している。</li> <li>じゃがバスの運行は令和3年度で10年を迎えることから、令和3年10月にルートの見直しを行った。課題として、じゃがバスの認知度は向上しているが、循環線による順路の複雑さ、コロナ禍による利用者の減少がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村地域の高齢者の足の確保については、タクシー運賃助成制度を令和2年度から開始した。多くの方に利用いただけるよう制度周知のPRを行う。</li> <li>じゃがバスについては、利用促進に向けて、「めむろコミ☆タク」と連携したパッケージプランの提案や、主要施設に通過時間を示した専用時刻表の設置などを検討する。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・「地域公共交通計画」の策定 ・コミュニティバスの運行、利用促進 ・農村地区タクシー運賃助成の継続	内容	・コミュニティバスの運行、利用促進 ・農村地区タクシー運賃助成の継続	内容	・コミュニティバスの運行、利用促進 ・農村地区タクシー運賃助成の継続	内容
事業費計	15,759千円	事業費計	9,753千円	事業費計	9,753千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年度に、地域公共交通のマスターplanである「地域公共交通計画」を策定する。</li> <li>市街地のコミュニティバス運行について、利用促進を図るとともに、今後のあり方について検討する。</li> <li>農村地区タクシー運賃助成について、農村地区住民への周知を図りながら、事業を継続する。</li> <li>市街地・農村部とともに、限られた輸送資源と財源の中で、住民の移動ニーズに応えられる移動手段となるよう、検討を続けながら事業を推進する。</li> </ul>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域公共交通確保対策事業(MaaSを活用した移動手段の確保)	事業名	農村部交通確保対策	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約	地域公共交通機関(特に「高齢者の足」)の確保			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>公共交通のない農村地区においては、移動手段の確保が課題となっている。対策として農村地区の高齢者に対してタクシー運賃助成を行っているが、対象年齢や回数に制限があること、半額助成なので地区によっては負担が大きいという問題点もある。また、町内タクシー事業者がドライバーの確保に苦慮する中、今後高齢化が進みタクシー利用者が増えると、タクシードライバーが不足することも予想される。</p> <p>令和3年度に、国土交通省の補助を受け実証運行を実施した「めむろコミ☆タク」について、実証運行と検証を行い、事業化を行うかどうか検討する。</p>	<p>2022年度(令和4年度)に、国土交通省の日本版MaaS推進・支援事業の採択を受けたことから、「めむろコミ☆タク」の第3回目の実証運行を11~2月に実施予定。</p> <p>実証運行の結果および農村地区住民のアンケート結果を検証し、今後の方向性を検討する。</p> <p>※検証の結果、拡大していくと判断した場合の進行イメージ。</p> <p>2023年度…2022年度同地区で3か月(9~11月)実証運行 ※6月補正</p> <p>2024年度…農村部全域で6か月(9~2月)実証運行</p> <p>2025年度…農村部全域で本格運行</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	農村地区の移動手段について検討する。	内容	農村地区の移動手段について検討する。	内容	農村地区の移動手段について検討する。
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
地域公共交通のない農村地区の移動手段確保のための方法を検討する。 「めむろコミ☆タク」の今後の実証については、2022年度実証運行の結果および農村地区アンケート結果を検証し、今後の方向性を検討することとする。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	広域連携組織参画事業(十勝・日高山脈観光連携協議会)	事業名	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約	日高山脈国立公園化と連動した広域的な観光振興		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和4年度から令和5年度にかけて想定されている「日高山脈襟裳国定公園」の国立公園化を見据えた十勝側の6自治体による観光振興として、令和3年度末に「十勝・日高山脈観光連携協議会」を設立し、取り組みを進めている。</p> <p>令和4年度は、町として、そして、協議会として目指す方向性を定め、その方向性に沿って様々な具体的な事業を展開していくところであるが、国立公園化を契機として地域の観光振興を成し遂げていくためには、専門人材の確保や先進事例の把握など様々な課題がある。</p> <p>国立公園化まで時間も限られる中、スピード感を持って観光振興につなげる取り組みが必要である。</p>	<p>日高山脈の国立公園化と聞いて「十勝」地域を連想する人は地元を除くとほぼ皆無な状況であることから、まずは、日高山脈＝十勝が面していることの認知を高めるためのプロモーションやブランディングが必要である。</p> <p>このことから、令和4年度は100万人以上の会員を抱える大手アウトドアメーカー「モンベル」のフレンドエリア登録をし、認知度向上を図っている。</p> <p>同様に、認知度向上やブランディングにつなげるためのツールとして、動画やパンフレットを作成中であり、これを生かし、PRにつなげていく方向としたい。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・北海道観光振興機構補助事業などを活用した観光振興事業の推進 ・地域活性化起業人を活用した事業推進体制の構築 ・観光情報等の提供拠点を整備に向けた地域おこし協力隊の活用	内容	・北海道観光振興機構補助事業などを活用した観光振興事業の推進 ・地域活性化起業人を活用した特色ある観光振興の推進 ・観光情報等の提供拠点を整備内容の検討	内容	・北海道観光振興機構補助事業などを活用した観光振興事業の推進 ・地域活性化起業人を活用した特色ある観光振興の推進 ・観光情報等の提供拠点を整備	内容
事業費計	11,878千円	事業費計	11,878千円	事業費計	11,878千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

(1)十勝・日高山脈観光連携協議会一体となって、北海道観光振興機構補助事業などを活用しながら、「情報集約の仕組みづくり」「情報発信ツールの作成」「ブランドづくり」「プレミアムツアーブル」の4つの具体的な事業を推進することで、観光振興につなげたい。
(2)国立公園化を見据えた本町の取り組みとして、地域活性化起業人として大手企業から専門的知見を持つ社員の派遣を受け、体制構築と特色ある振興を進めていく。
(3)日高山脈国立公園化を契機として訪れる人に観光情報、地域情報やアクティビティの情報を提供し、地域を楽しんでもらうコーディネート機能を持たせるために、新嵐山スカイパーク等に拠点を整備していく。そのための入材として地域おこし協力隊を活用する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	結婚新生活支援事業	事業名	結婚新生活支援事業	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>«現状»</p> <p>芽室町の人口動態の特徴として以下2点が挙げられる。</p> <p>①婚姻数・婚姻率の低下 ②20~30代の単身者の近隣自治体への転出</p> <p>«課題»</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚後の新生活の経済的不安の解消</li> </ul> <p>※交際相手がいて現在結婚していない理由として「結婚後の生活資金が足りないと思うから」が最も多く選ばれた(平成26年度内閣府「結婚・家族形成に関する意識調査」より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内12自治体が、結婚新生活支援事業を実施している。</li> </ul>	<p>子ども家庭庁の支援拡充に合わせ、芽室町においても結婚新生活支援事業を実施する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
芽室町においても、国の交付金を活用し、結婚新生活支援事業を行う。 実施1年目のため積極的に広報を行い、認知度向上を目指す。	内容	芽室町においても、国の交付金を活用し、結婚新生活支援事業を行う。	内容	芽室町においても、国の交付金を活用し、結婚新生活支援事業を行う。	内容
事業費計	4,500千円	事業費計	4,500千円	事業費計	4,500千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

芽室町においても、国の交付金を活用し、結婚新生活支援事業を行う。

対象経費や補助上限額等は、国の基準にそって支援する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	広報事業	事業名	所属部門	政策推進課広報広聴係
関連公約	SNS 等による情報公開や広聴手法の充実		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町民との行政情報共有を目的に、昭和24年から広報誌を発行し、全戸配布を実施している。</p> <p>広報誌は月平均41.5ページ(R1)、39.2ページ(R2)、40.17ページ(R3)とH30の46.2ページに比べ少なくなってきたが情報量の精査を進めている。また、配布部数についても、電子媒体で読める方には配布しないなどの工夫により部数削減に向けた改善余地がある。</p> <p>LINE公式アカウントの開設により、情報発信手法が増えた。ホームページと新しいSNSの活用も含めた手法を常に整理し、職員個々が様々な手法を使いこなせるような伴走・後方支援を具体化(マニュアル化や研修実施など)する必要がある。</p>	<p>令和2年度から新ホームページ、令和3年度からはLINE公式アカウントを開設した。ホームページと広報誌との連動や、ホームページを見てもう入り口としてのLINE活用、LINEそのもので手続きが行える機能の実装に取り組んでいる。各部署への浸透も図られてきたが、より一層の活用により、町民の利便性向上と職員の業務効率アップの両方が図られるよう取り組みたい。</p> <p>また、すまいるボードなど情報発信手法の在り方は、SNSなどの他の手法増加に伴い、廃止・縮小することも検討する。</p> <p>農村部において、すまいるを電子媒体で読める方の調査をし、不要な方には配布しない取組みを進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芽室町LINE公式アカウントの運用 ・広報誌の内製化に向けた検討	内容	・芽室町LINE公式アカウントの運用 ・ホームページリニューアル ・広報誌の内製化に向けた方向性の決定	内容	・芽室町LINE公式アカウントの運用 ・リニューアル後のホームページ運用 ・2024年度の決定に基づく広報誌作成	内容
事業費計	20,774千円	事業費計	28,512千円	事業費計	12,592千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和3年度に開設した芽室町LINE公式アカウントを含め、さまざまな情報発信手法を組み合わせ、対象に応じた情報発信を実現する。
また、2024年度に開設から5年が経過するホームページのリニューアルを念頭に事業を進める。 ホームページリニューアルのタイミングで、広報誌を内製化すべきかどうかについて検討を進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	人事管理事業	事業名	定年延長制度導入支援委託	所属部門	総務課総務係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>複雑高度化する行政課題に対応できる能力を持つ高齢期職員を最大限に活用しつつ、次世代の職員が活躍できる組織の形成と活性化が求められる。今般、国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員法の一部が改正され、前述の課題に対応し、雇用と年金の接続を図り、組織全体の活力維持のため令和5年度より地方公務員の定年について、国家公務員と同様に段階的に引き上げることとされた。このことにより、条例で定める定年や再任用制度等、今回の地公法改正の趣旨に則り施行年度前に整理が必要と考える。</p>	<p>・段階的な定年引上げの最中にいる職員に対し、制度改正に係る情報提供や概要説明等、適切な時期に今回の改正に係る内容を周知する。</p> <p>・令和5年度運用開始に向けて、人事給与システムの見直しや担当係の制度理解研修、改正に係る例規の洗い出しを進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・人事給与システム改修 ・対象職員への情報提供、次年度以降の勤務意向確認 ・退職職員、短時間勤務職員の推移に応じた新規採用職員数の確保及び非常勤職員を含めた適正な定員管理	内容	・対象職員への情報提供、次年度以降の勤務意向確認 ・退職職員、短時間勤務職員の推移に応じた新規採用職員数の確保及び非常勤職員を含めた適正な定員管理	内容	・対象職員への情報提供、次年度以降の勤務意向確認 ・退職職員、短時間勤務職員の推移に応じた新規採用職員数の確保及び非常勤職員を含めた適正な定員管理	内容
事業費計	2,146千円	事業費計	174千円	事業費計	174千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
令和5年4月から地方公務員法改正に伴う職員の定年年齢の段階的な引き上げが開始され、60歳以降の職員の勤務形態及び給与措置等について、所要な措置が講じられる。それらの改正事項に応じた給与システム改修及び対象職員への情報提供、勤務意向確認等、安定的な組織運営を図るための施策を講じる。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	庁内コンピュータ維持管理事業	事業名	庁内コンピュータ維持管理事業	所属部門	総務課行政経営係
関連公約	『自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)』推進			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>(概要・現状)</p> <p>庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を行っている。</p> <p>国の自治体DX推進計画の中で「行政手続きオンライン化」、基幹システムの「標準化」が位置付けられており、計画的に導入していく。</p> <p>(課題)</p> <p>DXの推進に向けて、専門的人材の必要性を検討する</p> <p>芽室町役場ICT計画に掲げる将来像を検証しながら、より効果的・効率的に実現していくこと</p> <p>セキュリティの確保は最優先課題とすること</p>	<p>更なるテレワーク環境の整備を進める。</p> <p>RPAの更なる活用を検討していく。</p> <p>自治体DX推進のため、令和4年度末までの「行政手続きオンライン化」、令和7年度末までの「標準化」に伴うコンピュータ機器等の整備を行う。</p> <p>また、国の動向を注視し、遅れずに対応していくこと</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・「芽室町役場ICT計画」を推進する(必要に応じ専門家等の助言をいただく) ・「自治体DX推進計画」に基づきDXを推進する	内容	・「芽室町役場ICT計画」を推進する(必要に応じ専門家等の助言をいただく) ・「自治体DX推進計画」に基づきDXを推進する	内容	・「芽室町役場ICT計画」を推進する(必要に応じ専門家等の助言をいただく) ・「自治体DX推進計画」に基づきDXを推進する	内容
事業費計	130,935千円	事業費計	150,151千円	事業費計	113,254千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

「自治体DX推進計画」に基づくDXの推進や、芽室町役場ICT計画の計画的な実現を進めるとともに、庁内コンピュータ機器類は、更新計画に沿って更新を行い、より強固なセキュリティを保つとともに、利便性の向上や、時代に即した働き方に対応できる職場環境を目指していく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公用車維持管理事業	事業名	公用車維持管理事業	所属部門	総務課危機対策係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>現状、総務課において所管している車両は7台であるが、新庁舎供用に伴い教育委員会や健康福祉課、高齢者支援課、また、子育て支援課の車両の所管について検討の必要があり、各係で所管している車両についてもオイル交換やタイヤ交換、メンテナンス等の日常整備について統一した基準の検討が求められている。</p> <p>公用車の更新については、年次計画に基づき更新を進めいくが、エコカー・電気自動車、災害対応車両の導入検討が必要である。</p>	<p>車両の所管及びオイル交換やタイヤ交換、また、メンテナンス等の日常整備における基準統一について検討し、効率的な車両管理を実施する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及び更新、廃止の検討	内容	・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及び更新、廃止の検討	内容	・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及び更新、廃止の検討	内容
事業費計	2,601千円	事業費計	2,697千円	事業費計	2,697千円

2. 向こう3年間における事業の概要
業務における機能性や安全性を考慮した車両の維持管理に努めます。また、適正な車両台数を把握し、更新や廃止に繋げます。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域防災対策事業	事業名	地域防災対策事業	所属部門	総務課危機対策係
関連公約	地域防災の推進と災害訓練の実施 防災資機材の整備と迅速・的確な情報伝達			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>昨今、自然災害は東日本大震災及び九州北部豪雨、さらには北海道胆振東部地震など全国各地で大規模な災害が発生しており、国、都道府県、市町村において災害に備えるべく「防災・減災」対策に取り組んでいる。本町は、地域住民へ災害時の情報伝達を的確かつ迅速に対応するべく「災害告知用戸別端末(防災ラジオ)」を整備し、浸水想定区域内居住世帯、避難行動要支援者が居住する世帯、農村世帯などを優先に配付し、令和2年度には配付を希望する世帯に配付した。また、「自助・共助」の重要性を確認するべく「水害想定訓練」、「地震想定訓練」、「冬の避難体験・宿泊体験会」を実施し、地域住民の防災意識の向上に努めているが、参加者が主体となる訓練内容が求められている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>昨今の様々な自然災害等により、国、都道府県、市町村においてそれが防災体制の構築に取り組んでいる。本町においても平成28年に発生した「台風10号」、また、平成30年に発生した「北海道胆振東部地震」の教訓を生かし「防災・減災」対策を行う。平成30年度より配付を開始した「災害告知用戸別端末(防災ラジオ)」は、令和2年度より配付を希望する全世帯に配付している。令和3年度は、配付対象世帯の未配付世帯に対し、災害告知用戸別端末(防災ラジオ)の必要性を再周知し、配付へと繋げた。今後も新規転入者の手続き時に窓口で案内配付を行い端末配付を継続する。</p> <p>また、各種防災訓練は、災害協定を締結している企業や団体と連携を図り参加者が主体となる訓練を継続し実施する。さらには、大規模な災害が発生した際に備蓄品や支援物資を円滑に搬出・搬入ができるよう、令和2年度に「防災拠点備蓄倉庫」を整備したことから、「茅室町備蓄品整備計画」を基に本町の備蓄品の整備にも繋げる。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付</li> <li>・防災訓練の充実及び防災意識の向上</li> <li>・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品の計画的な整備や管理</li> <li>・Web版ハザードマップの整備</li> </ul>	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付</li> <li>・防災訓練の充実及び防災意識の向上</li> <li>・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品の計画的な整備や管理</li> </ul>	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付</li> <li>・防災訓練の充実及び防災意識の向上</li> <li>・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品の計画的な整備や管理</li> </ul>
事業費計	28,411千円	事業費計	25,656千円	事業費計	26,028千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>災害の発生、または発生するおそれがある際の住民への情報伝達手段である災害告知用戸別端末(防災ラジオ)の必要性を継続して周知し、配付へと繋げます。また、町が主催する防災訓練の充実を図り、住民の防災意識向上に努めます。さらには、災害用備蓄品の集中管理を実施し、災害が発生した際に円滑な備蓄品の搬入・搬出ができるよう、防災拠点倉庫の適正な管理に努めるとともに、災害用備蓄品の計画的な整備に努めます。</p> <p>Web版ハザードマップを整備し、平時はハザード情報の確認、災害時は通行止め情報や避難所情報等を発信し避難行動支援につなげる。</p>

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町内会等活動支援事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約	町内会加入促進と活動活性化支援		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>市街地町内会は、少子高齢化、核家族化への進行、価値観やライフスタイルの多様化など、地域コミュニティの希薄化が危惧されている。このようなか、令和元年度には、町と市街地町内会連合会とで連携協定を結び、加入促進と町内会活動強化のための支援体制の充実を図ることとしており、具体的な行動を実施していくところである。しかしながら新型コロナウイルス感染症により町内会活動が停滞し、会員減少、役員の固定化など課題に拍車がかかってきている。</p> <p>また町内会加入者だけが負担する各種負担金(消防団、生活環境推進会、社協など)について町内会連合会から見直しの要望がある。</p>	<p>活動の拠点となる事務所を位置付けたことから、今後はコミュニティ活動の活性化(加入促進、共通業務の効率化など)につながる改善、有効となる方策を町内会(連合会)をはじめ町民活動支援センター、町の3者が協働して検討・実践していく。</p> <p>自治振興報償については、現在の算定方式を基本としながら、児童割など、町内会活動への意欲につながる手法を検証し、実践する。</p> <p>活動強化のための支援体制については、フラワータウン運動のように、活動を通じて地域コミュニティの強化につながるような活動に対し、積極的に町としての役割を果たしていく。</p> <p>各種負担金については生活環境推進会について、実行計画策定時までに協議を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・町内会加入促進や課題解決を図るための支援策を行う。 ・町内会活動への相談機能を強化する。 ・フラワーロード事業(国道も含む)の支援を継続して実施。	内容	・町内会加入促進や課題解決を図るための支援策を行う。 ・町内会活動への相談機能を強化する。 ・フラワーロード事業(国道も含む)の支援を継続して実施。	内容	・町内会加入促進や課題解決を図るための支援策を行う。 ・町内会活動への相談機能を強化する。 ・フラワーロード事業(国道も含む)の支援を継続して実施。	内容
事業費計	6,809千円	事業費計	6,809千円	事業費計	6,809千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>町内会活動の現状を各町内会から確認し、加入率アップを図るための手法を検討し実施する。</p> <p>フラワーロード事業(国道も含む)等地域コミュニティの強化につながる活動の支援を継続して実施する。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	シティプロモーション推進事業	事業名	所属部門	魅力創造課 魅力創造係
関連公約	交流・関係人口の増加「茅室町の応援団づくり」		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
人口減少、少子化、若年人口の流出など、将来の地域の担い手不足は本町においても喫緊の課題となってきている。茅室町では各課の事業で、創造的、魅力的なまちづくりを実施しているが、町の魅力を活かし・磨き、郷土愛・シビックプライドの醸成など、共通の目的に向かい連動した事業にはなっていない。またその魅力を内外に対して、効果的に発信されていない。今後はすべてが連動したシティプロモーションを展開していく必要がある。	関係人口・交流人口につなげるサテライトオフィス事業の民間主体による推進支援、自治基本条例に基づく主権者意識を持った人財育成としてのファシリテーター養成、台東区墨田区十勝連携事業を活用した持続可能な関係人口交流人口の仕組みづくりを進める。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・地域ブランディングを推進するための経費・広域交流事業に係わる経費・郷土愛の醸成を図るイベントへの助成・企業版ふるさと納税を推進するための経費		・地域ブランディングを推進するための経費・広域交流事業に係わる経費・郷土愛の醸成を図るイベントへの助成・企業版ふるさと納税を推進するための経費・市民ファシリテーター養成に関わる経費		・地域ブランディングを推進するための経費・広域交流事業に係わる経費・郷土愛の醸成を図るイベントへの助成・企業版ふるさと納税を推進するための経費	
事業費計	8,766千円	事業費計	9,260千円	事業費計	8,766千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
トータル的な地域ブランディングを推進するための外部への委託を行う。企業版ふるさと納税を推進するため、トップセールスの実施。若年層の郷土愛醸成のためイベントへの助成を行う。隔年で市民ファシリテーターの養成を行う。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	定住促進事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	「芽室町地域・行政経営システム」の推進		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>人口減少時代において、町の人口を維持していくために移住・定住の促進を図る。2018年度より移住経験のある地域おこし協力隊を任用し、移住フェア等への参加やSNSを活用し、芽室町のPRを行ってきたが、令和3年4月末をもって任期満了となった。新型コロナウイルスの影響もあり、今後さらに地方への移住のニーズが高まることが予想され、多様なニーズにより柔軟に対応するため、令和3年5月から民間委託を開始した。</p> <p>また、現状では住宅の情報が少なく、移住相談があっても紹介できる住宅情報がないため移住につながらないケースがあり、住宅情報の収集・提供が課題となっている。</p>	<p>移住に関する多様なニーズに対応するため、これまで実施してきた移住フェア(オンライン含む)への参加やオンライン移住相談、移住プライベートツアー等の移住施策を継続して実施するとともに、それらの業務を民間委託することで、移住検討者それぞれの希望に沿った、よりきめの細かい、より柔軟な対応を行い、本格的な移住に繋げていく。</p> <p>さらには、子育て世帯への移住に対する奨励金制度を継続して実施し、移住・定住促進を図る。</p> <p>また、課題である住宅情報について、めむろ住宅情報協会のほか、町外不動産会社とも連携して情報の収集・提供を行っていく。また、住宅情報が表に出るための方策(奨励金や空き家バンクなど)を検討していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
○移住定住事業を民間委託して実施 ○子育て世帯の定住時の奨励金(新築・中古住宅購入)の実施		○移住定住事業を民間委託して実施 ○子育て世帯の定住時の奨励金(新築・中古住宅購入)の実施		○移住定住事業を民間委託して実施 ○子育て世帯の定住時の奨励金(新築・中古住宅購入)の実施	
事業費計	17,935千円	事業費計	17,935千円	事業費計	17,935千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、移住・定住促進業務を民間委託し、民間活力を活用しながら推進していく</li> <li>・子育て世帯の定住策として、住宅新築時に30万円、中古住宅購入時に25万円を奨励金として支出す</li> <li>・移住・定住時の課題等を調査研究し、解決策を模索していく</li> </ul>

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町観光・特産品普及事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	町内外の観光スポットルート化 日高山脈国立公園化と連動した広域的な観光振興		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
観光資源と特産品の魅力を発信し、町内外に芽室町の良さを知ってもらう。北海道新幹線の開通、道東自動車道の延伸、SNS等の発達、インバウンド対策、アウトドアを核とするDMOの設立、さらにはウィズコロナ社会における観光・物産振興など、常に変化する環境に対応した政策展開が課題である。	道央-道東の中間にも位置する十勝平原SAが本町PRの重要な拠点となっており、特産品普及効果だけでなく、町への誘客を図る。SNSを活用した「魅力発信」や「特産品購入への誘導」を実施する。農業を核として地元の人が多く関わるサイクルツーリズムを推進し、地元の人と観光客とをつなぐニューツーリズムの仕組みを構築する。芽室町観光物産協会との連携、新嵐山のリニューアルの動きへの対応、野遊び事業、地域おこし協力隊員の利活用などと連動しながら観光資源と特産品の魅力を発信していく。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
○町観光・特産品普及の推進 ○サイクルツーリズムの推進 ○地域活性化企業人の採用 ○観光ビジョンの策定 ○観光テントの購入		○町観光・特産品普及の推進 ○サイクルツーリズムの推進 ○地域活性化企業人の採用 ○観光ビジョンの実現		○町観光・特産品普及の推進 ○サイクルツーリズムの推進 ○地域活性化企業人の採用 ○観光ビジョンの実現	
事業費計	13,868千円	事業費計	11,900千円	事業費計	11,797千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町観光・特産品の普及</li> <li>・サイクルツーリズムを民間活力を活用し実行(補助金支出)</li> <li>・地域活性化企業人の採用を進める</li> <li>・観光ビジョンを策定し、実行していく</li> </ul>

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室町観光物産協会運営支援事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>昭和37年5月に茅室町の観光資源開発を積極的に進め、特色ある観光地として発展させるために茅室町観光協会が設立された。</p> <p>観光振興と物産振興のすみ分けとふるさと納税受託収入に頼る収支改善や組織のあり方、協会ビジョンの明確化などが課題である。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>食や景観といった本町の観光資源を生かした観光PRと連動した出展や多様なメディアを活用することによる販路の拡大、ふるさと納税返礼品の開拓等を行い、安定した経営状況の実現による観光物産協会の自立を目指す。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	○観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興	内容	○観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興	内容	○観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興
事業費計	15,431千円	事業費計	15,481千円	事業費計	19,612千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光物産協会への補助金支出</li> <li>・協会と連携して、観光物産の振興</li> <li>・「観光ビジョン」の策定及び実行</li> </ul>

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと納税特典贈呈事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	ふるさと納税を3倍に		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
ふるさと納税は、事業者・寄附者・町民・町が、それぞれの立場でメリットのある制度であると考える。また、ふるさと納税を通して、芽室町の魅力発信が行えること、まだ伸びしろが大きいと考えることから、積極的なふるさと納税推進が必要である。現状を分析し、どのように寄附件数(金額)を増やしていくか、芽室町観光物産協会との役割分担など、具体的な方策が課題である。	令和4年度からポータルサイトの管理運営をシフトプラス(株)に業務委託することから、現状分析や魅力的な情報発信をより一層強化していくとともに、引き続き返礼品事業者との信頼関係構築と返礼品の増、芽室町観光物産協会との明確な役割分担と細かな連携、地域おこし協力隊員の利活用、ポータルサイトの増などを図りながら、寄附件数(金額)の増加に繋げる。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
○民間事業者との連携による事業推進 ○返礼品の登録、発送、サイト管理・運用 ○広告の活用	内容	○民間事業者との連携による事業推進 ○返礼品の登録、発送、サイト管理・運用 ○広告の活用	内容	○民間事業者との連携による事業推進 ○返礼品の登録、発送、サイト管理・運用 ○広告の活用	内容
事業費計	97,664千円	事業費計	97,664千円	事業費計	97,664千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・役割分担を常に見直しながら、返礼品の開拓・事業者マッチング、魅力的な情報発信、事務効率を図りながら、ふるさと納税制度を活用して、まちの魅力発信、財源確保を推進していく

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	新嵐山スカイパーク運営支援事業	事業名	新嵐山スカイパーク運営支援事業	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	新嵐山活用計画の点検・見直し、魅力発信の継続			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>「町営」としていたが、景気低迷等による運営費赤字が増加したため、「廃止」を含めて検討したが、最終的には平成14年度から「指定管理者制度」により運営している。</p> <p>新嵐山スカイパーク一帯の施設・整備の老朽化が進み、安全性確保や運営上の問題から段階的な修繕や設備の更新などにより、修繕など施設整備にかかる費用の増加が見込まれる。</p> <p>利用者が求める環境、快適に過ごせる環境の整備を実施することにより、新嵐山一帯の利用者数増加、ひいては観光入込客数の増加につなげることが課題である。</p>	<p>新嵐山スカイパークの再生に向け、新嵐山活用計画「リュラルイン ザ・スカイパーク」を策定(2020年3月)し、茅室町の個性を体感できる場づくりを目指した施設整備、官民協働の視点を活かした管理運営を進めながら、スカイパーク一帯の資源を活用した新しい魅力づくりに取り組む。なお、2020年度に指定管理者を公募し、2021年度から新指定管理期間(2023年度まで)をスタートしている。2022年度は次期指定管理事業者の公募に向け、新嵐山活用計画の検証(リノベーション・プランの見直し)を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
○新嵐山スカイパーク活用計画の実施 ○施設の管理運営(指定管理業務委託) ○施設及び設備の更新(圧雪車等更新費用償還)	○新嵐山スカイパーク活用計画の実施 ○施設の管理運営(指定管理業務委託) ○施設及び設備の更新(マイクロバス更新費用償還)	○新嵐山スカイパーク活用計画の実施 ○施設の管理運営(指定管理業務委託) ○施設及び設備の更新(マイクロバス更新費用償還)	○新嵐山スカイパーク活用計画の実施 ○施設の管理運営(指定管理業務委託) ○施設及び設備の更新(マイクロバス更新費用償還)	○新嵐山スカイパーク活用計画の実施 ○施設の管理運営(指定管理業務委託) ○施設及び設備の更新(マイクロバス更新費用償還)	○新嵐山スカイパーク活用計画の実施 ○施設の管理運営(指定管理業務委託) ○施設及び設備の更新(マイクロバス更新費用償還)
事業費計 62,678千円	事業費計	65,360千円	事業費計	106,358千円	

2. 向こう3年間における事業の概要
新嵐山スカイパーク活用計画のリノベーション・プランに基づいた事業。 利用者の安全面を最優先し、施設及び設備の計画的な修繕や更新を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	シティプロモーション推進事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約	交流・関係人口の増加「芽室町の応援団づくり」		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>人口減少、少子化、若年人口の流出など、将来の地域の担い手不足は本町においても喫緊の課題となってきている。</p> <p>芽室町では各課の事業で、創造的、魅力的なまちづくりを実施しているが、町の魅力を活かし・磨き、郷土愛・シビックプライドの醸成など、共通の目的に向かい連動した事業にはなっていない。またその魅力を内外に対して、効果的に発信されていない。今後はすべてが連動したシティプロモーションを展開していく必要がある。</p>	<p>関係人口・交流人口につなげるサテライトオフィス事業の民間主体による推進支援、自治基本条例に基づく主権者意識を持った人財育成としてのファシリテーター養成、台東区墨田区十勝連携事業を活用した持続可能な関係人口交流人口の仕組みづくりを進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	・人の魅力発信番組の制作経費	内容		内容	
事業費計	4,950千円	事業費計		0千円	事業費計
					0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
シティプロモーションの一環として人の魅力発信のPR番組を制作。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町有財産(土地・建物)管理事務	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約	町有財産の有効な利活用		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>財産管理状況が現状と合致していないものがあることから、2021年に策定した芽室町有財産利活用等基本方針を基に財産区分の整理を行う必要がある。また、行政財産の使用料算定の見直しや行政財産の貸付に関する規程の整備を行う。</p> <p>現在貸し付けている町有住宅は老朽化がすすんでいるため、貸付停止に向けた今後の方針と数年度の解体等のスケジュールを整理していく。</p>	<p>財産管理状況が現状と合致していないものについて、所管課による財産の点検を行った後に、不要なものは利活用方針に基づき処分を進めていく。学校や保育所跡地については、2021年に策定した活用方針等町の考え方を地域と共有し、地域課題の把握を行う。</p> <p>また、老朽化した町有住宅の在り方について、数年後の用途廃止を視野に入居者と協議を行い、スケジュール等を整理する。</p> <p>旧保育所の解体を計画的に行っていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・上伏古生活改善センター解体 ・旧保育所等の所在地域との協議		・町有住宅入居者との協議 ・旧保育所等の所在地域との協議		・町有住宅解体(2棟) ・旧保育所等解体	
事業費計	27,215千円	事業費計	8,378千円	事業費計	87,679千円

2. 向こう3年間における事業の概要
芽室町町有財産利活用等基本方針に基づき、旧保育所等地域の中心として活用していた跡地利用については、地域との協議を進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公共施設等総合管理計画推進事業	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設のあり方		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
芽室町公共施設等総合管理計画では、旧耐震基準で建築された公共施設の割合が43.6%です。一方で公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込では、公共施設等投資的経費(平均)に対する更新コストは1.3倍程度であり、一時期に改修・更新時期が集中することもあり、人口減少を踏まえた公共施設等への改修・更新等の費用の平準化に向けた取組が必要です。	町は安全な公共施設を町民等に提供する責務があるため、適切な維持管理を行う必要があります。更新・維持管理コストの縮減や長寿命化を検討するとともに、個別施設の状況等の踏まえた計画を策定するとともに、中長期的な視点を持ち適切に維持管理できるように財政計画とも連動させる公共施設等総合管理計画の見直しを図ります。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	公共施設維持管理マネジメント委託	内容	制度の検証	内容	制度の検証
事業費計	1,200千円	事業費計	1,000千円	事業費計	1,500千円

2. 向こう3年間における事業の概要
これまで直営で修繕対応していたものについて、包括的に民間に維持管理マネジメントを委託する。対象施設を絞りスモールスタートによる効果検証を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域集会施設維持管理事業	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約	地域コミュニティの拠点「地域集会施設」の整備・更新		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
2017年11月に策定した茅室町地域集会施設再整備計画に基づき、老朽化が進んだ地域集会施設を、災害に強いまちづくりの視点と地域活動の場として利便性の高い再整備を行っていく。	農村地域については、地域との協議が整い次第随時再整備を進めている。地域協議による再整備施設の決定(規模、再整備位置、手法等含む)し進めてきているが、一定程度の再整備が進み、事業の進め方や考え方の実績ができていている。このため明確化する目的で地域集会施設再整備計画の見直しを行う。また、現在は地域住民による運営委員会に施設の維持管理を委託しているが、担い手が不足している組織もあることから今後委託先、手法についても検討する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	上伏古外構工事 上美生地区との協議	内容	地域集会施設再整備(2地域想定) 上美生地区との協議	内容	地域集会施設再整備(2地域想定) 上美生地区長寿命化計画策定
事業費計	80,160千円	事業費計	239,235千円	事業費計	262,793千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

地域集会施設再整備計画に基づき地域協議の整った施設から再整備・長寿命化改修を進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公共建築物等設計・監理業務	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>近年、公共施設の老朽化に伴い、改修工事の積算業務が増加している。また、国の補正予算等により突発的に工事の積算を行わなければならない案件が増えているが、積算を行うことのできる建築技術職員が不足している。また、電気設備工事や機械設備工事等の専門性の高い工事の積算が現状のスタッフでは難しいためアウトソーシングが必要である。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>今後も施設の老朽化に伴い改修工事等の積算件数は増加することが予想される。改修工事等のコスト削減や工事の品質確保のため、積極的にアウトソーシングを行い、工事費が小規模であっても専門性の高い工事はアウトソーシングを導入することが必要である。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・公共建築物の設計、工事監督 ・改修工事監理委託 ・小規模工事を含む設計委託	内容	・公共建築物の設計、工事監督 ・小規模工事を含む設計委託	内容	・公共建築物の設計、工事監督 ・小規模工事を含む設計委託	内容
事業費計	3,256千円	事業費計	3,194千円	事業費計	3,256千円

2. 向こう3年間における事業の概要					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公営住宅維持管理事業	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約	公営住宅の整備		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>住宅の営繕業務は、民間業者に委託して実施する方式としている。2021年度に「芽室町公営住宅等長寿命化計画」を一部見直した。耐用年数を超えた住宅、数年で耐用年数を超える住宅(西園町団地、新西町団地、弥生団地、花園町西団地・高岩団地の一部)は、「芽室町公営住宅等長寿命化計画」で用途廃止を予定しており、退去後は募集を停止し政策空家としている。用途廃止予定団地の入居者に対する町の計画の説明、既存団地等への住替えに向けての個別協議を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な除却にむけ、2020年度に実施した意向調査及び現住宅の劣化状況等も考慮した中で、移転住替えを実施する。</li> <li>入居者の居住性の向上及び建物の長寿命化を図るため、計画的に長寿命化型改善工事を実施する。(2022年度は西町団地9号棟が対象)</li> <li>個別改善により維持保全対象となる住宅については、必要に応じ退去後の速やかな修繕・給湯設備等設置工事を実施し、移転対象住宅を確保する。</li> <li>借上げ公営住宅(まちなか新団地)の2023年度建設、2024年度供用開始に向けて事業者募集を実施。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・用途廃止予定団地の入居者移転 ・西町団地10号棟の長寿命化型改善工事の実施 ・新たな借上げ公営住宅の募集、建設費補助及び賃貸借契約 ・公営住宅の適切な修繕等の実施	内容	・用途廃止予定団地の入居者移転及び移転が完了した住棟の除却(取り壊し) ・西町団地11号棟の長寿命化型改善工事の実施 ・新たな借上げ公営住宅の募集、建設費補助及び賃貸借契約 ・公営住宅の適切な修繕等の実施	内容	・用途廃止予定団地の入居者移転及び移転が完了した住棟の除却(取り壊し) ・西町団地12号棟の長寿命化型改善工事の実施 ・新たな借上げ公営住宅の募集、建設費補助及び賃貸借契約 ・公営住宅の適切な修繕等の実施	内容
事業費計	226,511千円	事業費計	276,736千円	事業費計	294,676千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止予定団地の円滑な除却(取り壊し)に向けた、入居者の移転を推進。</li> <li>維持管理継続団地における長寿命化型改善工事等の実施。</li> <li>新規借上げ公営住宅の建設事業者の募集及び建設費補助を継続。(令和8年度までに90戸建設を見込む)</li> <li>公営住宅の適切な修繕等の継続。</li> </ul>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	都市景観啓発・普及事業	事業名	都市景観啓発・普及事務	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>全国的な景観への意識の高まりから2004年度に「景観法」が制定された。</p> <p>2012年度に都市計画マスタープランと緑の基本計画を策定する中で、多くの町民との議論を行った結果、「景観」が新たなキーワードとして明確になった。</p> <p>老朽化した公共サインの整備による景観推進、統一性があり情報が伝わりやすい公共サインを整備する必要がある。屋外広告物についても、老朽化による倒壊、落下の恐れがあるものについては撤去・改修などの適切な措置を行う必要がある。</p>	<p>都市再生整備計画事業に基づき都市構造再編集中支援事業で駅前の案内板、誘導サインを整備し、公共サインのデザインを統一することにより、町の都市景観を形成し、住む人、訪れる人の満足度向上を目指す。また「芽室町公共サイン整備計画」で定めた日本語及び英語表記とすることで、情報が伝わりやすい公共サインを整備する。</p> <p>2022年度は、公共施設の誘導サイン2基と公立芽室病院看板支柱の塗装、2023年度は公共施設の誘導サイン1基を設置予定。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
公共サインの整備 (誘導サイン1基新設)		公共サインの整備 (誘導サイン2基既存改修)		公共サインの維持管理	
事業費計	7,277千円	事業費計	2,261千円	事業費計	61千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

芽室町公共サイン整備計画に基づき、案内サイン及び誘導サインを本町らしい統一性のあるデザインに整備することで、町の都市景観を形成し、町民や来町者にわかりやすく町を案内する。令和6年度以降は、公共サインの設置計画は無いが新たに公共サインが必要な時は検討していく。

屋外広告物を適正な点検を行うことにより安全性を確保し、良好な状態を保持するため、設置者及び関係者と連携し、適正な管理を徹底する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務	事業名	所属部門	住民税務課住民窓口係
関連公約	『自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)』推進		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>窓口における行政サービスについては、正確性、分かりやすさ、迅速性、親切な対応などが求められている。</p> <p>また、住民基本台帳や戸籍については、住民の基本情報として、行政運営において重要性は更に高まっている。</p> <p>このような中で、戸籍・住民登録・印鑑登録事務については、システムの導入や個人番号カード等の利用により利便性が向上する一方、専門的な知識、個人情報セキュリティの取扱い、専用端末の操作等、非常に専門性が高まっている。</p> <p>国の政策により、個人番号カード交付・管理等に係る事務量が非常に大きくなっている。</p>	<p>戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務は、法に基づき、正確で丁寧な対応をする。</p> <p>担当職員の知識・スキル向上については、積極的に研修等に参加するとともに、実務に生かせる参考図書の充実を図る。</p> <p>関連機器については、適正な維持管理に努め、年次計画により更新・整備を取り進める。</p> <p>戸籍法の一部改正に伴うシステム改修、機器購入及び戸籍附票情報の突合作業等を取り進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・戸籍法、住民基本台帳法等の法律及び条例に基づく適正な事務の執行 ・戸籍システム機器共同利用運用 ・マイナンバーカード交付、電子証明書発行及び更新の適正な処理 ・住民基本台帳ネットワークシステム機器更新		・戸籍法、住民基本台帳法等の法律及び条例に基づく適正な事務の執行 ・戸籍システム機器共同利用運用 ・マイナンバーカード交付、電子証明書発行及び更新の適正な処理 ・戸籍・住民登録事務用備品更新		・戸籍法、住民基本台帳法等の法律及び条例に基づく適正な事務の執行 ・戸籍システム機器共同利用運用 ・マイナンバーカード交付、電子証明書発行及び更新の適正な処理 ・戸籍・住民登録事務用備品更新	
事業費計	13,455千円	事業費計	14,264千円	事業費計	16,384千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

戸籍法、住民基本台帳法等の法律及び条例に基づき、適正な事務を執行する。
マイナンバーカードの交付及び管理、電子証明書の発行及び更新に係る事務を適正に処理する。
令和3年1月から、北海道自治体情報システム協議会の「戸籍総合システム」共同利用に参加し、戸籍システムを運用している。
令和5年9月に、住民基本台帳ネットワーク機器の更新を計画している。
令和6年度以降に、戸籍・住民登録事務用備品の一部更新を計画している。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	社会福祉協議会活動支援事業	事業名	所属部門	健康福祉課社会福祉係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>2019年3月に策定した第4期地域福祉計画では、社会福祉協議会を地域福祉を担う中核的な団体として明確化、社会福祉協議会が策定した第5期地域福祉実践計画と連携して地域福祉事業を推進中。</p> <p>介護事業から地域福祉事業に重点をシフトしたため、収益が見込めない地域福祉事業に対し、令和3年度から補助率を10/10として、法人運営、地域福祉推進の安定化を図った。</p> <p>また、町と社協の役割分担を再確認し、個別事業、委託事業も含めて適切な補助・委託の在り方を再検証し、当面は現行補助・委託を継続していくこととした。</p>	<p>第5期地域福祉実践計画に基づき、各種団体や町内会との連携により、地域福祉の充実を図る。</p> <p>2022年度は町の地域福祉計画の見直しがあり、同じく地域福祉実践計画の見直し年でもあることから、社協と十分に協議し、両計画の連携を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芽室町社会福祉協議会補助金交付要綱に基づく補助金の交付	内容	・芽室町社会福祉協議会補助金交付要綱に基づく補助金の交付	内容	・芽室町社会福祉協議会補助金交付要綱に基づく補助金の交付	内容
事業費計	32,400千円	事業費計	32,400千円	事業費計	32,400千円

2. 向こう3年間における事業の概要
町の地域福祉を推進する中核的な団体である芽室町社会福祉協議会に、人件費や事務事業等の一部を補助金として交付し、町の福祉政策と連携した事業を実施するための活動支援を継続する。
社協の存続・体質強化を目標とし、介護保険事業と地域福祉事業の関連性や、社協の自助努力、財務分析結果を元に協議を継続し、今後においても補助・委託の在り方を検討する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	保健福祉センター維持管理事業	事業名	所属部門	健康福祉課社会福祉係
関連公約	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設のあり方		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>保健福祉センターの利活用</p> <p>■令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1階受付を公共サービスパートナー制度により実施。</li> <li>・2階事務所で芽室町社会福祉協議会が業務開始。</li> <li>・デイサービスは三草会が担当。</li> <li>・ふれあい交流館1階利用団体の活動場所を保健福祉センターへ移行</li> </ul> <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始から25年以上経過し、修繕が必要な箇所が急増している。</li> </ul>	<p>・施設修繕計画に基づき修繕していくが、突発的な緊急修繕に對しては財政協議の上対応していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設管理 ・計画的修繕		・施設管理 ・計画的修繕		・施設管理 ・計画的修繕	
事業費計	26,073千円	事業費計	25,830千円	事業費計	25,017千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

2021年度から芽室町社会福祉協議会が保健福祉センター2階で業務開始、ふれあい交流館1階利用団体はセンターへ活動場所を移行。センター1階に育児ネットめむろ等の子育て支援機能を集約し、日中の受付・館内案内・施設内巡回は公共サービスパートナー制度により、社会参加活動グループが担当している。2022年度からは地域包括支援センターが業務を開始。施設管理者は引き続き健康福祉課社会福祉係が実施。当面は施設の計画的修繕を実施していく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	要配慮者支援事業	事業名	所属部門	健康福祉課 社会福祉係
関連公約	地域防災の推進と災害訓練の実施		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>2020年度に、会計年度任用職員を雇用し、電話、文書、訪問により情報の内容更新調査を実施。 次回予定年度は2023年度。</p>	<p>関係各係と連携しながら、要介護認定者など登録優先度の高い方がもれなく登録勧奨される仕組みを継続する。 最新情報を収集・登録し、民生委員や消防署には定期的に、誓約書提出町内会、公立病院には必要に応じて情報提供をする。 2020年度の内容更新調査の反省点を踏まえ、2023年の更新調査では、郵送調査を実施する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・登録者に対する郵送を基本とした内容更新調査 ・台帳管理、更新、新規登録受付	内容	・台帳管理、更新、新規登録受付	内容	・台帳管理、更新、新規登録受付	内容
事業費計	684千円	事業費計	44千円	事業費計	44千円

#### 2. 向こう3年間における事業の概要

「災害対策基本法」では、市町村の責務として「要配慮者」に対する防災上必要な措置に関する事項の実施に努めなければならないと規定。第5期総合計画「3-3-1地域で支え合う福祉社会の実現」にも台帳の維持、整備の継続が明記されていることから今後も実施。

登録者に対する内容更新は、経費節減・事務効率化を主眼に置き郵送による調査を基本とし、今後も3年に1度の実施が妥当であると考えている。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域生活支援事業	事業名	地域生活支援事業	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>■障がい者自身やその家族にとって親亡き後の住む場所の不安があり、町内グループホームは空床は一床のみ。</p> <p>■「体調が安定しない」「仕事が続かない」「人間関係がうまくいかない」など多岐にわたる困り感を相談できる場がない。</p> <p>■障がい者の相談支援を総合的に取り組む「基幹相談支援センター」の設置が求められている。</p>	<p>■既存施設の活用を視野に入れ、民間活力によるグループホーム整備を目指す。</p> <p>■障がいの種別・程度によって必要とするサービス内容が異なることから新たな『地域生活支援センター』を新設し、多種多様なニーズに応えられるよう相談業務・緊急時の受入体制・体験交流の場・地域の体制づくり等の拡充を検討する。</p> <p>■第6期障がい福祉計画では令和5年度までに地域生活支援拠点整備の検討を明記。核となる基幹相談支援センター設置に向けて視察や町内事業者と意見交換を行い、設置に向けて調整していく。なお、帯広市・音更町・幕別町・中札内村・足寄町が基幹相談支援センター設置済。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・第7期障がい者福祉計画策定 ・地域活動支援センター開設準備		・地域活動支援センター開設 ・基幹相談支援センター設置		・地域活動支援センター開設 ・基幹相談支援センターによる重層的支援拡充	
事業費計	56,107千円	事業費計	64,885千円	事業費計	64,885千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
地域共生型社会の実現に向けて第7期障がい者福祉計画を策定して基本施策の推進を行うとともに、地域支援の充実を図るため福祉サービス、居住系サービス及び相談支援体制を強化します。また、障がいの特性や差別に対する理解の促進や障がいの有無にかかわらず住民同士がふれあう機会を図り、地域共生社会の理念を浸透します。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	障害者就労支援事業	事業名	障害者就労支援事業	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
■障がい者が職場実習を通じて社会参加や外出の機会に繋がっているが一般企業への就職に至っていないケースがある。	■今年度職場実習生を13人採用。一般就労を目指す方への企業実習を進め、雇用や採用後の定着を図る。
■令和4年度から通勤サポートを実施しているが利用者の増加や持続可能な制度設計が不十分である。	■4月から開始して通勤サポート利用者は3人、6月から1人利用する予定。自己負担や企業支援を含めて関係者協議を行い、通勤サポート事業が継続できるスキームを構築する。
■障がい者が今まで以上に社会に出て活躍できる機会が少ない(就労できる場)	■町は優先調達の法律に基づき町内就労支援事業所に業務委託をしてきたが、労務系業務委託の幅を拡大する(例:公共施設の清掃や小中学校特別清掃など)

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・職場実習の経験から一般就労等へのステップアップをサポート。 ・通勤サポートの継続可能な体制づくりを検討。	内容	・職場実習の経験から一般就労等へのステップアップをサポート。 ・通勤サポート体制の安定した運営。	内容	・職場実習の経験から一般就労等へのステップアップをサポート。 ・通勤サポート体制の安定した運営。	内容
事業費計	12,412千円	事業費計	2,412千円	事業費計	2,412千円

2. 向こう3年間における事業の概要
職場実習生や就労に繋がっていない障がい者の抱える現状・課題を共有し、一般就労やステップアップを希望する方への支援体制の整備を行います。また、商工労政課や関係機関と連携し、新たに障がい者雇用に取り組む町内企業を開拓し、通勤サポート体制や就労定着支援が安定的に運営できる体制づくりを行います。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	障害者相談支援事業	事業名	障害者相談支援事業	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
平成27年度から帯広市の事業所に相談支援事業の一部委託をしていたが、令和3年度から町内に相談事業所が新たに開設されたことや町内にサテライトオフィスを持つ相談事業所が活動を強化したことから、計画相談を含む「基本相談支援」を町内2カ所の事業所に委託し、より広い相談を含む「一般相談支援」を1カ所の事業所に委託し、相談支援体制の強化や町内事業所の育成に努めている。	芽室町での基幹相談支援センターの設置方法について、町内の相談支援事業所と意見交換を行っていく。町民が利用しやすい窓口ということを考えると、役場庁舎に相談窓口を設置することが望ましいと考える。第6期障がい福祉計画で掲げている「地域生活支援拠点」の整備は障がい福祉ゾーンの中に基幹相談支援センターの設置を検討する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・基幹相談支援センターの設置に向けた準備。 ・町内事業所の育成。	内容	・基幹相談支援センターの設置。 ・町内事業所の育成。	内容	・基幹相談支援センターの周知・機能の充実。 ・町内事業所の育成。	内容
事業費計	9,966千円	事業費計	9,582千円	事業費計	9,582千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
町内の相談支援事業所とともに、「基幹相談支援センター」を設置し、芽室町発達支援システム(児童分野)、芽室町地域包括ケアシステム(高齢分野)との連携を図り、「断らない相談支援体制」を構築します。複合化・複雑化した課題を抱える方々に寄り添い、課題解決に向けて様々な機関と連携しながら、必要な支援に繋げられる体制づくりを行います。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	生活体験住宅管理運営事業	事業名	生活体験住宅管理運営事業	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和2年9月から開始した生活体験住宅はこれまで8回の利用があり、最短は2泊で最長は1ヶ月間であった。協力隊が利用にあたり、食事づくりや入浴、掃除方法などを教えるながら一人暮らしに近い形での生活を体験。利用者や家族からは好評で実際に一人暮らしを始めた方もいる。</p> <p>働く障がい者の人数自体が多くないことから、町内事業所への趣旨説明や利用を図る機会を設定したい。また、町外在住者で町内企業で就労する方へのアプローチを行いことで利用促進につなげる。</p>	<p>■地域おこし協力隊の任用期間中に今後の生活体験住宅の在り方の方向性を出す。</p> <p>■町内事業所の利用者を対象にした合同体験会を開催し利用促進を図る。また、就業生活支援センターだいちと連携し情報共有を図ることで利用に繋げたい。</p> <p>■昨年度は生活体験住宅の運営、今年度は就業支援として通勤サポートを展開している。障がい者がこの町で当たり前に働いて生きていくためには住む場所の確保が終着点になることから、生活支援という長期的な視点での事業形態の在り方を検討する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・新たな地域おこし協力隊の採用。 ・住宅の新たな活用方法の検討。 ・住宅の利用促進に向けた周知。	内容	・地域おこし協力隊による運営。 ・住宅の新たな活用方法の検討。 ・住宅の利用促進に向けた周知。	内容	・地域おこし協力隊による運営。 ・住宅の今後の在り方の検討。	内容
事業費計	5,998千円	事業費計	5,498千円	事業費計	5,498千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>令和5年4月から新たな協力隊の採用に向けて、幅広く募集活動を行います。</p> <p>一人暮らし体験の新たな利用者の獲得に向けて、事業所やサービス利用者へ再度周知を行うとともに、交流や学習の場とするなど住宅の新たな活用方法を検討し、町内の障がい者にとって身近な場所となるよう活用の幅を広げます。</p> <p>生活体験住宅開設から5年を迎える2025年度を目指し、町内の障がい者の生活に関するニーズを再調査し、今後の生活体験住宅の運営方法やあり方を再度検討します。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護保険一般管理事務	事業名	介護保険一般管理事務	所属部門	高齢者支援課介護保険係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
介護保険システム改修及び当該システム機器保守等の一般管理事務のほか、介護保険法第117条に基づく3年毎の介護保険事業計画の策定を行う。	制度改正が行われない限り、介護保険システム改修は生じない。 当年度は第8期計画2年次目にあたり、次期(第9期)計画策定に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施し地域の現状分析を行うとともに、次年度は第9期介護保険事業計画の策定を行う。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・第9期介護保険事業計画策定支援委託(専門性の高い介護給付に係る一部事務) ・介護保険事務に必要な各種システム維持点検等	内容	・介護保険法改正に伴う介護保険システム改修 ・介護保険事務に必要な各種システム維持点検等	内容	・介護保険事務に必要な各種システム維持点検等	内容
事業費計	14,749千円	事業費計	13,295千円	事業費計	11,835千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

3年に1度の介護保険事業計画策定については、専門性の高い事務について一部委託し、地域の課題解決に向けた施策推進に職員の業務量を投じていく。介護保険法の改正に伴うシステム改修等を行い、介護給付を中心とする業務を安定して実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	支えあいの町づくり人材育成事業	事業名	支えあいの町づくり人材育成事業	所属部門	高齢者支援課介護保険係
関連公約	重度化防止、自立支援に向けた介護基盤整備			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>第8期介護保険事業計画策定過程において、主要な介護保険事業所及び関係団体との情報交換を実施する中で、今後の介護に関わる人材不足を不安視する意見があった。全国的にも少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う介護基盤上の課題も明確になっている。国においても介護分野における有効求人倍率が継続して高く、地域における差異も大きいことから、地域特性に合わせた総合的な取組の必要性を求められている。</p>	<p>高齢者及び要介護認定者の動向や、介護事業所が必要とする人材の種別や量に応じた必要な施策を行っていく。実施にあたり教育分野や関係事業所・団体と連携し、介護事業についての理解のすそ野を広げ、介護基盤の安定化の必要性を伝えていく。事業所との意見交換やアンケート調査により、事業評価を行なながら総合的な対策を推進していく。2022年度には学生力ゴチャレンジ奨励金事業、事業所職員の研修会等を新規に実施する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の仕事の魅力発信</li> <li>・介護初任者研修の継続実施</li> <li>・学校や団体への介護に関わる出前講座の実施</li> <li>・介護事業所の職員の学習や情報交換の場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の仕事の魅力発信</li> <li>・介護初任者研修の継続実施</li> <li>・学校や団体への介護に関わる出前講座の実施</li> <li>・介護事業所の職員の学習や情報交換の場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の仕事の魅力発信</li> <li>・介護初任者研修の継続実施</li> <li>・学校や団体への介護に関わる出前講座の実施</li> <li>・介護事業所の職員の学習や情報交換の場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の仕事の魅力発信</li> <li>・介護初任者研修の継続実施</li> <li>・学校や団体への介護に関わる出前講座の実施</li> <li>・介護事業所の職員の学習や情報交換の場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の仕事の魅力発信</li> <li>・介護初任者研修の継続実施</li> <li>・学校や団体への介護に関わる出前講座の実施</li> <li>・介護事業所の職員の学習や情報交換の場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の仕事の魅力発信</li> <li>・介護初任者研修の継続実施</li> <li>・学校や団体への介護に関わる出前講座の実施</li> <li>・介護事業所の職員の学習や情報交換の場づくり</li> </ul>
事業費計	1,850千円	事業費計	1,830千円	事業費計	1,830千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

安定した介護基盤の整備のため、介護人材の確保や育成に必要な施策を講じていく。教育機関や介護保険事業所と連携し多様な人材確保に努めると同時に、介護の理解の裾野を広げるため地域に情報発信をする。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	権利擁護事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	地域包括ケアシステムの構築と推進			公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p><b>【権利擁護】</b> 消費者被害の防止等、地域包括支援センターの実施分は2022年度から委託する。</p> <p><b>【成年後見推進業務】</b> 2007年度より芽室町社会福祉協議会に成年後見支援センターを委託している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度に係る相談実績に応じて、2022年度から健康福祉課障がい福祉係と委託料を按分して支出する。</li> <li>・市民後見人の養成研修とフォローアップに関する経費を道補助金の対象とする。</li> </ul> <p><b>【成年後見人報酬助成】</b> ・成年後見制度の利用に伴う助成対象者は毎年発生する見込みである。</p>	<p><b>【成年後見推進業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①2022年度に市民後見人養成研修を開催する。</li> <li>②2025年度以降に中核機関を設置する。</li> <li>・地域福祉計画(2023～2026年度)に、中核機関の基本計画を記載する。</li> <li>・中核機関を委託する場合、機能拡充による業務量増加が見込まれるため、委託料を増額する必要がある。</li> </ul> <p><b>【成年後見人報酬助成】</b> 町の要綱に準じて助成する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・中核機関設置に向けた取組の実施 ・成年後見推進業務委託継続 ・権利擁護業務(虐待対応、町長申立支援、成年後見人報酬助成)	・中核機関設置に向けた取組の実施 ・成年後見推進業務委託継続 ・権利擁護業務(虐待対応、町長申立支援、成年後見人報酬助成)	・中核機関設置に向けた取組の実施 ・成年後見推進業務委託継続 ・権利擁護業務(虐待対応、町長申立支援、成年後見人報酬助成)	・中核機関設置に向けた取組の実施 ・成年後見推進業務委託継続 ・権利擁護業務(虐待対応、町長申立支援、成年後見人報酬助成)	・中核機関設置に向けた取組の実施 ・成年後見推進業務委託継続 ・権利擁護業務(虐待対応、町長申立支援、成年後見人報酬助成)	・中核機関設置に向けた取組の実施 ・成年後見推進業務委託継続 ・権利擁護業務(虐待対応、町長申立支援、成年後見人報酬助成)
事業費計 8,079千円	事業費計	8,079千円	事業費計	8,169千円	

2. 向こう3年間における事業の概要
1 令和4年度市民後見人養成研修修了者のうち活動希望者に対する育成支援を行う。
2 令和7年度の中核機関(権利擁護事業を必要とする方が安心して制度利用できるよう、地域で支え合える体制を構築する地域連携ネットワークの核)設置を目指し、関係機関と協議を進めていく。
(1)複合的な課題を持つ事例に対する司法の専門職を交えた検討の実施。
(2)地域連携ネットワークで活用した利用者及び支援者を支援する体制を構築。
※1 中核機関の役割(①普及啓発、②相談対応、③市民後見人の養成・支援、④成年後見制度の申立支援、 ⑤ネットワークの運営) 現行の①～④の機能に⑤の機能を加える。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域包括支援センター運営事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	地域包括ケアシステムの構築と推進			公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成19年4月に地域包括支援センターを町直営で開設していたが、令和4年4月から公募型プロポーザル方式により社会福祉法人慧誠会に外部委託を行い、以下の4つの業務を委託する。</p> <p>①介護予防支援事業、②総合相談事業、③権利擁護事業、④包括的継続的ケアマネジメント支援業務。</p> <p>高齢化の進展、独居・高齢者夫婦世帯、認知症高齢者の増加、生活課題の多様化などニーズが変化していることから、早期からの相談・支援や介護予防を推進していく必要性、専門職員の維持困難、ケアプラン作成数の増加に対応する必要があるため、外部委託を行うこととした。</p>	<p>・地域包括支援センターを令和4年度から民間委託を行い取り組む。</p> <p>町民への相談窓口の周知を行うとともに、事業運営に関しては町が総合調整や伴走支援を行い、円滑な運営を推進していく。委託することにより、町は、支援や介護が必要になる以前の早期相談、支援や介護予防を推進できる体制を強化し、健康寿命の延伸を図り、民間との協働により、地域全体で福祉の向上を目指す。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・地域包括支援センター運営業務委託を継続 ・責任主体として総合調整	内容	・業務委託継続 令和7年度以降の業務委託のプロポーザル審査実施 ・責任主体として総合調整	内容	・業務委託継続 ・責任主体として総合調整	
事業費計	20,440千円	事業費計	20,500千円	事業費計	20,440千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和4年度から令和6年度までの3年間を契約期間として、地域包括支援センター運営業務の外部委託を行っている。令和7年度以降の委託に関しては、プロポーザル審査を実施し決定する。委託業務は町が責任主体として総括調整業務を継続していく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	認知症総合支援事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	地域包括ケアシステムの構築と推進			公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>認知症施策推進大綱に基づき、令和7年までに全市町村でのチームオレンジの整備が目標に掲げられているが次のような課題がある。</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>チームオレンジの整備に向けて           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) サポーター(住民の担い手)がいない。</li> <li>(2) サポーターの活動内容が不明確。</li> </ul> </li> <li>認知症が悪化してから相談に来るケースが多く、問題が複雑化している。</li> </ol>	<p>【解決策】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>チームオレンジの整備に向けたコーディネーター配置による取組。           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ステップアップ講座の開催(計2回: R4年度・R5年度)</li> <li>(2) オレンジカフェを活用した活動内容の検討。</li> </ul> </li> <li>認知症の診断を受けて何もつながりのない方に、早期に訪問し、相談窓口や必要なサービスを紹介する。</li> </ol> <p>【今後の予定】</p> <p>令和5年度: ステップアップ講座の開催とチームオレンジ活動内容の確定、令和6年度: チームオレンジ活動開始</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・チームオレンジの整備(認知症サポーターステップアップ講座の内容充実) ・早期訪問の実施	内容	・チームオレンジの整備(認知症カフェで、話し相手や簡単な手助けの取組を進める) ・早期訪問の実施	内容	・チームオレンジの活動範囲拡大整備(認知症カフェの企画や運営、訪問等の直接的支援の実施) ・早期訪問の実施	内容
事業費計 8,883千円	事業費計	8,883千円	事業費計	8,883千円	事業費計

### 2. 向こう3年間における事業の概要

認知症の方の増加に対する支援体制を強化するため、以下の取組みを行う。
1. チームオレンジの整備
R5 認知症サポーターステップアップ講座の内容充実 ・認知症サポーターの役割を変更:『地域で見守る』→『手助け(直接的な支援)』・チームオレンジメンバーの養成
R6 チームオレンジの整備 ・認知症カフェで、話し相手や簡単な手助け R7以降 チームオレンジの活動範囲を広げる。 ・認知症カフェの企画や運営、訪問等の直接的支援
2. 早期訪問の実施 認知症の診断を受けても介護保険サービス等に繋がりがない方に対し、認知症が悪化する前の早期支援を目的に訪問し、重症化予防や必要なサービス等につなげる。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	在宅福祉サービス事業	事業名	除雪サービス事業	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>除雪サービス事業は、利用者数に大きな変化はないが、実施回数は年毎の気候の変化により大きく変化している。</p> <p>除雪サービス事業は、除雪範囲の拡大を希望する声に対し、担い手不足が課題となっている。今後も関係機関と連携して担い手確保に向けた取り組みを進めていく。</p>	<p>除雪サービス事業は、除雪実施者に関わらず全てのサービス利用者に自己負担を導入することで支援町内会及び支援登録者への委託料を増額するなどにより、担い手の確保に取り組む。</p> <p>2022年度から事業移管し、在宅支援係の所管事業となる。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・除雪サービス事業委託の事業内容及び委託料積算内容の精査と見直し ・除雪サービスの適切な提供を管理		・除雪サービスの適切な提供を管理		・除雪サービスの適切な提供を管理	
事業費計	997千円	事業費計	997千円	事業費計	997千円

2. 向こう3年間における事業の概要
①除雪サービス事業委託業務の事業内容及び委託料積算内容の精査と見直しを行う。
②適切な委託料の積算を行い、事業者による業務の円滑な実施と担い手の確保を図る。
③除雪サービスの適切な提供の管理を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域包括ケアシステム推進事業	事業名	所属部門	高齢者支援課介護予防係
関連公約	地域包括ケアシステムの構築と推進		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p><b>【課題】</b></p> <p>1 相談来所時には、既に介護保険サービス等が必要な状態になっていることが多い。</p> <p>2 支援困難事例が潜在化すると、解決までに多くのマンパワーと時間が必要になる。</p> <p>※支援困難事例のキーワード</p> <p>①支援拒否、②身寄りがいない・脆弱、③家が老朽化・不衛生</p>	<p><b>【解決策】</b></p> <p>早期相談体制の構築(訪問等の実施)</p> <p>1 社会資源へつなぐ 介護予防教室や相談窓口など、必要な資源につなげる。</p> <p>2 支援困難事例の発見⇒「つながり続ける支援」の実施⇒状態の悪化を最小限に防ぐ。</p> <p>3 高齢者の実態把握</p> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <p>1 80～84歳への訪問と訪問対象の再考</p> <p>2 支援困難事例への継続支援と新規把握</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	・早期相談体制の構築	内容	・早期相談体制の構築	内容	・早期相談体制の構築
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
課題等が潜在化している高齢者を「地域包括ケアシステム」につなげる早期相談体制を構築する。 介護予防へつなげ、介護保険サービスの需要増を抑制する。 重層的支援体制整備事業創設の流れも見据え、支援困難事例を早期発見するとともに継続支援を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護予防教室開催事業	事業名	介護予防教室開催事業	所属部門	高齢者支援課介護予防係
関連公約	高齢者の健康・体力づくり強化			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>住民主体通いの場等の参加者(平均年齢75歳)に介護予防の必要性がみられるが、町の介護予防教室(平均年齢84歳)へ参加を促しても、年齢層の違いから参加につながりにくい。</p> <p>重点年齢を75～80歳とする。身近な場所で「気軽に通える介護予防教室」を導入することで、地域の通いの場→気軽に通える介護予防教室⇒送迎付きの介護予防教室へと、心身の状況が変化しても途切れることなく支援する体制を整える必要がある。</p>	<p>自身の身体状況や認知機能を把握するため体力測定会・結果説明会を開催。また、介護予防のための運動が必要を感じている方や、これまで運動したいけれどきっかけ等がなかった方も、気軽に通える介護予防教室「まる元運動教室」を実施する。</p> <p>2022年度からの2年後に「まる元運動教室」の卒業生が、地域で高齢者に運動プログラムを安全に指導する「ゆる元指導者」として活躍できるよう、養成準備をすすめていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・介護予防教室「まる元運動教室」の通年実施 ・体力測定会、結果説明会の実施 ・「ゆる元指導者」の養成講座を開催		・介護予防教室「まる元運動教室」の通年実施 ・体力測定会、結果説明会の実施		・介護予防教室「まる元運動教室」の通年実施 ・体力測定会、結果説明会の実施	
事業費計	3,046千円	事業費計		事業費計	3,046千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>介護予防教室「まる元運動教室」の通年開催、体力測定会(認知機能テストを含む)、結果説明会を年に1回実施する。</p> <p>また、「まる元運動教室」参加者から希望者を募り、元気高齢者の活躍の場と併せて、地域へ簡単にできる運動の機会を広く提供できるよう「ゆる元指導者」の養成講座を開催する。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ひとり親家庭等医療費給付事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約	子ども医療費助成を高校生まで拡大		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費を助成する。助成範囲は年齢や市町村民税の課税状況によって異なる。令和元年度から子ども医療費に合わせ、中学校卒業までに助成範囲を拡大し、通院・入院に係る医療費を助成している。</p> <p>受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示することで、医療費の助成を受けることができるため、保護者の経済的負担が軽減され、安心して受診することができるようになり、保健の向上に資するとともに、福祉の増進を図ることができる。</p>	<p>北海道が実施する助成内容に基づいており、今後も国や道の助成状況を注視するとともに、子ども医療費給付事業に合わせて保護者ニーズに対応していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度	2024年度		2025年度	
内容	令和5年度から高校生までの医療費助成拡大を実施したい。	内容	事業継続	内容	事業継続
事業費計	6,674千円	事業費計	6,674千円	事業費計	6,674千円

2. 向こう3年間における事業の概要
子育て世帯の経済的支援を図ることを目的とした町独自の医療費助成拡大について、継続して支援していく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	保育事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約	町内の病児保育実施			公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始されてから、保育ニーズの高まりが続いている。平成29年度から、てつなん保育所を民間法人へ譲渡し、市街地にある2つの保育所(園)の運営形態が同一となり、同年、家庭保育園トムテのいえと、りとる・ちっぷす芽室が小規模保育事業所に移行した。平成30年度から芽室幼稚園が認定こども園に移行し、町の運営では上美生保育所のほか、ひだまり保育所が開所し、保育の受け皿が更に拡大した。令和元年10月から幼児教育・保育無償化が開始され、幼稚園・保育所等に通う3~5歳児の利用者負担額が無償化されたほか、町独自施策として3~5歳児の副食費を無償化とした。</p>	<p>保育施設の運営事業者と町が十分な連携を保ちながら、保護者ニーズを確認・検証し、保育の一層の充実を図る。待機児童ゼロの継続と、安心して子どもを預けられる体制づくりを維持する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	保育事業者と実施時期や実施場所について具体的な協議をし、令和5年度中の整備を目指す。	内容	令和6年度の病児保育開設を目指す。	内容	事業継続
事業費計	645,347千円	事業費計	640,113千円	事業費計	640,113千円

2. 向こう3年間における事業の概要
病児保育の町内実施を目指す。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町立保育所運営事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約	保育所待機児童ゼロの継続と保育体制・環境の整備			公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
平成19年度から町直営で保育所を運営している。保育所数は平成25年度から7か所となり、平成27年度からは5か所、平成30年度から既存の上美生保育所と新設したひだまり保育所の計2か所での運営となった。	近年、市街地在住世帯の乳児の入所が増加傾向にあるため、ひだまり保育所については、本来の認可保育所としての機能として待機児童を発生させず、また、上美生保育所については、認可外保育所としての柔軟な対応を前提とし、町全体の保育サービスを安定的に維持することが、重要な使命となっている。 そのためには、保育士の確保は大前提であり、計画的な研修の実施と共に、保育環境の細かな整備に、都度適切に対応していくように努めることが必須となる。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	潜在的保育士合同採用説明会を新たに開催したい。	内容	事業継続	内容	事業継続
事業費計	32,387千円	事業費計	32,387千円	事業費計	32,387千円

2. 向こう3年間における事業の概要
保育士確保の困難性を踏まえ、潜在的保育士合同採用説明会を開催し、町内民間施設における保育の質の向上及び安定した運営を支援する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	子どもセンター運営事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約				公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>新型コロナウイルスの影響で放課後児童クラブ及び児童館の利用者は減少しているが、安全で安心できる遊びと生活の場を確保する運営体制の確立及び、全児童対策の機能として教育委員会との連携をさらに進めが必要である。</p> <p>保育等の質の向上と恒常的な職員確保の観点から、めむろ子どもセンターとめむろ西子どもセンターの2施設について、民間委託を検討中。</p>	<p>関係課係及び小中学校等関係機関及び地域との連携をさらに進め、児童クラブ・児童館がもつ、支援を必要とする子ども・家庭の早期発見の役割機能を継続する。</p> <p>令和5年度からの民間委託を目指していたが、サービスの質的向上についての整理が不十分であったことから、より慎重な検証をしたうえで、府内意思を決定する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度	2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	事業継続	内容	事業継続
学校法人十勝立正学園が新たに放課後児童クラブの開設を計画しており、補助事業として支援したい。 放課後の居場所として児童館の役割機能を充実させるとともに、放課後児童クラブの安定的な運営を維持していく。					
事業費計	82,094千円	事業費計	82,094千円	事業費計	82,094千円

2. 向こう3年間における事業の概要
数年来人員確保には苦慮している状況ではあるが、安定的な運営及び質的向上に努めるなかで、民間活力活用の有効性についての検証を改めて行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	子ども医療費給付事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約	子ども医療費助成を高校生まで拡大			公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>北海道が実施する医療給付事業の実施に伴い昭和48年に条例を制定した。</p> <p>平成16年10月 対象が6歳未満から就学前までに拡大 外来の対象が3歳未満から就学前までに拡大 ※3歳以上の町民税課税世帯は1割自己負担</p> <p>平成20年4月 所得制限撤廃し、就学前児童の通院に係る費用全額助成、小学生の入院に係る費用全額助成</p> <p>平成26年4月 非課税世帯の小学生の通院に係る費用全額助成</p> <p>平成28年4月 中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用全額助成</p> <p>平成31年4月 所得制限撤廃し、小・中学生通院入院全額助成</p>	助成対象範囲の拡大について、国や道及び管内の助成状況を注視しながら、高校生までの助成拡大について検討する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度		2024年度		2025年度
内容	令和5年度から高校生までの医療費助成拡大を実施したい。	内容	事業継続	内容	事業継続
事業費計	73,917千円	事業費計	73,762千円	事業費計	73,762千円

2. 向こう3年間における事業の概要
子育て世帯の経済的支援を図ることを目的とした町独自の医療費助成拡大について、継続して支援していく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	子育て支援センター運営事業	事業名	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>少子化の一層の進行や女性の社会進出などの変化に対応するために策定されたエンゼルプランに係る自治体の取組として事業を開始した。</p> <p>乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業である。妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を保健福祉センターが担い、子育て世代の身近な相談機能や地域資源についての情報提供等を子育て支援センターが担っている(利用者支援事業基本型)。現代の子育てには、「時間」「経験」「知識」が無いと言われており、これらを早期からサポートできる、子育て支援センターの役割が重要視されている。</p>	<p>子育て支援センター職員は、保護者が集まる場所の運営において、相談スキルをはじめ、より高い対人援助スキルが求められる。これらの領域について、実務経験を踏まえ、研修を受講し、保護者のニーズに寄り添うセンター運営を目指す。</p> <p>2017年度から、すまいるアプリを活用した子育てイベント情報の発信を開始。手元で簡単に情報を得られることから、登録者も増加傾向。感染症対策に伴い、子育て支援センターの開放事業だけでなく、各団体の休業案内もアプリを利用し情報発信するなど、周知方法の手段の一つとして定着している。また、令和3年度より開設した芽室町LINE公式アカウントも活用しており、子育てに関する情報提供と、緊急時の情報発信を行っている。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を実施	・子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を実施	・子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を実施	・子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を実施	・子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を実施	・子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を実施
事業費計	6,759千円	事業費計	6,734千円	事業費計	6,759千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	子どもの居場所づくり推進事業	事業名	子どもの居場所づくり推進事業	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>全国的に子どもの貧困に対する注目度が高まっており、第3の居場所づくりが進められている。</p> <p>中央公民館の改修のため、令和3年12月に保健福祉センター2階ふれあいルームへ居場所を移転した。移転後についても毎週火曜日に居場所を開放している。</p>	<p>子どもの居場所をより多くの市民に知つてもらうための周知活動を継続し、また、生活の困窮や様々な問題を早期に発見し、必要に応じて教育委員会や学校現場と連携しながら、未然に要保護児童とならないための取組みを継続していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・子どもの遊び場の他市町村施設視察、整備の検討 ・子どもの居場所を設置(風の子めむろ)	内容	・子どもの居場所を設置(風の子めむろ)	内容	・子どもの居場所を設置(風の子めむろ)	内容
事業費計	2,101千円	事業費計	2,083千円	事業費計	2,083千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・雨天時や冬期に幼児や小学校低学年児が遊べる場がなく、室内で遊べる、子どもの遊び場の整備の要望が、めむろ未来ミーティングなどで上がっているため、令和5年度に他市町村施設を参考とし、整備について検討する。</p> <p>・子どもが集まる居場所を設け、児童が抱える貧困や様々な困難を発見し、必要な機関・制度へと繋げていき問題の早期解決に向けての取組を行う。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	乳幼児健診・相談事業	事業名	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>核家族化による育児行為の伝承や、経験不足や保護者の対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩んだりする保護者が少なくない。また、インターネットや育児書などの情報が氾濫していることで、対応に混乱が生じる恐れがある。平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、発達障がいが新たな支援対象として明記された。発達に心配のある子の早期発見・早期支援の機会としてだけでなく、孤立化を防ぎ地域資源とつなげる場として、健診の担う役割はより重要度を増している。</p>	<p>今後も発達に心配のある子の早期発見・早期支援を行う。また、悩みを抱える保護者を把握し、相談支援に繋げることで、虐待の予防や早期発見に努め、子育ての孤立化を防ぐための家族支援を継続していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・スクリーニング検査機器の導入 ・帯広盲学校教員への協力依頼 ・乳幼児健診・相談、栄養訪問を実施	内容	・帯広盲学校教員への協力依頼 ・乳幼児健診・相談、栄養訪問を実施	内容	・帯広盲学校教員への協力依頼 ・乳幼児健診・相談、栄養訪問を実施	
事業費計	8,673千円	事業費計	7,251千円	事業費計	7,251千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・スクリーニング検査機器を導入し、弱視の早期発見に繋げる。機器の導入後は、精密検査対象児の増加により保護者から専門的な相談の増加が見込まれることと、健診時以外にもスクリーニング検査を実施することを想定しているため、帯広盲学校教員の協力を依頼し、保護者の不安解消や視機能への助言ができるよう支援体制を継続する。					
・乳幼児健診～4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月児に健康診査を実施。小児科医、歯科医(1歳9か月、3歳6か月児)、保育士、管理栄養士(10か月、1歳9か月、3歳6か月児)、歯科衛生士(10か月、1歳9か月、3歳6か月児)、助産師、事務職員が従事し、小児科医診察は公立芽室病院、歯科医診療は十勝歯科医師会芽室歯科医会に委託する。					
・乳幼児相談～2歳6か月児健康相談を保健師、発達心理相談員、発達支援センター職員が行う。					
・5か月児栄養訪問～管理栄養士が第一子を対象に訪問し離乳食について相談を実施する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	児童発達支援給付事業	事業名	所属部門	子育て支援課発達支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成23年度から障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業を開始し、平成24年度から児童福祉法に基づく児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行っている。</p> <p>児童教育無償化制度が令和元年10月から開始した。茅室町ではもともと療育サービスの利用者負担がないよう補助事業を制度化していたので、影響は小さかった。</p> <p>ここ数年、サービスの利用者数は減少しているが、町外事業所で週に数日利用するケースが増加しており、介護給付費は増加している。令和4年度からは町内に民間事業所が開設したことから、保護者の選択肢が増え、さらなるサービス量の増加が見込まれる。</p>	<p>民間事業所の開設や町外事業所の増加により、今後もサービス量の増加傾向が続くと予想される。</p> <p>民間事業所との情報交換を積極的に行い、サービス内容や事業所について情報発信することで、ニーズに合ったサービスを利用できる機会が増えることを目指す。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・法に基づき、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を実施していく。 ・民間事業所と連携して、児童・保護者のニーズに合ったサービスが提供される体制づくりを推進していく。		・法に基づき、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を実施していく。 ・民間事業所と連携して、児童・保護者のニーズに合ったサービスが提供される体制づくりを推進していく。		・法に基づき、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を実施していく。 ・民間事業所と連携して、児童・保護者のニーズに合ったサービスが提供される体制づくりを推進していく。	
事業費計	36,108千円	事業費計	36,108千円	事業費計	36,108千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・法に基づき、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を実施する。
- ・民間事業所と連携して、児童・保護者のニーズに合ったサービスが提供される体制づくりを推進する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業担い手育成支援事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約	担い手支援と労働力の確保		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>高齢化や後継者不足等で農家戸数は年々減少しているが、本町の農業経営者は規模拡大意向が強く、離農跡地の荒廃は見られず、1戸当たりの面積は拡大傾向である。</p> <p>国の施策の変更が続き、農業担い手を取り巻く環境の変化が大きいことから、基幹産業である農業を振興していくためには、新しい時代の農業に対応できる地域の中心となる農業担い手の育成・支援が必要不可欠である。</p> <p>また、農業関係機関・企業と連携し、通年雇用の難しい畑作農家での農繁期における雇用労働力の確保に対応した仕組みづくりを構築するための協議検討や、農業での雇用労働力確保に必要な雇用者住宅などの整備に向けた検討・取り組みを進める必要がある。</p>	<p>担い手確保のための諸課題について、総合的に協議・検討する組織として、農業再生協議会に新たな委員会・部会を設置する協議を進める。</p> <p>労働力対策は、雇用確保に必要な住宅確保を進めており、2020年度開設した商工労政課による地方版ハローワークとJAの対策との連携による農商の求人マッチングを検討する。なお、新たな対策の検討結果によっては、予算確保が必要となる可能性もあるため、情報収集に努め、JAと連携して対応していく。</p> <p>既存事業は、町事業の担い手自主的支援活動補助金の使用により、農業者自らが食育活動を実施したり、本町の農畜産物のPRや加工研究、営農技術の向上を進めていることから継続する。</p> <p>また、JAが育成システムの研修内容を充実させることを検討しているため、JAと連携を図り、関わっていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・国等の補助事業を活用した新規就農者支援 ・後継者に対する研修支援 ・担い手の自主的な研修等活動への支援 ・農業再生協議会担い手部会による新規就農者の受入及び農業労働力の確保支援	内容	・国等の補助事業を活用した新規就農者支援 ・後継者に対する研修支援 ・担い手の自主的な研修等活動への支援 ・農業再生協議会担い手部会による新規就農者の受入及び農業労働力の確保支援	内容	・国等の補助事業を活用した新規就農者支援 ・後継者に対する研修支援 ・担い手の自主的な研修等活動への支援 ・農業再生協議会担い手部会による新規就農者の受入及び農業労働力の確保支援	内容
事業費計	2,379千円	事業費計	2,379千円	事業費計	2,379千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・後継者を含む新規就農希望者の情報を関係機関で共有し、国・道の補助事業を活用した支援を行うとともに、早期自立に有効な研修及び営農支援を実施する。</p> <p>・担い手の自主的な研修等に対して支援を行い、活発な活動を支援する。</p> <p>・農外からの担い手確保対策として、新規就農希望者、雇用労働希望者、配偶者希望者の受入れについて、農業再生協議会担い手部会による適切な研修体制の構築、受入農家の選定等を実施する。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域農業振興事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約	耕地防風林造成支援対策の継続と広域的対策の具体的実施		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>継続して農業基盤の強化を行うため、基金を活用している。</p> <p>農業を基幹とした地域産業を振興していくため、とかち財団の地域振興事業に対し負担金を支出している。</p> <p>風害の軽減と農村景観の保全のため、耕地防風林の造成・維持に対して支援を行っている。</p> <p>また、幹線防風林配置に向け、風向風速等の現地調査を令和2年～令和3年にかけて行った。調査結果から幹線防風林の最適な配置等について検討した芽室町幹線防風林整備計画を策定。</p> <p>人・農地プランの法定化に伴い、地域での話し合いや目標地図の作成に関する協議を進める必要がある。</p>	<p>強風による農作物被害を緩和するため、耕地防風林の造成・維持に対して支援を継続するとともに、風向風速等の現地調査を行い、調査結果から幹線防風林の最適な配置等について検討した。芽室町幹線防風林整備計画を策定した。しかし、植栽地である農地取得などのハードルが高いため、幹線防風林の整備ではなく、既存の耕地防風林補助事業の補助内容の拡充を検討することで最適な配置での耕地防風林造成を支援する。</p> <p>芽室町農業振興計画に基づき、6次産業化への進め方や効果的な補助制度などの支援体制を整えるため、農山漁村振興推進計画の策定を行う。</p> <p>令和5年度からの人・農地プランの法定化に伴い、地域農業者との話し合いや目標地図作成に向け、地域農業者や農業委員会など関係機関との調整を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・耕地防風林の造成・維持のための支援を継続する。 ・芽室町幹線防風林整備計画に基づく河北地区における耕地防風林の整備について、耕地防風林造成促進モデル事業を実施する。 ・人・農地プランの法定化に伴う地域農業者との話し合いの場の設置及び目標地図作成のための農業委員会等との調整。 ・道の基本方針に基づく基本構想の見直し。	内容	・耕地防風林の造成・維持のための支援を継続する。 ・芽室町幹線防風林整備計画に基づく河北地区における耕地防風林の整備について、耕地防風林造成促進モデル事業を実施する。 ・地域計画(人・農地プラン)の策定及び目標地図作成。	内容	・耕地防風林の造成・維持のための支援を継続する。 ・芽室町幹線防風林整備計画に基づく河北地区における耕地防風林の整備について、耕地防風林造成促進モデル事業を実施する。 ・地域計画(人・農地プラン)に基づく新たな農地施策の実施。	内容
事業費計	43,100千円	事業費計	43,100千円	事業費計	43,100千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・耕地防風林の造成・維持のための苗木購入補助及び枝払いへの支援を継続する。</p> <p>・芽室町幹線防風林整備計画に基づく河北地区における耕地防風林の整備について、耕地防風林造成促進モデル事業を実施し、計画的に耕地防風林を造成するとともに、河南地区についても風害の被害状況により造成を検討する。</p> <p>・人・農地プランの法定化に伴い、地域農業者との話し合いや目標地図作成のため、各地域の農業者や農業委員会等の関係機関との調整等を行うとともに、地域計画(人・農地プラン)を策定する。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

じ

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	食農理解促進事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の具体的実践		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>めむろ農業小学校は、町内農家で構成されているめむろ農業小学校指導者会が指導を行っている。また、令和4年度はJAめむろ青年部役員が食育活動の一環として、栽培指導に携わる。今後も安定的に事業を継続させるため、指導者会の人員確保を行う必要がある。</p> <p>食農教育は、昨年度芽小6年と西小3年で実施したが、学年の統一や町内全小中学校で実施することができるよう、関係機関との協議・調整が必要。</p> <p>地産地消バスツアー及び食育講演会については、住民が食と農とのつながりをより意識できるよう内容を検討する。</p> <p>2021年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、食育講演会、農家民泊を中止とした。</p>	<p>食農教育は教育委員会、指導農業士・農業士会、JA振興センター等と連携し、学校と協議を進める。また、対象学年や実施内容等を検討する。</p> <p>めむろ農業小学校は今後も農業者との農業体験をメインに事業を展開し、農業と食の大切さを体感するという軸は保ちながら、引き続き新指導者を募り、担い手を確保しつつ継続していく。</p> <p>地産地消バスツアー及び食育講習会も引き続き民間の発想力、企画力、発信力を期待して芽室町観光物産協会を委託先として、事業実施時期や受入先等を委託先と検討しながら進める。</p> <p>農家民泊の支援を継続する。</p> <p>食育推進計画の見直しを行う。</p> <p>また、すべての事業に対して新型コロナウイルス感染予防を両立しながら進めしていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・義務教育課程で食農教育の実施 ・農業小学校の実施 ・農家民泊の支援 ・地産地消バスツアー及び食育講演会の実施 ・食育推進計画の進捗管理	内容	・義務教育課程で食農教育の実施 ・農業小学校の実施 ・農家民泊の支援 ・地産地消バスツアー及び食育講演会の実施 ・食育推進計画の進捗管理	内容	・義務教育課程で食農教育の実施 ・農業小学校の実施 ・農家民泊の支援 ・地産地消バスツアー及び食育講演会の実施 ・食育推進計画の進捗管理	内容
事業費計	3,401千円	事業費計	3,401千円	事業費計	3,401千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
義務教育課程において、食育に農業体験を加えた食農教育を実施する。					
めむろ農業小学校は、農業青年等を指導者とする農業体験により、農業と食の大切さを体験する内容で継続して実施する。					
地産地消バスツアー及び食育講演会は、企画力及び情報発信力に優れた民間団体等への外部委託により継続実施する。					
農家民泊の支援を継続実施する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業ICT化推進事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約	『農業DX(デジタル変革)構想』実現 『(仮称)デジタルアメダス』の試行と普及		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>ICTを活用した営農システムである「スマート農業」が急速な進展を遂げている中、本町農業の取組みとして、どの分野に主軸を置いて展開するのか検討する必要がある。</p>	<p>本町におけるGPSガイダンス自動操舵システムは、約280戸・380台のトラクターに装着され、トラクター作業については負担軽減が図られており、行政(町)による支援を要する状況にはない。</p> <p>今後においては、農村部において光回線が整備される中、機械や通信環境を上手に利用したスマート農業への展開・取組について、可変施肥システムなどの導入により、農作業の効率化・省力化及び生産性の向上を目指すと同時に、本町における農業ICTの在り方の方向性を継続して検討し、新規ソフト事業の取組を目指す。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・現時点で予算の計上はないが、「芽室町農業DX構想」に基づき、取組可能なものから順次導入していく。 ・引き続き「芽室町ICT農業検討会議」において議論する。	内容	・現時点で予算の計上はないが、「芽室町農業DX構想」に基づき、取組可能なものから順次導入していく。 ・引き続き「芽室町ICT農業検討会議」において議論する。	内容	・現時点で予算の計上はないが、「芽室町農業DX構想」に基づき、取組可能なものから順次導入していく。 ・引き続き「芽室町ICT農業検討会議」において議論する。	内容
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・現時点で予算の計上はないが、「芽室町農業DX構想」に基づき、取組可能なものから順次導入していく。 ・引き続き「芽室町ICT農業検討会議」において議論する。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町有林管理事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約	森林環境譲与税を活用した森林の計画的な維持管理			公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>森林法に基づき町有林を適切に管理する必要がある。 10線防風林内的一部に日照・土壤条件等による枯死や成長の遅れがあるため、後年に与える影響を考慮しながら更新計画を検討する。</p>	<p>各種計画等に基づき、植栽、下刈、除伐、間伐、野ぞ駆除等を実施する。 10線防風林の環境整備を実施。植栽箇所に対し必要に応じ下刈を行う。 契約期間満了を迎える分収林については、計画的に伐採し再造林を進める。 新嵐山などの町有林を適正に維持管理する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・森林整備計画に基づく町有林整備の実施 ・野ぞ駆除、枝払い等の維持管理の実施		・森林整備計画に基づく町有林整備の実施 ・野ぞ駆除、枝払い等の維持管理の実施		・森林整備計画に基づく町有林整備の実施 ・野ぞ駆除、枝払い等の維持管理の実施	
事業費計	14,012千円	事業費計	18,467千円	事業費計	34,125千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
森林整備計画に基づき町有林整備と保育育成等を含めた維持管理を行うほか、10線防風保安林や新嵐山生活環境保全林等の環境保全を図る。					
森林環境譲与税を活用した路網(作業道)整備を行い、民有林(町有林・私有林)の一体的な森林施業による適切な森林管理を推進する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域林業振興事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約	森林環境譲与税を活用した森林の計画的な維持管理			公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>緑化推進を図るために緑の募金活動を行っている。</p> <p>森林環境譲与税を管理運用するための基金の設置に加え、森林環境譲与税を活用する新たな取組を検討する必要がある。</p>	<p>造林・治山事業に関する各種団体への参画や緑の募金の実施は継続する。</p> <p>十勝広域森林組合等の関係機関と連携し、森林管理を行う。</p> <p>森林環境譲与税を管理運用するための基金を設置したので、これらを財源とする事業について、森林経営管理及び木育等、国・道の示す方針の中で具体的な取組みを進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・造林・治山事業関係団体へ参画 ・関係機関と連携した森林の適正管理 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施	内容	・造林・治山事業関係団体へ参画 ・関係機関と連携した森林の適正管理 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施	内容	・造林・治山事業関係団体へ参画 ・関係機関と連携した森林の適正管理 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施	内容
事業費計	13,954千円	事業費計	17,084千円	事業費計	17,084千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>国から交付される森林環境譲与税を適正に活用するために基金により管理を行う。</p> <p>森林環境譲与税を活用した民有林の植栽経費の補助及び林道補修事業等の実施により、森林整備の促進を図る。</p> <p>また、公共施設の木質化に係る経費及び木製施設の更新費用等の財源に森林環境譲与税を充当し、その有効活用を図る。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	民有林振興事業	事業名	民有林振興事業の推進	所属部門	農林課農林環境係
関連公約	森林環境譲与税を活用した森林の計画的な維持管理			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>森林の持つ公益的機能の維持向上を図るため、森林所有者による森林保全活動(間伐・植栽等)を支援。</p> <p>農業被害や森林減少に歯止めをかけ、緑豊かな環境の維持を目的とする。</p> <p>違法伐採を防止するため、民有林の適切な更新を促す必要がある。</p> <p>森林認証制度の導入による森林所有者の造林意欲向上が期待されている。</p>	<p>森林所有者の造林意欲が減退しないよう支援を継続する必要がある。</p> <p>豊かな森づくり推進事業、除間伐促進事業、野ぞ駆除事業に対し、事業費の支援を行う。</p> <p>なお、豊かな森づくり推進事業については、森林環境譲与税を活用して、個人負担分の上乗せ補助を継続実施し、森林所有者の再造林に対する意欲を高める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・森林所有者の適正な森林管理を促すため、植栽、保育育成に要する事業費を支援		・森林所有者の適正な森林管理を促すため、植栽、保育育成に要する事業費を支援		・森林所有者の適正な森林管理を促すため、植栽、保育育成に要する事業費を支援	
事業費計	27,204千円	事業費計	27,204千円	事業費計	27,204千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>森林経営管理制度に基づく意向調査の結果を踏まえ、森林所有者から林業経営体への経営管理の委託につなげ、未整備私有林の計画的な森林整備を促進する。</p> <p>また、森林環境譲与税を活用し、豊かな森づくり推進事業の森林所有者負担分を上乗せ補助し、伐採後の再造林への意欲を高める。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	林道改良・維持管理事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約	森林環境譲与税を活用した森林の計画的な維持管理			公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>林道6路線(総延長18,183m)の補修及び路肩の草刈を行い、常時(冬期間除く)使用可能な状態にすることで造林事業や日常的な山林の管理を行えるようにする。</p> <p>H30年度に林道橋(3橋)の点検を実施した結果、2橋(剣橋・剣2号橋)について、老朽化により早期の措置を必要とする調査結果となった。</p> <p>森林の保全・管理を行うとともに森林の公益的な機能を十分に発揮させる。</p>	<p>林道パトロール、草刈等で、通行に支障が出ないよう管理する。被害の未然防止のため、林道の状況を確認しながら、早期に必要な修繕や翌年度以降の計画修繕について検討を行い、必要な予算を確保する。</p> <p>(今後の予定) R5 剣2号橋改修工事、剣2号橋護岸改修工事、西士狩北7線跨道橋点検診断</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・林道の通行を確保するため、パトロールや草刈等の適切な維持管理を実施 ・林道橋梁長寿命化計画に基づく林道橋改修工事及び点検診断		・林道の通行を確保するため、パトロールや草刈等の適切な維持管理を実施		・林道の通行を確保するため、パトロールや草刈等の適切な維持管理を実施	
事業費計	42,891千円	事業費計	3,909千円	事業費計	3,960千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
令和5年度については、林道橋梁点検調査において改修が必要と判断された林道上渋山線剣2号橋の改修に向け、国庫補助事業を活用した改修工事の施工及び林道橋梁長寿命化計画に基づいた西士狩北7線跨道橋の点検診断を実施する。					
また、平成28年の台風災害により仮復旧の状態となっている剣2号橋護岸の改修について、森林環境譲与税を活用し本復旧工事を実施する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農作物有害鳥獣駆除事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>鳥獣の個体数増加や、農作物への被害が深刻になっており、駆除依頼に迅速に対応できるよう、平成23年度から2年間有害鳥獣駆除員を試行、平成25年度から本格実施を行った。</p> <p>令和2年度からは、会計年度任用職員制度の導入に伴い、駆除員は「個人委託又は有償ボランティア」に区分されたため、鳥獣被害対策実施隊員として従事し、農繁期は1日2人体制で町内の巡回業務を担っている。</p> <p>有害鳥獣の適切な残滓処理を行うため、平成27年度に残滓処理施設を建設し運用を開始した。</p>	<p>生息数が増加しているアライグマの防除を促進するため、わな免許を所持していないてもわな捕獲が可能になる「外来生物法における捕獲技術講習会」を引き続き開催し、防除従事者を増やしていく。また、ハンターと連携し、効果的なわなの設置を行う。</p> <p>ハンターの高齢化に伴う、担い手の減少を防ぐため、獵友会及び若手ハンターと連携し、普及啓発活動を行うことで、将来的に農村地域で一体となった駆除活動を行えるような体制づくりに取り組む。</p> <p>また、鳥獣忌避資材の導入により追い払いを実施し、駆除活動の省力化を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
		2023年度	2024年度	2025年度
内容	内容	内容	内容	内容
・アライグマ防除講習会の開催 ・獵友会との連携 ・農業者による自衛体制の構築 ・駆除活動の省力化	内容	・アライグマ防除講習会の開催 ・獵友会との連携 ・農業者による自衛体制の構築 ・駆除活動の省力化	内容	・アライグマ防除講習会の開催 ・獵友会との連携 ・農業者による自衛体制の構築 ・駆除活動の省力化
事業費計	18,960千円	事業費計	18,859千円	事業費計
				18,859千円

2. 向こう3年間における事業の概要	
アライグマ防除講習会を開催し、農業者が自衛できる体制づくりを推進する。また、現行の駆除体制を維持している鳥獣被害対策実施隊員(ハンター)の高齢化に伴い、獵友会員の農業者が居住地区の駆除を実施する体制づくりを進める。	また、鳥獣忌避資材の導入による効果の実証・検証を取進め、駆除活動の省力化を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農道補修事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約				公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>申請箇所を現地確認して、評価シート(地盤土質、砂利量、凹凸、傾斜勾配の4項目)の得点によりランク付けすることで砂利量を決定し、補修している。</p>	<p>要望路線すべてを現地確認し、路線ごとにランク付けを行って緊急性、必要性を客観的に評価して補修工事を実施することで、全ての路線で同等な農作物の搬出作業が行えるようにする。</p> <p>補修の条件である「複数農業者の利用路線であること」を確認するため、要望取りまとめ時に、要望する方の他に農業者の名前を1戸記載してもらうこととし、現地確認の際、路線沿いに複数のほ場があることを確認する。</p> <p>また、R3から原則、連続年実施の廃止及び公益性の高い路線を優先的にする等、公平性の確保や事業費の圧縮に努めている。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	・農道の砂利敷等による補修	内容	・農道の砂利敷等による補修	内容	・農道の砂利敷等による補修
事業費計	3,985千円	事業費計	3,985千円	事業費計	3,985千円

2. 向こう3年間における事業の概要
現地調査の結果に基づき、補修の必要性が認められた路線について、農道補修砂利敷工事、グレーダー整備、コンクリート管の支給を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町営牧場管理運営事業	事業名	所属部門	農林課畜産振興係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>飼料価格の高止まりや天候不順による粗飼料不足、品質不良など、畜産経営を取り巻く環境は先行きの見えない状況となっている。夏期放牧の実施は、町内酪農家の労働力軽減や自給飼料の補完、後継牛の育成など経営コスト低減や経営体質強化につながっており、町営牧場の果たす役割は重要性を増している。令和2年度に哺育育成施設を整備し、令和3年度から稼働しており、放牧と哺育事業が連携し、町営牧場全体の円滑な事業運営が必要となっている。</p>	<p>令和3年度より業務委託先をJAめむろに変更。将来的には哺育育成施設(事業実施主体は哺育育成施設運営協議会)と一体的な運営を目指し、事業を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	・町営牧場の管理運営	内容	・町営牧場の管理運営	内容	・町営牧場の管理運営
事業費計	49,069千円	事業費計	64,766千円	事業費計	53,892千円

2. 向こう3年間における事業の概要
町営牧場における放牧事業を継続実施。哺育育成施設との連携を強化し、町営牧場の機能強化を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	草地整備事業	事業名	所属部門	農林課畜産振興係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>北海道農業公社が実施する公社事業により、畜産農家及び町営牧場が所有する牧草地、施設等の整備、更新等を行う。</p> <p>海外から輸入している飼料価格が高騰し、草地整備により自給飼料の増産が必要となっている。</p>	<p>令和元年度の事業量調査ならびに計画策定準備に基づき、令和2年度に事業計画の策定を行い、令和3～6年度に事業実施予定。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・草地整備等の実施		・草地整備等の実施		・新規の草地整備事業計画の策定	
事業費計	25,525千円	事業費計	19,365千円	事業費計	5千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・令和3～6年度に、北海道農業公社による草地整備事業(草地整備、草地造成、暗渠排水、施設整備)を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	家畜ふん尿処理推進事業	事業名	所属部門	農林課畜産振興係
関連公約	家畜ふん尿など農業廃棄物を活用した再生エネルギー化		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
売電に必要な道内基幹系送電線に係る空き容量が全道的に無いため、家畜ふん尿処理施設の維持管理に必要な経費の確保が困難となり、事業が実施できない状況。令和2年度に家畜ふん尿処理検討会議を立ち上げ、課題解決に向け今後の方向性を検討している。	町やJA等の関係機関、生産組織で構成する家畜ふん尿処理検討会において、家畜ふん尿処理施設等整備推進事業の検討等を行い、本町における家畜ふん尿の課題解決に向けた取組を進める。 家畜ふん尿処理施設等整備推進規則が制定され、家畜ふん尿処理施設(堆肥舎、バイオガスプラント等)を整備した畜産農家に対して、奨励金を交付する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・家畜ふん尿処理推進検討会で対策を検討 ・家畜ふん尿処理施設等の整備に対する奨励金の支出		・家畜ふん尿処理推進検討会で対策を検討 ・家畜ふん尿処理施設等の整備に対する奨励金の支出		・家畜ふん尿処理推進検討会で対策を検討 ・家畜ふん尿処理施設等の整備に対する奨励金の支出	
事業費計	3,664千円	事業費計	3,292千円	事業費計	4,125千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
バイオマス関連事業団体との意見交換や情報収集を行うとともに、家畜ふん尿処理推進検討会においての対策の検討を行う。また、家畜ふん尿処理施設等の整備を実施した畜産農家に対して奨励金を交付する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	道営土地改良事業参画事業	事業名	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効率的な土地改良事業の実施 (国営事業・道営事業・団体営事業)		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p><b>【現 状】</b> 令和3年度は、計5地区(外モデル事業1地区)の整備及び計1地区的調査計画業務を実施。            -雄馬別第2地区 事業期間 H24～R4予定            -芽室西地区 事業期間 H27～R3完了            -芽室北第2地区 事業期間 H28～R5予定            -芽室北第3地区 事業期間 H29～R6予定            -河北地区(営農用水) 事業期間 H26～R5予定            -芽室びせい地区 事業期間 R2～R6予定(モデル事業)            -美生第2地区 事業期間 R3～R4予定(調査計画)  <b>【課 題】</b> 意欲の高い農業者から地域状況の課題に応じた基盤整備要望がある。</p>	<p><b>【令和4度実施予定】</b> 令和4年度は計4地区(外モデル事業1地区)の整備及び計2地区的調査計画業務を実施予定。            -雄馬別第2地区 事業期間 H24～R4予定            -芽室北第2地区 事業期間 H28～R5予定            -芽室北第3地区 事業期間 H29～R6予定            -河北地区(営農用水) 事業期間 H26～R5予定            -芽室びせい地区 事業期間 R2～R6予定(モデル事業)            -美生第2地区 事業期間 R3～R4予定(調査計画)            -美生第3地区 事業期間 R4～R5予定(調査計画)  <b>【解決策】</b> 事業推進の目標となる「中長期計画」に基づき、事業主体と調整を図りながら実施地区3地区を基本として計画的に事業推進する。 新規地区採択に向けた取組を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	道営土地改良事業 ・芽室北第2地区 ・芽室北第3地区 ・美生第2地区 ・美生第3地区(計画策定) ・上美生第3地区(新規計画策定) ・河北地区(単独営農飲雜用水) ・芽室びせい地区(モデル事業)	内容	道営土地改良事業 ・芽室北第3地区 ・美生第2地区 ・美生第3地区 ・上美生第3地区(計画策定) ・芽室びせい地区(モデル事業)	内容	道営土地改良事業 ・美生第2地区 ・美生第3地区 ・上美生第3地区
事業費計	214,423千円	事業費計	141,031千円	事業費計	162,431千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・道営土地改良事業により北海道と連携して、農村地域を巡回するかたちで計画的な農地の基盤整備を進める。
- ・事業推進の目標となる、「中長期計画」に基づき事業主体と調整を図りながら、事業実施地区数3地区による巡回を基本として計画的に事業推進する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業用水施設維持管理事業	事業名	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効率的な土地改良事業の実施 (国営事業・道営事業・団体営事業)		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p><b>【現 状】</b> 道営事業による畠地かんがい用水管路の新規路線の施工により、安定した農業経営に向けた整備が進んできている。また、国営かんがい排水事業芽室川西地区により、美生ダムを利用した小水力発電施設を整備する計画となっている。</p> <p><b>【課 題】</b> 道営事業(雄馬別第2地区、芽室北第2、3地区他)の実施により用水管路及び施設が拡大し、管理対象施設が増加している。近年は美生ダム施設及び用水管路、肥培かんがい管路の老朽化に伴う不具合や漏水事故等が多発していることから、維持管理経費が増大していくことが懸念される。</p>	<p><b>【解決策】</b> 国営事業により老朽化した施設の再整備を実施することで、農業用水施設の老朽化が解消され、維持管理経費の軽減が見込まれる。国営十勝川左岸2期地区は令和4年度より事業に着手し、導水路等の改修が予定される。</p> <p>美生ダム施設は、国営芽室川西地区によりダムの機器更新・改修が実施されることで、今後も安定した農業用水の管理を推進し、農業用水の安定供給を図っていく。</p> <p>施設管理の簡素化、適正な管理に万全を期すため、農業用水施設や土地改良施設情報の電子化を計画的かつ継続的に行い、的確な維持管理を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・美生ダム管理運用 ・基幹水利施設維持管理 ・末端用水施設維持管理	内容	・美生ダム管理運用 ・基幹水利施設維持管理 ・末端用水施設維持管理	内容	・美生ダム管理運用 ・基幹水利施設維持管理 ・末端用水施設維持管理	内容
事業費計	64,729千円	事業費計	59,458千円	事業費計	60,212千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・安定した農業経営に向けて、農業用水施設の適切な維持管理を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	土地改良施設維持管理事業	事業名	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効率的な土地改良事業の実施 (国営事業・道営事業・団体営事業)		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>国営及び道営事業等の農業基盤整備により、明渠排水路が整備され、土地改良施設として町が維持管理を行っている。近年、ゲリラ豪雨や台風の上陸により、農用地からの土砂が明渠排水路に流入し、土砂が堆積し明渠排水路の流下能力を低下させている状況にある。農用地の排水機能が低下し、農作物に悪影響を与えていため、明渠排水路の床さらい等の維持管理は必要不可欠となっている。</p> <p>令和3年度(2021年度)から農業の有する多面的機能の発揮を目的とした、多面的機能支払交付金を活用した地域協同による維持管理活動の事務について、総合的農業支援一元化のため農林課農林環境係へ移管した。</p>	<p>農地の規模拡大や道営土地改良事業等の整備による暗渠排水落口工の増加、局所的な豪雨及び大雨が多発傾向にあるため、明渠排水路の機能保全に伴う定期的な維持管理は必要不可欠となっており、継続的に行う。</p> <p>変状のある北伏古幹線明渠排水路の一部改修に向け、令和4年度測量実施設計、令和5年度工事実施を予定する。</p> <p>老朽化した施設や明渠排水路は、中長期的な観点で、當農形態に即した基幹排水路整備等全体の排水路再整備について、事業の可能性も含め関係機関との協議や調査を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・町管理の明渠排水路維持管理 ・明渠排水路護岸改修工事		・町管理の明渠排水路維持管理 ・明渠排水路護岸改修工事		・町管理の明渠排水路維持管理 ・明渠排水路護岸改修工事	
事業費計	67,696千円	事業費計	35,530千円	事業費計	34,696千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>明渠排水路の流下能力確保を目的として、堆積土砂等のある明渠排水路を計画的に維持管理する。</li> <li>変状、損傷のある明渠排水路の改修工事を実施する。</li> </ul>

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	国営芽室川西地区土地改良事業参画事業	事業名	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効率的な土地改良事業の実施 (国営事業・道営事業・団体営事業)		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p><b>【事業内容】</b> 国営かんがい排水事業芽室川西地区により、北海道開発局と連携して美生ダムの機器更新・改修や小水力発電施設の整備、帯広かわにし導水路の整備を進める。</p> <p><b>【課題】</b> ①美生ダムや小水力発電施設、導水路の維持管理体制検討、売電を想定した会計手法の確立が必要である。 ②小水力発電施設運用開始に向け、整備スケジュールや施設状況の把握、施設運転方法の習得が必要である。</p>	<p><b>【解決方法】</b> ①北海道開発局、帯広市、芽室町の担当部署で構成する美生ダム維持管理検討協議会の中で、芽室町の負担増大分への相応の補填を前提条件として、共同管理施設は地方自治法に基づく芽室町への事務委託による維持管理体制を提案している。開発局による維持管理費用等に関する検討結果の助言を受けながら、負担増大分の相応の補填について協議し、協定書締結を行う。</p> <p>②令和8年度供用開始に向け、開発局と連携を密にし、小水力発電施設整備工程表のもと進捗状況を確認する。整備内容について、維持管理方法等に着目し、開発局から完成後の具体的な施設管理や運転方法の指導を受ける。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	国営かんがい排水事業 美生ダム ・取水放流設備改修 導水路・用水路 ・帯広かわにし導水路新設 ・幹線用水路新設 水管管理制御施設 ・水管管理制御施設改修	内容	国営かんがい排水事業 美生ダム ・取水放流設備改修 ・小水力発電施設新設 導水路・用水路 ・帯広かわにし導水路新設 ・幹線用水路新設	内容	国営かんがい排水事業 美生ダム ・取水放流設備改修 ・小水力発電施設新設 導水路・用水路 ・幹線用水路新設 水管管理制御施設 ・水管管理制御施設新設
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

#### 2. 向こう3年間における事業の概要

・国営かんがい排水事業芽室川西地区により、北海道開発局と連携して美生ダムの機器更新・改修や小水力発電施設の整備、帯広かわにし導水路の整備を進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	国営十勝川左岸2期地区土地改良事業参画事業	事業名	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効率的な土地改良事業の実施 (国営事業・道営事業・団体営事業)		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p><b>【事業内容】</b> 国営かんがい排水事業十勝川左岸2期地区により、老朽化が著しい農業用水施設の改修、水需要の変化に対応した用水再編と併せて新たなかんがい用水を確保する。また、地区内の農業用排水施設で、近年の降雨形態の変化から能力不足が生じている排水路の改修を進める。</p> <p><b>【課題】</b> ①土地改良法に基づく国営事業であり、原則、関係町(清水町・音更町・芽室町)の全受益者から同意が必要である。 ②地域から排水路再整備に併せて改修対象橋梁の幅員拡幅要望がある。</p>	<p><b>【解決策】</b> ①過年度から数回、地区ごとに事業説明会を開催しており一定の理解は得ている状況にあり、北海道開発局と連携して、同意徵取を進める。 ②事業計画(採択)段階では、開発局担当より橋梁幅員拡幅分の費用負担があれば対応可能との見解を得ている。地域要望を踏まえ、橋梁幅員拡幅について、事業実施担当と地元費用負担軽減も含め協議・検討を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	国営かんがい排水事業 屈足ダム ・改修に伴う河川協議 用水路 ・実施設計委託 ・用水路改修工事 排水路 ・改修に伴う河川協議他	内容	国営かんがい排水事業 屈足ダム ・実施設計委託 ・取水放流設備改修 用水路 ・用水路改修工事 ・用水路附帯改修 排水路 ・排水路改修	内容	国営かんがい排水事業 屈足ダム ・実施設計委託 ・取水放流設備改修 ・管理設備改修 用水路 ・用水路改修工事 ・用水路附帯改修 排水路 ・排水路改修
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・国営かんがい排水事業十勝川左岸2期地区により、北海道開発局と連携して老朽化が著しい農業用水施設の改修、地区内の農業用排水施設で、近年の降雨形態の変化から能力不足が生じている排水路2条の改修を進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	元気な商店街づくり支援事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約	キヤッショレス決済・地域通貨(Mカード)推進 まちなかイベント、集いの場の創出		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
ネット通販や郊外の大型店への消費流出など、商店街や個店をとりまく環境は厳しくなっており、今後の事業の継続や新規事業の創出のためには商店街や個店の魅力向上による集客、新たな顧客の獲得が必要になる。	みなくる商店会等が実施する商店街振興のための事業を支援し、魅力ある商店街や個店づくりにつなげる。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
2023年度		2024年度		2025年度
内容	内容	内容	内容	内容
・魅力ある個店づくり、商店街づくりを進めるため、起業や新分野進出に対する支援を行う ・元気な商店街づくりを進めるための地域おこし協力隊活用の検討	内容	・魅力ある個店づくり、商店街づくりを進めるため、起業や新分野進出に対する支援を行う ・元気な商店街づくりを進めるための地域おこし協力隊の活用	内容	・魅力ある個店づくり、商店街づくりを進めるため、起業や新分野進出に対する支援を行う ・元気な商店街づくりを進めるための地域おこし協力隊の活用
事業費計	12,056千円	事業費計	16,887千円	事業費計

2. 向こう3年間における事業の概要
・令和4年度からの新規の事務事業であり、「商店街振興」を進めるため、商業者の自主的な取組を支援する ・今後の商店街振興を進めるための外部人材(地域おこし協力隊)の活用検討

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町内消費喚起事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約	キヤッショレス決済・地域通貨(Mカード)推進		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>住宅新築に対する奨励金は2020年度をもって終了。リフォーム等奨励事業については2022年度よりMカードの行政連携推進のため、奨励金の交付方法を芽室町商工会共通商品券からMポイントに変更した。2020、21年度にプレミアム商品券事業を実施したが、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策の側面が強いことから、新型コロナウイルス対策商工業支援事業にて実施。2022年度も同様に実施予定。またキヤッショレス決済を活用した地域経済活性化事業についても上記と同様の取扱い。買い物スタンプカード事業は、芽室ふれ愛スタンプ会・めむろみなくる商店会とのポイント事業統合のため令和3年度中に終了し、新たにめむろポイントカード会のMカード事業が始まっている。</p>	<p>リフォーム等奨励事業ではMカードとの行政連携推進のため、Mポイント交付による町内消費喚起を進めていく。プレミアム商品券やキヤッショレス決済への補助については、有効な町内消費喚起のメニューとして新型コロナウイルス感染症の収束後においても、町民から継続が求められることが想定される。また、第5期芽室町総合計画に記載のとおり、既存事業の継続・見直しも含め、キヤッショレス化の推進などの新たな視点での経済循環事業に取り組む。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・住宅リフォーム奨励事業の継続 ・地域内経済循環を進めるための消費喚起事業の実施 ・Mカードとの行政連携を継続する	内容	・住宅リフォーム奨励事業の継続 ・地域内経済循環を進めるための消費喚起事業の実施 ・Mカードとの行政連携を継続する	内容	・住宅リフォーム奨励事業の継続 ・地域内経済循環を進めるための消費喚起事業の実施 ・Mカードとの行政連携を継続する	内容
事業費計 13,962千円	事業費計	3,962千円	事業費計	3,962千円	事業費計

2. 向こう3年間における事業の概要
・住宅リフォーム奨励事業、Mカードとの行政連携等により、町内消費喚起と地域内経済循環を進める

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室消費者協会運営支援事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
消費生活相談員のレベルアップを図り、複雑及び高度化する消費者被害に対応し、地域社会における消費者問題への解決力の強化する。また、手口が悪質多様化・巧妙化しており、消費者被害に対応できる消費者協会の役割は大きいことから、会員数の増加も期待できる。	相談人件費・研修旅費・消費者活動に関する経費の一部削減の意識を持つつ、これまで同様の取組を継続する。住民意識調査により、安心して消費生活が送れると考えている町民の割合が高いことから次回の調査において、自由記載を設け、町民がどのように考えているかを確認する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・消費生活センターの安定的な運営 ・消費者協会と連携し、消費者問題の解決力を強化する		・消費生活センターの安定的な運営 ・消費者協会と連携し、消費者問題の解決力を強化する		・消費生活センターの安定的な運営 ・消費者協会と連携し、消費者問題の解決力を強化する	
事業費計	8,881千円	事業費計	8,881千円	事業費計	9,381千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・茅室町消費生活センターの安定的な運営と消費者協会との連携による消費者問題の解決力の強化。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	めむろ駅前プラザ維持管理事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>中心市街地再開発事業で整備された中心市街地活性化の中核施設である「めむろーど」を適正に管理して一層の集客化を図り、中心商業地域の振興と活性化を進めるため、施設維持管理に係る費用を負担する。</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入し、より行き届いた施設管理等が行えるようになった。平成19年度に使用料を増額改定し利用回数が減少したが、平成24年度に平成19年度改定以前の額に改正したことで、増額改定前の水準に回復した。ここ2年は新型コロナウイルス感染症の影響で利用回数減少傾向。</p> <p>平成28年度、開設後18年経過した老朽化する当該施設の修繕計画を策定し、平成29年度より計画に基づいた修繕を実施している。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>平成28年度に策定した修繕計画に基づき施設改修を実施。平成30年度に実施した第1期外壁改修(2面／4面 北面、西面)に引き続き、令和元年度は第2期外壁改修(2面／4面 南面、東面)を実施。</p> <p>令和3年度で開設から23年が経過し、施設の老朽化が進行しており、今後、冷暖房、空調、高圧受電設備、照明等の大規模改修が必要になるため、それぞれの必要時期・費用を改めて確認し、修繕計画に反映するとともに、中心市街地活性化の中核施設としての位置付けもふまえ、町の支援方針を検討する必要がある。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・指定管理者による維持管理の継続 ・修繕計画に基づき修繕を行う。(公共施設部分のLED化、空調更新)	内容	・指定管理者による維持管理の継続 ・修繕計画に基づき修繕を行う。(自火報・非常用放送設備更新)	内容	・指定管理者による維持管理の継続 ・修繕計画に基づき修繕を行う。	内容
事業費計	89,808千円	事業費計	58,238千円	事業費計	52,238千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・指定管理者による管理を継続するとともに、開設から20年以上経過した施設の老朽化に対応するため、修繕計画に基づき修繕を行う。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	企業誘致促進対策事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約	新工業団地造成と物流ハブ機能への取り組み		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>立地企業に対して、以下の優遇支援策を行っている。</p> <p>①固定資産税相当額の奨励金交付 (新規立地企業に原則5年間)</p> <p>②新規雇用額増に対する雇用助成金の交付 (町内在住者(18万円/人・町外在住者12万円/人))</p> <p>③土地所得資金低金利融資制度 (用地所得費用の80%以内。上限1億円)</p> <p>④地域未来投資促進法に基づく課税免除(3年間)</p> <p>平成30年度に生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定。</p>	<p>本町独自の誘致企業・立地企業への奨励制度及び、国の制度を活用した企業の優遇策利用や利便性向上を図っていく。</p> <p>国の制度については、各種法改正により影響を受けることから、動向を注視し、企業にとって最適な利活用が図られるよう努める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	・東工業団地立地企業への奨励金交付	内容	・東工業団地立地企業への奨励金交付	内容	・東工業団地立地企業への奨励金交付
事業費計	20,899千円	事業費計	20,778千円	事業費計	13,339千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・芽室東工業団地への誘致企業に対し、工場等の新設・増設に対する奨励制度を実施する。
- ・設備投資等による立地企業の事業拡大、生産性向上を促す。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	雇用促進住宅維持管理事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>農業・商業・工業・福祉など、各分野における人材不足が顕著であり、安定的な産業に影響を及ぼしかねない事態となっている。また、若年層を中心に就職先に対して住宅支援を求めるニーズも高まっており、企業にとっては住宅支援を検討する必要性が生じている。そのため、企業・事業者等の住宅支援策を後押しすべく、旧農業試験場を取得し、2020年8月1日より雇用促進住宅として供用を開始した。</p> <p>※2020年度は「雇用・労働相談対応事業」の一環として開始したが、業務内容や事務量を勘案し、2021年度から「雇用促進住宅維持管理事業」を独立させた。そのため2020年度は指標のみ記載している(事業費・人件費は「雇用・労働相談対応事業」として計上)。</p>	<p>企業・事業者等への個別ヒアリングにより、雇用促進住宅の認知度向上を図り、ニーズのある企業へ情報を届けることで、利用率を高める。特に、現在は夏期の利用に偏っているため、冬期利用ニーズを持つ企業との組み合わせや、通年利用の促進を行う。また、利用不可の6戸の方向性については、利用率向上の取組による成果により、2022年度中に判断する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	・雇用促進住宅の運営、維持管理	内容	・雇用促進住宅の運営、維持管理	内容	・雇用促進住宅の運営、維持管理
事業費計	2,747千円	事業費計	2,747千円	事業費計	2,747千円

2. 向こう3年間における事業の概要
雇用促進住宅の運営と維持管理を行い、雇用促進住宅を活用して人材確保策を講じる町内事業者等を支援する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	東工業団地内公園維持管理事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
東工業団地内の環境整備と公共福祉の増進を図るために、公園を設置しており、これを維持管理している。	同様に取組む。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・東工北一公園木製トイレ等塗装 ・東工北二公園バスケットコートライン塗装、ゴールネット張替 ・公園維持管理	内容	・東工北一公園受付小屋塗装 ・東工北二公園水飲み場改修 ・公園維持管理	内容	・東工北二公園ベンチ塗装 ・公園維持管理	
事業費計	8,145千円	事業費計	8,309千円	事業費計	8,034千円

2. 向こう3年間における事業の概要
東公園団地内における公園を適切に維持管理し、東工業団地内企業従業員等の公共福祉の増進に寄与する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	東工業団地産業振興センター維持管理事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>東工業団地内企業従業員の研修と福利厚生及び文化活動の振興を推進し、団地内企業の生産性向上を図ることを目的に設置した「東工産業振興センター」を適切に維持管理し、団地内企業の生産性の向上を図る。</p> <p>維持管理については地元組織に委託しているほか、昭和63年度に建設以来、経年劣化が進んでいるため計画的な修繕等を実施している。</p>	<p>利用者ニーズを踏まえて2017年度に和室の洋室化やトイレの様式化を実施したほか、備品類も適宜更新を図っている。2019年度は屋根・外壁塗装工事を実施、2021年度は大ホールの内装改修や大ホールカーテン取替を実施した。</p> <p>2022年度は、談話室及び会議室のカーテンおよびレースカーテン取替を実施予定。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・フロア扇風機導入 ・駐車場区画線塗装 ・センター維持管理	内容	・給湯室給湯器点検 ・センター維持管理	内容	・センター維持管理	
事業費計	943千円	事業費計	887千円	事業費計	875千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
2021年度で大規模改修が完了したため、軽微な改修・修繕を行いつつ、適切な維持管理に努める。センターの運営により、東工業団地内企業従業員の研修や福利厚生、文化活動等の振興を推進する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	新エネルギー推進事業	事業名	新エネルギー推進事業	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約	「芽室町地球温暖化防止実行計画」の策定・家畜ふん尿など農業廃棄物を活用した再生エネルギー化・公共施設への再生可能エネルギーの導入計画確立			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
固定買取価格の下落により太陽光発電の導入が停滞している。また、送電網の容量の関係でバイオマス発電の導入が進んでいない。また、木質ペレットについては、灯油価格との差やストーブのメンテナンスの手間などから、使用はごく一部の公共施設とシニアワークセンターの花苗事業のみであり、販売目的での製造は行っていない。花苗事業もペレットを使うと赤字になるので使用をやめたいとの要望が寄せられている。	ペレット製造に関しては、現状と課題を加味し、5期総の前期(R4)まで実施し、終了する想定で進める。地球温暖化防止実行計画は令和3年度末で計画期間が終了し、新計画による取組を進める。また、新エネルギー・ビジョンにおける2020(令和2)年度までの進捗状況を整理したところであり、今後、国や道が進めるゼロカーボン政策等を踏まえながら、新エネルギー・ビジョンに代わる新たな計画策定に向けて、町としてのゼロカーボンに向けた考え方や方向性を整理する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定 ・(仮称)推進委員会の設置	・計画に基づく事業実施 ・(仮称)推進委員会開催			・計画に基づく事業実施 ・(仮称)推進委員会開催	
事業費計 10,144千円	事業費計		144千円	事業費計	144千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

これまでの「芽室町地域新エネルギー・ビジョン」の考えを融合し、また、現在の国・道が掲げる2050年ゼロカーボンに向けた考え方を取り入れた町民・企業等・行政が町全体で取り組む「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定する。
また、計画策定後は、これらの考え方を踏まえたゼロカーボンに向けた事業等を推進していく。
さらに、ゼロカーボンへの取組等について意見等をいただくため、町民や企業等で構成する推進委員会組織を設置する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	クリーンめむろ大作戦推進事業	事業名	クリーンめむろ大作戦推進事業	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
平成31年3月に策定した「第3期クリーンめむろ環境基本計画」に基づき、芽室町の将来の環境保全に向けた取組が重要となっている。	「第3期クリーンめむろ環境基本計画」に基づき、芽室町生活環境推進会と連携し、環境保全活動を進めていく。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・防犯カメラの購入、設置 ・不法投棄等に向けた対策等の推進 ・芽室町生活環境推進会の運営等		・防犯カメラ設置効果の検証 ・不法投棄等に向けた対策等の推進 ・芽室町生活環境推進会の運営等		・防犯カメラ設置効果の検証 ・不法投棄等に向けた対策等の推進 ・芽室町生活環境推進会の運営等	
事業費計	953千円	事業費計		850千円	事業費計
					750千円

2. 向こう3年間における事業の概要
不法投棄が頻繁に発生する箇所を中心に防犯カメラを設置することとし、防犯カメラを購入して不法投棄抑止に取り組む。
また、町の環境美化に取り組む芽室町生活環境推進会に対し、令和5年度からは交付金を交付することとし、同団体と連携した不法投棄・環境美化対策を推進していく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	斎場管理運営事業	事業名	斎場管理運営事業	所属部門	環境土木活課生活環境係
関連公約	合同納骨塚の検討と斎場の早期整備			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>昭和51年度に建設した斎場(昭和52年供用開始)は、建設から40年が経過し、施設の老朽化が著しく進んでいる。</p> <p>このことから、斎場整備に係る考え方をまとめた「芽室町斎場の整備方針について」を令和2年2月に策定し、令和2年度、施設耐震診断を実施した。その結果をもとに、令和3年度に芽室町斎場整備基本計画を策定し、再整備に向けた考え方をまとめた。</p> <p>今後、整備費の確保を行い、具体的な再整備を進めていくが、並行して、老朽化する現行施設の維持管理を行っていく必要があり、斎場整備の進捗を見ながら、計画的に進めていかなくてはならない。</p>	<p>都市経営課都市経営係と連携し、令和3年度に芽室町斎場整備基本計画を策定し、再整備に向けた考え方をまとめた。</p> <p>その内容を踏まえ、整備費の確保に向けて都市経営課および政策推進課と協議を進める。なお、斎場再整備にあたっては、地域の理解と協力が不可欠であり、都度情報提供し、意見等をいただきながら対応にあたる。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・現施設の維持管理 (修繕等)	・財源等の確保に向けた対応等 ・現施設の維持管理 (修繕等)	・財源等の確保に向けた対応等 ・現施設の維持管理 (修繕等)	・斎場整備基本設計 ・現施設の維持管理 (修繕等)	20,042千円	22,835千円
事業費計	事業費計	事業費計	事業費計	32,082千円	

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>令和3年度に策定した斎場整備の基本的な計画をもとに、財源等の確保に向けた対応等を進めながら、基本設計策定に向けて進めていく。なお、整備にあたっては、今後の町行政の状況等とも調整を図りながら整理していく。</p> <p>現施設は老朽化しており、整備されるまでの間、施設の維持管理にあっては修繕等も必要となる。このことから、必要最低限の設備修繕等を計画的に進めていく。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公園施設等維持管理事業	事業名	公園施設等維持管理事業	所属部門	環境土木課公園係
関連公約	茅室公園の魅力を活かした活用			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>公園の維持管理作業については会計年度職員8名で実施しているが、高齢化・人口減少社会における人員の確保に苦慮している状況である。人員確保が出来ない場合は、公園の維持管理が低下して、町民へのサービス低下が懸念される。</p> <p>各公園の老朽化した施設及び遊具の更新時期を迎えており、住民意識調査では、町の公園に満足している割合が83.7%(R3)で目標値である95.0%を下回っている。</p>	<p>公園遊具の統廃合を含めた将来の公園について整理する「再整備方針」を策定する。</p> <p>なお、将来の遊具更新については、インクルーシブ遊具(身体、知的障がいがあっても使いやすい遊具)の設置を検討する。</p> <p>公園の維持管理については、引き続き、公共サービスパートナーを維持し、拡充に向けて町内会等に働きかける。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・茅室南公園トイレのパーゴラ改修工事 ・町内会等との公共サービスパートナー拡充(公園維持管理) ・公園再整備構想に向けた準備 ・公園施設の点検及び維持管理		・町内会等との公共サービスパートナー拡充(公園維持管理) ・公園再整備構想の策定 ・公園施設の点検及び維持管理		・町内会等との公共サービスパートナー拡充(公園維持管理) ・公園再整備基本設計の策定 ・公園施設の点検及び維持管理	
事業費計	109,805千円	事業費計	115,432千円	事業費計	155,546千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- 公園の利用実態や地域の要望等を調査しながら、町内全体の公園のあり方について考え方を整理し、再整備計画を策定する。
- 茅室公園については、ピウカ公園・花菖蒲園との一体化、人の流れ等を踏まえたルート、町内の子どもの施設利用なども考慮し、まちなか再生と連携して整備のあり方を検討し、町内全体の公園再整備の考え方と併せて再整備計画を策定する。
- 再整備までの間、町内の公園遊具等の定期点検を実施しながら、維持管理を行っていく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	花菖蒲園維持管理事業	事業名	花菖蒲園維持管理事業	所属部門	環境土木課公園係
関連公約	芽室公園の魅力を活かした活用			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
平成28年の台風被害による花菖蒲は3か年で復旧したが、高齢者・車いす利用者に対応した園路及び四阿(あずまや)の整備が必要である。	花菖蒲園の園路及び四阿(あずまや)の整備については、例年7月に開催の「イリスフェスタ」の来園状況や来園者からの意向調査(アンケート)により、今後の整備について決定する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・公園再整備構想に向けた準備(芽室公園と連動) ・花菖蒲園の維持管理		・公園再整備構想の策定(芽室公園と連動) ・花菖蒲園の維持管理		・公園再整備基本設計の策定(芽室公園と連動) ・花菖蒲園の維持管理	
事業費計	1,866千円	事業費計	1,866千円	事業費計	1,866千円

2. 向こう3年間における事業の概要
花菖蒲園は芽室公園と一体となった再整備計画を策定する。策定にあたっては、2022年度に開催したイリスフェスタの来園者に対して実施したアンケート調査の要望、意見等を反映させていく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公園管理事務所維持管理事業	事業名	公園管理事務所維持管理事業	所属部門	環境土木課公園係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町内の公園・緑地を維持管理するための施設であるが、移転予定の車両管理センターと同一敷地の立地であり、車両管理センター移転後は一帯の敷地を宅地造成する計画であることから、同時期に公園管理事務所の移転が必要となる。</p>	<p>公園管理事務所の移転候補地は芽室公園周辺が適地であることから、花菖蒲園西側の町有地及び芽室公園内の旧公園管理事務所を含む周辺の2箇所を候補地として関係機関と調整する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・公園管理事務所の維持管理 ・公園管理事務所移転改築推進		・公園管理事務所の維持管理 ・公園管理事務所移転改築推進		・公園管理事務所の維持管理 ・公園管理事務所移転改築推進	
事業費計	284千円	事業費計	284千円	事業費計	284千円

2. 向こう3年間における事業の概要
隣接する車両管理センターの移転改築に合わせて、公園管理事務所の移転計画について、2022年度中に基本構想を策定し、移転改築を推進する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	郊外地道路新設改良事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
高度経済成長期に建設された道路の老朽化が町内で著しく進んでいることから、改良・修繕共に費用面において課題がある。	道路整備については、破損状況など道路維持係と連携し、整備路線を選定する。整備の際には、芽室町道路整備規準(令和元年度策定)を基に各整備路線の実態に応じた改良・修繕を進める。また、財政面においては、経済性を考慮した工法について検討する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・道路整備 ・道路整備実施設計		・道路整備 ・道路整備実施設計		・道路整備 ・道路整備実施設計	
事業費計	167,904千円	事業費計	172,026千円	事業費計	172,273千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・道路整備5か年計画により路線優先度を定め、整備を進める。 ・2019年度に策定した道路整備基準を基に現状の破損状況や交通状況に応じた道路整備を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	市街地道路新設改良事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
高度経済成長期に建設された道路の老朽化が町内で著しく進んでいることから、改良・修繕共に費用面において課題がある。	道路整備については、破損状況など道路維持係と連携し、整備路線を選定する。整備の際には、芽室町道路整備規準(令和元年度策定)を基に各整備路線の実態に応じた改良・修繕を進める。また、財政面においては、経済性を考慮した工法について検討する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・道路整備 ・道路整備実施設計		・道路整備 ・道路整備実施設計		・道路整備 ・道路整備実施設計	
事業費計	141,848千円	事業費計	143,966千円	事業費計	148,201千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・道路整備5か年計画により路線優先度を定め、整備を進める。 ・2019年度に策定した道路整備基準を基に現状の破損状況や交通状況に応じた道路整備を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	橋りょう長寿命化事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町道に設置されている橋りょうは全部で266橋あり、現状では建設後50年以上経過している橋りょう数は9%程度だが、20年後には80%まで増加する。これらの急速に増加する老朽化橋りょうを計画的・効率的に保全するため策定した、「橋りょう長寿命化計画」に基づき修繕及び定期的な点検を実施している。また修繕及び点検を実施するにあたり、多額の財源が必要になることから、道路メンテナンス補助事業を活用している状況である。	2019(令和元)年度より修繕工事を実施している芽室大橋は、2023(令和5)年度完了予定であったが、事業費の増加により2024(令和6)年完了に延伸予定である。また、定期点検は2019(令和元)年度より2巡目の点検を実施しており、2023(令和5)年度に終了予定である。財源に関しては、今後も道路メンテナンス補助事業を活用する。また、各橋りょうの重要度等を考慮し、集約化等についても検討する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理		2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容	内容	内容
・長寿命化修繕 ・橋りょう点検 ・長寿命化修繕実施設計		・長寿命化修繕 ・橋りょう点検 ・長寿命化計画(改正) ・長寿命化修繕実施設計		・長寿命化修繕 ・橋りょう点検 ・長寿命化計画(改正) ・長寿命化修繕実施設計		・長寿命化修繕 ・橋りょう点検 ・長寿命化修繕実施設計	
事業費計	108,993千円	事業費計		254,960千円	事業費計		166,142千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・2019年度から着手した芽室大橋の長寿命化修繕については2024年度完成予定である。その他、早期に修繕が必要な橋りょうについても順次進める。
- ・2019年度より実施している2巡目の橋りょう点検については、2023年度までに終了予定である。2024年度から3巡目の点検を実施する。
- ・2023年度に2巡目の点検が終了することから、2024年度に点検結果を反映させた「橋りょう長寿命化計画」の改正を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	車両事務所施設維持管理事業	事業名	車両事務所施設維持管理事業	所属部門	環境土木課道路維持係
関連公約	車両センターの移転改築			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>昭和46年建築の現車両管理センターは、各施設共に老朽化が進んでおり、また、建築基準法の新耐震基準を満たしていないことから、早期の移転改築が必要である。</p> <p>車両管理センターの施設規模や必要機能はおおむね確定したが、移転先の敷地が未確定であるため、敷地内における施設配置、車両導線は確定していない。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>移転先の敷地を確定するため、整備手法を含めた協議を実施するとともに、「車両管理センター整備基本構想」を策定する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	・車両管理センター移転改築推進	内容	・車両管理センター移転改築推進	内容	・車両管理センター移転改築推進
事業費計	1,615千円	事業費計	1,615千円	事業費計	1,615千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・老朽化している車両管理センターの移転改築について、2022年度に策定する基本構想及び整備スケジュールに基づき、移転改築を推進する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町道・歩道・駐車場等除排雪事業	事業名	道路維持費・街路維持費	所属部門	環境土木課道路維持係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>道路利用者の安全を確保するため、迅速に町道等の除排雪を行いう必要がある。</p> <p>通勤・通学時間に除雪が間に合うよう降雪状況に合わせて、直當と委託業務により、きめ細かい除雪を行うとともに、除雪開始時間の調整等の柔軟な対応を行う必要がある。</p> <p>近年は年内の降雪がなく、年明けに大雪となる傾向があり積雪による道路幅員の減少や交通障害が発生している。</p> <p>間口に寄せられた雪に対する苦情は対応できないことを問い合わせがあつた際に説明してきたため、苦情件数は減少傾向にあるが、毎年必ず問い合わせがある。</p>	<p>運転手や委託業者との情報共有及び除雪開始時間の調整を密に行う。</p> <p>幅員減少に伴う交通障害を防止するためパトロールによる道路状況の確認を徹底し、必要に応じて排雪作業を実施する。</p> <p>間口に寄せられた雪について、要支援状態の方に対する間口除雪の検討を進める。</p> <p>「令和4年度より同名の事務事業(町道・歩道駐車場等除排雪事業)を統合。」</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・除排雪業務委託 ・小型ロータリー除雪委託 ・人力・機械・交差点除排雪委託 ・町道通行車両及び歩行者の安全を確保するため除排雪を実施 ・除雪車両の維持管理 ・老朽化車両の更新計画策定		・除排雪業務委託 ・小型ロータリー除雪委託 ・人力・機械・交差点除排雪委託 ・町道通行車両及び歩行者の安全を確保するため除排雪を実施 ・除雪車両の維持管理 ・老朽化車両の更新計画策定		・除排雪業務委託 ・小型ロータリー除雪委託 ・人力・機械・交差点除排雪委託 ・町道通行車両及び歩行者の安全を確保するため除排雪を実施 ・除雪車両の維持管理 ・老朽化車両の更新計画策定	
事業費計	154,437千円	事業費計	152,459千円	事業費計	151,475千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・冬期間のより安全・安心な道路交通環境を確保するため、効率的かつ臨機応変な作業体制の構築や除雪手法について検討を進める。
- ・町道の通行・安全を確保するため除排雪作業を実施する。
- ・除排雪作業及び天候状況等による緊急出動に備え、除雪車両の維持管理を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	街灯維持管理事業	事業名	道路維持費・街路維持費	所属部門	環境土木課道路維持係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>照明灯は年々老朽化していることから年次計画により、省エネや長寿命化を図るためにLEDへの改築工事を行い、灯具の電柱添架により事業費の軽減を図る。また、ランプの球切れの際には省エネ効果の高いセラミック電球や長寿命化ナトリウム電球に交換するとともに、倒壊等の恐れのある照明柱は速やかに撤去し、第三者被害防止の措置を行い、電柱添架により設置する。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和3年度(2021年)より、市街地を4地区に分け、道路付属施設点検として道路照明灯の点検を4箇年で実施している。点検結果から老朽化の著しい路線の改築更新工事を推進し、倒壊等の事故防止及び長寿命化(LED化)を図るとともに、電柱添架により事業費を軽減させる。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・街灯電気料 ・街灯修繕費 ・街灯改築工事	内容	・街灯電気料 ・街灯修繕費 ・街灯改築工事	内容	・街灯電気料 ・街灯修繕費 ・街灯改築工事	内容
事業費計	88,182千円	事業費計	85,182千円	事業費計	84,182千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・今後も継続して照明灯点検を行い、不点灯等が確認された場合は、道路利用者の安全性の観点から早期に修繕を行うとともに、電球等についても長寿命化が図られるもの(LED)に更新する。</p> <p>・町道・歩道・駐車場等維持管理事業において、2021年度より4カ年計画で「道路付属施設点検」を実施しており、点検結果に基づき、改築更新工事の計画を策定し、老朽化に伴う照明柱の倒壊等の事故防止と長寿命化(LED化)を図る。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町道・歩道・駐車場等維持管理事業	事業名	道路維持費・街路維持費	所属部門	環境土木課道路維持係
関連公約					公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成27年から道路施設維持管理業務を民間委託し、道路及び河川のパトロール強化、円滑な道路交通網の確保並びに河川環境保全は向上している。本委託業務を実施してから7年が経過し、受託業者との意見交換や情報共有により、業務内容の追加、見直しを行った。</p> <p>近年は、道路施設の老朽化に加え、局所的な豪雨及び大雨が多発傾向にあるため、維持管理経費が増加傾向にある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>道路施設維持管理業務の継続的な業務実施のため、受託業者と密に打合せや定例会を開催し、道路維持管理の徹底化を図り、道路利用者など第三者被害防止と円滑な道路交通網を確保する。</p> <p>経年劣化や凍上に伴う公共土木施設の損傷が著しいことから、長寿命化に配慮した維持修繕を図る。また、近年の局所豪雨や大雨による被害が増加傾向にあることから迅速に出動できる態勢の整備及び砂利を含めた安全資機材のストックを維持し道路損傷による事故を防止する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・道路オーバーレイ工事実施 ・道路施設維持管理業務委託実施 ・道路区画線塗装業務委託実施 ・道路清掃作業委託実施 ・道路付属施設点検委託実施	内容	・道路オーバーレイ工事実施 ・道路施設維持管理業務委託実施 ・道路区画線塗装業務委託実施 ・道路清掃作業委託実施 ・道路付属施設点検委託実施	内容	・道路オーバーレイ工事実施 ・道路施設維持管理業務委託実施 ・道路区画線塗装業務委託実施 ・道路清掃作業委託実施 ・道路付属施設点検委託実施	内容
事業費計	193,295千円	事業費計	185,645千円	事業費計	185,415千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・道路の経年劣化による老朽化に対し、路面の性能回復を目的としたオーバーレイ工法(すでに舗装されていたアスファルトが損傷したり、劣化した時に表面だけに重ねて舗装を行う工法)による修繕の他、道路施設維持管理業務委託において事故防止等の道路交通網の安全を確保し、計画的な維持修繕を実施する。</p> <p>・道路付属施設の老朽化が進行している状況から、2021年度から4カ年で市街地全域の点検を行ない、異常箇所の発見、補修や交換など適切に措置することを目的に道路付属施設点検委託を実施する。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	下水道維持管理事業	事業名	下水道維持管理事業	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>雨水管及び污水管においては概ね完成しており、今後は新設事業から老朽化が進んでいるポンプ場施設や管路施設の維持管理及び改築更新にかかる長寿命化事業や施設の耐震化事業に移行していく。</p> <p>維持管理に係るハード整備については、下水道建設事業により交付金を活用し、下水道ストックマネジメント計画に基づき順次整備を進め、持続可能な施設運営を行う。</p>	<p>重要な設備などにおいては引き続き交付金を活用し順次整備を実施するが、優先度の低いものや簡易的な修繕の対応が可能なものは、状態が悪化する前に単独費において速やかな修繕を施し、施設の長寿命化を図りつつ、持続可能な施設運営を目指す。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度	2024年度		2025年度	
内容	下水道施設(管路及びポンプ施設外)の適切な維持管理	内容	下水道施設(管路及びポンプ施設外)の適切な維持管理	内容	下水道施設(管路及びポンプ施設外)の適切な維持管理
事業費計	97,760千円	事業費計	96,510千円	事業費計	85,710千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>・河川や公共水域の汚濁防止及び水質保全と水害による被害防止のため、約150kmの雨污水管渠と第1・第2汚水中継ポンプ場・西工雨水ポンプ場・18か所の雨水樋門・樋管の適切な維持管理の実施。</p>

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	下水道建設事業	事業名	下水道建設事業	所属部門
関連公約				公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>下水道の重要施設として第1・第2汚水中継ポンプ場及び西工雨水ポンプ場の長寿命化対策を、国の社会資本整備総合交付金を活用し下水道ストックマネジメント計画に基づき、緊急性や重要性などの優先度を検討し事業を実施している。</p> <p>また、今後は第1及び第2汚水中継ポンプ場施設においては、耐震診断結果に基づく耐震化事業を実施する必要がある。</p>	<p>今後も国の交付金を活用し、ストックマネジメント計画に基づき事業を実施する。</p> <p>また、今後は施設本体の耐震化に係る事業にも着手し、持続可能な施設運営を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度		2024年度		2025年度
内容	ストックマネジメント計画に基づき、各ポンプ場施設の計画的な機器の更新を実施。	内容	ストックマネジメント計画に基づき、各ポンプ場施設の計画的な機器の更新を実施。	内容	ストックマネジメント計画に基づき、各ポンプ場施設の計画的な機器の更新を実施。 第1・第2汚水中継ポンプ場耐震化工事を実施。
事業費計	146,790千円	事業費計	34,390千円	事業費計	48,590千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
芽室町公共下水道の安定した施設運営のため、芽室町下水道ストックマネジメント計画に基づき、各ポンプ場施設の計画的な機器の更新を実施する。 また、大規模災害などにおいても継続した施設運営が図れるよう、2025年度より第1・第2汚水中継ポンプ場において建物の耐震化を図るための工事に着手する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	浄化槽維持管理事業	事業名	浄化槽維持管理事業	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>集落排水施設が昭和53年度から供用開始され、また、個別合併浄化槽が平成6年度から設置されたことから、当該施設に係る維持管理事業を実施している。</p> <p>集落排水施設は、供用開始から43年が経過しており、耐震不足や老朽化が課題となっている。</p> <p>個別合併浄化槽は、基数の増加による維持管理費用の増加や古い施設で設置開始から27年が経過している施設があることから、施設の長寿命化の観点から、浄化槽本体の修繕が必要となる。</p>	<p>集落排水施設は、2019年度より国の交付金や補助金を活用し4カ年計画で施設の改築更新を実施する。これにより、耐震不足や老朽化対策が解消され、持続可能な施設運営が図られると考える。</p> <p>個別合併浄化槽は、農村部の汚水処理施設として今後も整備を継続して実施するため、維持管理においても施設の長寿命化の観点から継続して実施する。</p> <p>なお、古い施設で27年が経過していることから、浄化槽本体に係る修繕にも計画的に着手し、施設の長寿命化を図るとともに、持続可能な施設運営を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度	2024年度		2025年度	
内容	上美生集落排水処理場及び個別合併処理浄化槽の適切な維持管理を実施する。	内容	上美生集落排水処理場及び個別合併処理浄化槽の適切な維持管理を実施する。	内容	上美生集落排水処理場及び個別合併処理浄化槽の適切な維持管理を実施する。
事業費計	77,268千円	事業費計	80,119千円	事業費計	79,111千円

2. 向こう3年間における事業の概要
集落排水処理区域及び個別合併処理区域の水質向上を図るため、上美生集落排水処理場及び個別合併処理浄化槽が持続可能な施設運営が図れるよう適切な維持管理を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	個別合併処理浄化槽新設事業	事業名	個別合併処理浄化槽新設事業	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>個別合併浄化槽は、公共下水道区域及び集落排水区域以外の農村部全区域を対象とした汚水処理として、平成6年度より事業を開始。</p> <p>事業開始当時は農村地域の生活環境向上や農村部花嫁対策などを目的として開始したが、現在は農業者の世帯分離や町外からの移住者などを対象に事業を実施しており、令和3年度末時点では、783基の浄化槽を設置している。</p> <p>今後は、増え続ける浄化槽の維持管理費用や新設整備費用などを検討する必要があり、次の合併処理浄化槽基本計画への反映に向け検討する必要がある。</p>	<p>当該事業は、公共下水道区域及び集落排水区域以外の農村部全区域を対象とした汚水処理として継続して実施する。</p> <p>また、既存の浄化槽の維持管理や今後の新設整備方針などを踏まえ、現在の「芽室町合併処理浄化槽基本計画(H30～R4)」の2期目の計画に反映できるよう検討を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度	2024年度		2025年度	
内容	2022年度に策定する芽室町合併浄化槽基本計画(2023～2026)に基づき、2023年度は10基の浄化槽を整備する。	内容	芽室町合併浄化槽基本計画(2023～2026)に基づき浄化槽の整備を実施する。	内容	芽室町合併浄化槽基本計画(2023～2026)に基づき浄化槽の整備を実施する。
事業費計	37,800千円	事業費計	26,400千円	事業費計	26,400千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
2022年度に策定する芽室町合併浄化槽基本計画(2023～2026)に基づき、浄化槽の整備を実施する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上美生集落排水施設建設事業	事業名	上美生集落排水施設建設事業	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
上美生集落排水処理施設は、S53供用開始から43年経過しており、各施設の経年劣化が著しく、耐震性も確保されていないことから、施設を適切かつ安全に運営するためにも、計画的な事業の実施が必要となる。	国の農山漁村地域整備交付金や農業集落排水施設整備事業補助金を活用し、2018年度に事業採択を受け、2019年度から2022年度までの4カ年で事業を実施する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度	2024年度		2025年度	
内容	2022年度に完成した新上美生集落排水処理場に対する維持管理適正化計画を策定する。	内容		内容	
事業費計	3,610千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
上美生集落排水施設の改築事業が令和4年度で完了し、今後の維持管理の効率化・適正化に対し、ハード事業の実施に必要な地域の諸条件等の調査及び技術検討を目的として、2023年度に「維持管理適正化計画」を策定する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	飲用水供給施設整備事業	事業名	所属部門	水道課水道庶務係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>近年、井戸の更新(再掘削、機器の更新等)・清掃や災害時の備え(発電機の導入)について、相談を受ける機会が増えている。</p> <p>既存の補助制度(事業費の50%以内、上限150万円、1回のみ)では、対応できない案件が増えている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>制度内容を次のとおり見直し、令和5年度より新制度にて対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金額 1/2以内(上限150万円) → 変更なし</li> <li>・回数 1世帯1回限り → 回数制限なし (ただし、補助交付後5年以内は対象外)</li> <li>・対象経費 深井戸掘削及び井戸使用に係るポンプ整備費 → 井戸掘削及び井戸使用に係るポンプ整備費 (ポンプの更新費も対象とする)</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
内容	・新制度にて未給水区域居住者の飲用水確保に努める	内容	・未給水区域居住者の飲用水確保に努める	内容	・未給水区域居住者の飲用水確保に努める
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和5年度より、新制度による対応を開始し、引き続き未給水区域居住者の飲用水確保に努める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道事業地方公営企業法適化事務	事業名	簡易水道事業地方公営企業法適化事務	所属部門	水道課水道庶務係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>総務省より、簡易水道事業の公営企業会計への移行スケジュールが示された(期限:令和6年4月)。</p> <p>現在、簡易水道事業は特別会計として経営されており、固定資産(減価償却費)の把握がされておらず、さらに、歳入不足を一般会計からの繰入金によって補填している状況である。</p> <p>資産状況を正確に把握し、持続可能なサービス提供に向けた手法の検討が必要である。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>経営状況の正確な把握のため、地方公営企業の法適用を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の把握</li> <li>・移行にかかる、業務の把握と移行スケジュールの策定</li> <li>・事業会計システム等の導入</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・条例改正 ・打切り決算の実施 ・会計システムの導入	内容	・公営企業会計の適用 ・適切な会計運営の実施	内容	・適切な会計運営の実施	
事業費計	16,540千円	事業費計	4,839千円	事業費計	4,245千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和6年4月の法適用に向け、移行事務を行い、適切な会計運営を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道(上美生・美生・河北)施設維持管理事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>上美生簡易水道、美生簡易水道、河北簡易水道の3簡易水道が供用開始され、30年以上が経過しており、老朽化が課題となっている。また既存資料についても紙ベースでの保存であり、今後の維持管理に支障がでる恐れがある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>長期にわたり施設を利用できるよう点検や整備を行い、既存施設を運用しながら修理や補強を行うことが必要となる。</p> <p>今後も継続的に維持管理できるよう、既存施設の台帳整備を実施する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・水道施設の維持管理 ・管路情報システム整備		・水道施設の維持管理		・水道施設の維持管理	
事業費計	29,077千円	事業費計	28,235千円	事業費計	28,212千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の計画的な点検や迅速な修理を実施し、適切な維持管理に努めていきます。</li> <li>継続的な維持管理を行えるよう、管路地図情報システムを整備します。</li> </ul>

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道配水本管等整備事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>上美生簡易水道、美生簡易水道、河北簡易水道の3簡易水道が供用開始され、30年以上が経過しており、今後漏水量の増加が懸念される。河北簡易水道においては、道営農用水事業河北地区との合併施工で送配水管及び重要路線の布設換えを計画している。</p>	<p>河北簡易水道においては、引き続き道営事業との合併施工にて配水本管の布設換えを実施し、既設給水管については町で切換工事を実施する。上美生簡易水道区域においては、耐用年数を超過している管路の布設換えを実施する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・公道部給水工事 ・河北簡易水道給水管切換工事		・公道部給水工事 ・河北簡易水道給水管切換工事 ・河北簡易水道配水管布設換工事		・公道部給水工事 ・上美生簡易水道配水管布設換工事	
事業費計	26,620千円	事業費計	49,908千円	事業費計	20,275千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・新規に給水装置を設置する箇所において、公道部の給水工事を実施します。
- ・河北簡易水道において、再整備を実施している配水本管の布設換に伴い、給水管切換工事を実施します。
- ・上美生簡易水道において、老朽した配水管の布設換を実施します。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道施設整備事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>上美生簡易水道、美生簡易水道、河北簡易水道の3簡易水道が供用開始され、30年以上が経過しており、老朽化が課題となっている。</p> <p>河北簡易水道については、夏場の水量不足や施設の老朽化を解消するため、平成26年度より道営農用水事業河北地区との合併施工にて再整備を実施している。また上美生簡易水道については、配水池容量が少ないため、漏水等が発生した場合、断水等のリスクが高い状態である。</p>	<p>河北簡易水道においては、引き続き道営事業との合併施工にて再整備を実施していく。また上美生簡易水道においては、配水池容量の見直しを行い、浄水場を更新したことから、今後一部の配水管を更新後に更新施設の供用を開始する。</p> <p>他の既存施設についても、今後老朽化が進んでいくことから事業の内容、緊急性など優先度を見極め計画的な更新を実施していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・河北簡易水道再整備 (営農用水事業負担金) ・既存施設機器更新		・既存施設機器更新		・既存施設機器更新	
事業費計	262,956千円	事業費計	7,056千円	事業費計	6,056千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・河北簡易水道は配水流量増加や施設の老朽化対策とし、道営農用水事業との合併施工により再整備を実施します。
- ・既存施設の機器については、計画的な更新を進めていきます。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	配水管及び給水管維持管理事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
上水道区域内の水管は2019年度末時点で約355km埋設されていますが、竣工図面及び給水台帳は紙データのみでの保存となっており、緊急時の対応や今後の維持管理に支障がでることが予想される。	紙図面等を電子化することで、いつ誰でも緊急対応できるよう台帳整備を実施する。また2018年12月の水道法改正により2022年10月までに台帳整備が義務化となっている。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・配水管路の維持管理 ・管路情報システム整備 ・公道部給水工事	・配水管路の維持管理 ・公道部給水工事 ・消火栓更新工事	・配水管路の維持管理 ・公道部給水工事 ・消火栓更新工事	・配水管路の維持管理 ・公道部給水工事 ・消火栓更新工事	39,061千円	20,502千円
事業費計	事業費計	事業費計	事業費計	事業費計	事業費計

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・配水流量の監視や迅速な修繕を行い、適切な維持管理に努めます。
- ・継続的な維持管理を行えるよう管路情報システムを整備します。
- ・新規に給水装置を設置する箇所について、公道部分の給水工事を実施します。
- ・老朽化した消火栓について、計画的に更新工事を行います。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上水道(第6期)拡張事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約	農村地域における安全安心な生活用水等の供給		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
水道未普及区域解消のため現況調査を2021年度に実施した。今後は事業化を目指し、水道未普及解消に取り組んでいく。また、機器及び配水管等についても老朽化が進んでおり、更新の必要性がある。	水道未普及事業については、今後既存の計画を見直し、事業化に向け取り組んでいく必要がある。既存施設についても、今後老朽化が進んでいくことから、事業の内容、緊急性など優先度を見極め計画的な更新を実施していく。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・既存機器の更新		・既存機器の更新		・既存機器の更新	
事業費計	48,754千円	事業費計	50,832千円	事業費計	30,412千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・既存機器の更新を計画的に進めていきます。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	配水管整備事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
創業当時に埋設されていた、石綿セメント管は耐震性が弱く、漏水する可能性も高いこと、また耐用年数を経過した水道管も増加傾向であるため、今後安定的な供給に支障が出ることが予想される。	耐用年数が超過する水道管が増加することから、路線の重要度を見極め計画的な更新を行う。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・既設配水管布設換工事		・既設配水管布設換工事		・既設配水管布設換工事	
事業費計	35,000千円	事業費計	35,000千円	事業費計	35,000千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・既設配水管において、老朽化対策として布設換工事を実施します。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公立芽室病院の経営安定化	事業名	所属部門	公立芽室病院事務局
関連公約	公立芽室病院の医療体制充実と経営安定化			公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>病院運営をするうえで、医業収益と一般会計からの繰入金を受けて事業を展開する。2021年度も2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る補助金により、2年連続で黒字決算となった。</p> <p>2023年度の費用面では、医師の増加や看護師採用による人件費の増加や、光熱水費等の増加による影響は大きいものである。</p> <p>収入面では9月末までのコロナに係る補助金が決定し、さらに病床(コロナ病床を除く)の高稼働が続いていることからも、良好の状況であると判断する。</p> <p>しかしながら、施設の老朽化も進んでおり、改修費の総額を考慮した上で方向性を検討する必要がある。</p>	<p>2020年度に引き続き2021年度も黒字決算となったが、医業収益によるものではなく、依然として補助金によるものである。2023年度は帯広や近隣病院、介護施設との連携、日々のベッドコントロールにより、病床の高稼働が続いている。今後も期待するところである。</p> <p>2023年度から部門別原価管理システムを本格稼働を目指し、職員の意識改革、働き方改革に沿った職員適正配置等、成果を見込むものである。</p> <p>2023年度中に公立病院経営強化プランを国のガイドラインに基づき策定し、本プランに沿って運営を取り進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・経営強化プランに基づいた運営、経営安定化 ・部門別原価管理システム稼働による職員意識改革 ・施設老朽化対応協議	内容	・経営強化プランに基づいた運営、経営安定化 ・部門別原価管理の継続、課題解決、適切な管理 ・施設老朽化対応	内容	・経営強化プランに基づいた運営、経営安定化 ・部門別原価管理の継続、課題解決、適切な管理 ・施設老朽化対応	内容
事業費計	478,511千円	事業費計	549,132千円	事業費計	648,452千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
自治体病院の使命として地域住民の医療の確保、住民の健康維持のための公衆衛生活動等を行うため、必要最低限の繰入金が必要である。繰入の基準は総務省で示されている部分とその基準を持ってしても充てることが困難な経費については、一般会計からの負担も認められていることから、必要な資金確保を行うものである。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	医療機器等整備事業	事業名	所属部門	公立芽室病院総務係
関連公約	公立芽室病院の医療体制充実と経営安定化		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>医療機器の年数経過に伴う、更新要望を担当から受け、医療機器安全管理委員会で、購入計画(5か年)を作成・更新を行っている。</p> <p>2022年度に電子カルテの更新を行う。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>作成した購入計画(5か年)を基に医療機器の更新を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
		2023年度	2024年度	2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	
・医療機器等更新	・医療機器等更新	・医療機器等更新	・医療機器等更新	・医療機器等更新	
事業費計	73,885千円	事業費計	62,997千円	事業費計	66,780千円

2. 向こう3年間における事業の概要
医療機器更新に当たっては、院内の医療機器安全管理委員会で更新器機の選定を行い、更新計画を作成の上、取り進めている。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	病院施設維持管理事業	事業名	所属部門	公立芽室病院総務係
関連公約	公立芽室病院の医療体制充実と経営安定化		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>診療科の減少や、患者数の減少、当院の方向性、在り方等、様々な課題がある中で、病院施設の老朽化への対応策が課題である。</p> <p>また、2021年度に業者に委託し、長寿命化計画を作成した。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>安定的な地域医療を確保し、提供するため、隨時修繕等、老朽化対策を図る。</p> <p>2021年度に作成した長寿命化計画を基に、都市経営係に協力を仰ぎながら、改修か所を精査して取り進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・病院の役割や規模を含めて、病院施設老朽化対応の方向性協議 ・急を要する改修・修繕については隨時費用を計上する		・病院施設老朽化対応協議結果を基に費用を計上 ・急を要する改修・修繕については隨時費用を計上する		病院施設老朽化対応協議結果を基に費用を計上 ・急を要する改修・修繕については隨時費用を計上する	
事業費計	11,550千円	事業費計	0千円	事業費計	57,062千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和5年度(2023年度)に施設老朽化対応の方向性を協議し、結果を基に計画的に改修等を取り進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	小学校施設維持管理事業	事業名	改修事業	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成21年度の芽室小学校地震補強工事の実施により、町内小学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー推進のため、平成23年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、児童の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。これにより学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、コロナ禍において教室以外の場所で換気対策が必要なのか注視していく。</p>	<p>今年度は大規模な改修工事等ではなく、平常の維持管理に努める。</p> <p>各校とも大規模改修等を経ながらも全体的に老朽化が進行しているところではあるが、学校施設等長寿命化計画に基づき、各所の改修等を進めていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理								
2023年度		2024年度		2025年度				
内容	内容	内容	内容	内容	内容			
・芽室小ボイラー更新工事 ・上美生小煙突断熱材除去新設工事 ・芽室南小学校受変電設備改修工事 ・特別教室等空調設備設置工事	・上美生小学校体育館LED改修工事 ・芽室南小学校体育館LED改修工事 ・芽室南小煙突断熱材除去新設工事	・芽室小屋外トイレ実施設計 ・上美生小ボイラー更新工事 ・芽室西小大規模改修基本設計 ・芽室南小バスケットゴール更新工事	事業費計	63,871千円	事業費計	35,159千円	事業費計	28,273千円

2. 向こう3年間における事業の概要
計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	小学校施設維持管理事業	事業名	施設維持管理事業	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成21年度の芽室小学校地震補強工事の実施により、町内小学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成23年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、児童の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。これにより学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、コロナ禍において教室以外の場所で換気対策が必要なのか注視していく。</p>	<p>今年度は大規模な改修工事等ではなく、平常の維持管理に努める。</p> <p>各校とも大規模改修等を経ながらも全体的に老朽化が進行しているところではあるが、学校施設等長寿命化計画に基づき、各所の改修等を進めていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設、敷地の維持管理(修繕、委託等) ・備品の整備	・施設、敷地の維持管理(修繕、委託等) ・備品の整備	・施設、敷地の維持管理(修繕、委託等) ・備品の整備	・施設、敷地の維持管理(修繕、委託等) ・備品の整備	・施設、敷地の維持管理(修繕、委託等) ・備品の整備	・施設、敷地の維持管理(修繕、委託等) ・備品の整備
事業費計	79,280千円	事業費計	80,074千円	事業費計	79,567千円

2. 向こう3年間における事業の概要
児童の学習に影響を与えないよう、必要となる修繕、業務委託、備品の整備等を実施し、安全安心な環境を維持する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	中学校施設維持管理事業	事業名	中学校改修事業	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現				公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成18年度の芽室中学校地震補強工事の実施により、町内中学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成21年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、生徒の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、コロナ禍において教室以外の場所で換気対策が必要なのか注視していく。</p>	<p>2022年度は芽室西中学校の内部改修工事(照明設備等)を実施する。</p> <p>各校とも大規模改修等を経ながらも全体的に老朽化が進行しているところではあるが、学校施設等長寿命化計画に基づき、各所の改修等を進めていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
芽室中煙突用断熱材除去新設工事 上美生中受変電設備改修工事 特別教室等空調設備設置工事	芽室中受変電設備改修工事 上美生中体育館LED化工事 芽室西中煙突用断熱材除去新設工事				芽室西中受変電設備改修工事
事業費計	59,170千円	事業費計	28,696千円	事業費計	1,406千円

2. 向こう3年間における事業の概要
計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	中学校施設維持管理事業	事業名	施設維持管理事業	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成18年度の芽室中学校地震補強工事の実施により、町内中学校の耐震化率が100%となった。</p> <p>環境教育や新エネルギー・ビジョン推進のため、平成21年度から太陽光発電パネルの設置に取り組んでいるほか、生徒の生活スタイルの変化から、トイレ洋式化を行った。</p> <p>現状の各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定したことから、学校施設の長寿命化に向けた効率的な工事計画を検討する。</p> <p>また、多様な児童・生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるようバリアフリー化や、コロナ禍において教室以外の場所で換気対策が必要なのか注視していく。</p>	<p>2022年度は芽室西中学校の内部改修工事(照明設備等)を実施する。</p> <p>各校とも大規模改修等を経ながらも全体的に老朽化が進行しているところではあるが、学校施設等長寿命化計画に基づき、各所の改修等を進めていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設、敷地の維持管理(修繕、委託等) ・備品の整備	内容	・施設、敷地の維持管理(修繕、委託等) ・備品の整備	内容	・施設、敷地の維持管理(修繕、委託等) ・備品の整備	内容
事業費計	61,863千円	事業費計	62,536千円	事業費計	62,150千円

2. 向こう3年間における事業の概要
生徒の学習に影響を与えないよう、必要となる修繕、業務委託、備品の整備等を実施し、安全安心な環境を維持する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教員住宅管理事業(小)	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

#### 1. 事務事業の現状と課題

教職員住宅の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕を行い、長寿命化を図る課題がある。また、空き家の教職員住宅は、特に老朽化が進んでいる状況から入居希望者のニーズ把握も必要。

令和元年度に教員住宅の在り方基本方針を策定したことから、今後の建替え及び集約化等の具体的な検討が必要。

また、管理職の教員住宅入居の在り方についても検討が必要。

#### 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

2022年度は麻生町教員住宅内部改修工事並びにF14の物置更新工事を実施。

また、令和元年12月策定の「芽室町教員住宅の在り方基本方針」については、状況が変動しており、実行計画・予算編成等での議論や入居の制度、現状を抑えた上で、公共施設等総合管理計画等踏まえながら見直しを行い、これを踏まえ改修計画等を定める。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

#### 1. 向こう3年の施策の進行管理

2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設、敷地維持管理 ・上美生教員住宅改修工事		・施設、敷地維持管理		・施設、敷地維持管理 ・南小管理者住宅改修工事	
事業費計	8,695千円	事業費計	1,193千円	事業費計	3,893千円

#### 2. 向こう3年間における事業の概要

老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行う。

教員住宅の必要数について整理し、不要となる住宅については売却、解体等用途に応じた対応を進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教員住宅管理事業(中)	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

#### 1. 事務事業の現状と課題

教職員住宅の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕を行い、長寿命化を図る課題がある。また、空き家の教職員住宅は、特に老朽化が進んでいる状況から入居希望者のニーズ把握も必要。

令和元年度に教員住宅の在り方基本方針を策定したことから、今後の建替え及び集約化等の具体的な検討が必要。

また、管理職の教員住宅入居の在り方についても検討が必要。

#### 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

2022年度は改修工事等なく、平常の維持管理に努める。また、令和元年12月策定の「芽室町教員住宅の在り方基本方針」については、状況が変動しており、実行計画・予算編成等での議論や入居の制度、現状を抑えた上で、公共施設等総合管理計画等踏まえながら見直しを行い、これを踏まえ改修計画等を定める。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

#### 1. 向こう3年の施策の進行管理

2023年度		2024年度		2025年度	
内容	・教員住宅の維持管理	内容	・教員住宅の維持管理	内容	・教員住宅の維持管理
事業費計	850千円	事業費計	850千円	事業費計	850千円

#### 2. 向こう3年間における事業の概要

老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行い、また、空き家等の教職員住宅については売却、解体、集約化に向け準備を進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上美生地区山村留学推進事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成7年11月の上美生地区山村留学推進協議会設立を契機として、上美生地区における小学校及び中学校の複式学級の解消を目的に、平成9年度から児童生徒を受け入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道外からの児童生徒を受け入れることによって、教育環境の整備や複式学級の解消を目指す。</li> <li>・上美生地区山村留学推進協議会に対する補助及び指導員の配置</li> <li>・児童生徒募集業務、交流事業の開催</li> </ul> <p>平成28年度から臨時調理員の管理等事務を農林課から学校教育課へ移行。全国的に山村留学を中止、休止する地域が増えている。</p> <p>留学生受け入れ数は減少しており、地域の関わりの仕組みづくりが必要となっている。情報を広く公開し、地域住民の理解と山村留学への認識を高めていく必要がある。</p>	<p>山村留学事業推進のため、必要な支援を図る。</p> <p>山村留学用住宅の適切な管理を行う。</p> <p>ふるさと交流センターでの山村留学生に係る運営方法の検討。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金	・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金	・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金	・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金	・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金	・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金
事業費計	15,588千円	事業費計	14,672千円	事業費計	13,877千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和5年度からふるさと交流センターの維持管理を本事業で一括して担うこととし、担当課を一元化することで事業推進の円滑化を図る。 センター、親子留学住宅を計画的に改修等行い維持管理していく。 ふるさと交流センター長業務及び留学生指導業務の包括的委託の手法について、引き続き協議を進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	児童生徒支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実 ・GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現 ・課外学習環境の整備		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 特別な配慮を必要とする児童生徒のため、教育活動指導助手及び支援員を配置する。 ・小学校免許を持つ臨時教諭を配置し、小学校全学年35人以下学級編制を町費で実施。 ・学校生活に関する相談窓口として、スクールライフアドバイザーを配置。 ・不登校児童生徒への支援のため、教育支援センターを開設。令和4年度からは、民間へ業務委託。 ・発達支援システムと教育とのスムーズな接続と、特別支援教育の相談対応のため、地域コーディネーターを配置。</p> <p>【課題】</p> <p>・全国学力・学習状況調査においては、町内小・中学校ともに全国平均を下回っており、学力向上が課題となっている。 ・全町的に不登校児童生徒の数が増加しており、不登校や問題行動の早期発見・早期対応が求められる。</p>	<p>2. カンファレンス等の結果を踏まえ、児童生徒に対する必要な支援体制を確保する。</p> <p>【解決策】</p> <p>町費により臨時教諭(任期付)を配置することで、小・中学校全学年において、30人以下学級編制を実施する。(令和5年度: 小学校2学級、中学校2学級に配置、令和5年度は中3は対象外)</p> <p>・個々の発言・表現や協働的な学びの場等の機会を増加させることにより、教育の質の向上を図り、全国学力・学習状況調査において、全国平均以上を目指す。 ・個々の学習状況等を把握し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を通して、不登校や問題行動の早期発見・早期対応を行うことにより、不登校児童生徒数の増加傾向の抑制及びQ-U等のアセスメント向上を目指す。 ・小・中学校で一貫した教育課程編成を行うことにより、中学校入学時の円滑な移行と「中1ギャップ」の解消を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・小中学校30人以下学級編制の実施。 ・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 ・教育相談・助言業務の実施。 ・教育支援センターの設置。 ・地域コーディネーターの配置。 ・幼保小連携事業の推進。	・小中学校30人以下学級編制の実施。 ・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 ・教育相談・助言業務の実施。 ・教育支援センターの設置。 ・地域コーディネーターの配置。 ・幼保小連携事業の推進。	・小中学校30人以下学級編制の実施。 ・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 ・教育相談・助言業務の実施。 ・教育支援センターの設置。 ・地域コーディネーターの配置。 ・幼保小連携事業の推進。	・小中学校30人以下学級編制の実施。 ・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 ・教育相談・助言業務の実施。 ・教育支援センターの設置。 ・地域コーディネーターの配置。 ・幼保小連携事業の推進。	・小中学校30人以下学級編制の実施。 ・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 ・教育相談・助言業務の実施。 ・教育支援センターの設置。 ・地域コーディネーターの配置。 ・幼保小連携事業の推進。	・小中学校30人以下学級編制の実施。 ・支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 ・教育相談・助言業務の実施。 ・教育支援センターの設置。 ・地域コーディネーターの配置。 ・幼保小連携事業の推進。
事業費計	45,794千円	事業費計	47,980千円	事業費計	45,660千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

・児童生徒・教職員・保護者へのカウンセリング・助言・提言・情報収集・提供及び不登校児童生徒に対する支援を行うスクールライフアドバイザーを配置。 ・個別の支援が必要な児童生徒に対し、教育活動指導助手や学校支援員を配置し学校生活での支援を行う。 ・町費で教諭を配置することにより、小中学校全学年の30人以下学級編制を実施。 ・児童生徒が適切な環境や支援で学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育所と入学予定小学校間での保育と教育の架け橋を創るカンファレンスや、小学校と入学予定中学校間での小中連携事業を実施。幼稚園・保育所と小学校の相互理解を深める等、幼保小の連携の強化を行う。 ・芽室町不登校支援システムに基づき、登校に困難を抱える児童生徒に組織的に対応し、関係機関と連携することにより、多様な学びの保障を図る。 ・教育支援センターへゆうゆうについては、民間委託を継続しながら他市町村との連携や、学校にもゆうゆうにも通所しない児童生徒への支援、長期休業中等を活用した町内の全児童生徒への支援などを検討・推進する。
--

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内小学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。</li> <li>2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。</li> <li>2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>GIGAスクール構想の運用に向けたハード面の整備を引き続き行うとともに、ソフト面についても検討が必要である。</li> <li>令和8年度に児童用タブレットの更新時期を迎えるが、更新方法について検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のスケジュールで校務用パソコン、パソコン教室用(中学校のみ)パソコン及び周辺機器等の更新を進める。(備荒資金の利用を予定)</li> <li>2022年度 上美生中学校</li> <li>鍵盤ハーモニカ購入費助成について、2023年度以降は対象者を就学援助対象者に限定する。</li> </ul> <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校に大型提示装置を導入する。(2021-2022年度の2ヶ年計画、2022年度は新型コロナウイルス対策学校教育事業で予算計上。)</li> <li>教育支援ソフトについて、教員で構成する検討チームで必要性を協議し、導入の検討を行う。</li> <li>令和8年度の児童用タブレットの更新に向け、国庫補助の情報収集やBYOD(自分の端末使用)も含め検討を行う。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。		・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。		・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。	
事業費計	35,009千円	事業費計	34,833千円	事業費計	34,814千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく。</li> <li>GIGAスクール構想を推進するため、必要なソフト・ハード等の整備を進めていく(教育支援ソフト等)。</li> </ul>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内中学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。</li> <li>2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。</li> <li>2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>GIGAスクール構想の運用に向けたハード面の整備を引き続き行うとともに、ソフト面についても検討が必要である。</li> <li>令和7年度に生徒用タブレットの更新時期を迎えるが、更新方法について検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のスケジュールで校務用パソコン、パソコン教室用(中学校のみ)パソコン及び周辺機器等の更新を進める。(備荒資金の利用を予定) 2022年度 上美生中学校 【解決策】</li> <li>全小中学校に大型提示装置を導入する。(2021-2022年度の2ヶ年計画、2022年度は新型コロナウイルス対策学校教育事業で予算計上。)</li> <li>教育支援ソフトについて、教員で構成する検討チームで必要性を協議し、導入の検討を行う。</li> <li>令和7年度の生徒用タブレットの更新に向け、国庫補助の情報収集やBYOD(自分の端末使用)も含め検討を行う。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度	2024年度	2025年度		
内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 ・上美生中のPC周辺機器更新の実施。 ・上美生中・芽室西中のPC周辺機器更新の元金償還開始(2026年度まで)。	内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 ・上美生中のPC周辺機器更新の元金償還開始(2027年度まで)。	内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 ・生徒用タブレットの更新。
事業費計	36,192千円	事業費計	29,814千円	事業費計	64,255千円

2. 向こう3年間における事業の概要				
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく。</li> <li>GIGAスクール構想を推進するため、必要なソフト・ハード等の整備を進めていく(教育支援ソフト等)。</li> </ul>				

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食管理運営事業	事業名	学校給食管理運営事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の具体的実践			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>道の栄養教諭配置基準に基づき加配を含めて現在2人の栄養教諭が配置されており、食育・食農教育等の体制強化として配置の町管理栄養士とともに、児童生徒の健全な成長発達を目指した業務等、関係機関との連携共同がますます重要となっている。また、調理業務の職員体制の安定化を目指し、一部外部委託を開始しており、円滑な運用を目指すことが必要である。</p> <p>少子化の中児童生徒数の減少に伴い給食提供食数は減少しているが、食物アレルギーにより対応を要する児童生徒や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加してきており、保護者・学校・医療関係者との連絡調整等を含めてより専門性の高い業務が増えてきている。</p>	<p>生産者による食育・食農授業をはじめ、関係課・係及び町内関係者との連携による食育活動を継続する。また、次年度の拡大へ向け企画を進める。</p> <p>学校給食を通じ児童生徒の健康増進対策を進めるため、生活習慣病対策への参画・協力と、養護教諭及び関係課係との情報共有・連携を強化する。</p> <p>食物アレルギーによる除去食対応や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加し複雑化してきていることから、より安全性・確実性の強化徹底を図る。</p> <p>学校給食業務の安定的な運営体制の検討を継続する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容
事業費計	69,530千円	事業費計	69,278千円	事業費計	62,373千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

学校給食による栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、栄養摂取バランスの改善を図るとともに、優れた食事のモデル教材として食の学びの機会を提供する。また、食物アレルギーや医療的ケアを必要とする児童生徒への対応を含め、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達と将来にわたる正しい食習慣の確立を目指す。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食センター施設維持管理事業	事業名	学校給食センター施設維持管理事業	所属部門	教育推進課 給食係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>現在の学校給食センターは建設後20年を経過しており、設備・調理機器の計画的な改修・更新を実施していることから、修繕件数はここ数年、減少傾向にある。今後も安全安心な学校給食を提供するため、2015年度に策定した「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の改修・更新・修繕を実施していく。</p> <p>近年、男性職員の応募や任用が増えているが、更衣室やトイレ等、施設の構造上の理由により、複数の男性職員を任用することが難しく、また、できる業務も限られてしまう状況である。</p>	<p>現在の学校給食センターは建設してから20年が経過しているが、今後も20年程度は現施設を使用することが想定されるため、長期的な施設整備・備品等の購入・改修について、計画を見直しながら実施していく。</p> <p>緊急修繕については従来どおり給食提供に支障がでないよう対応していく。</p> <p>学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>空調機OAガラリ改修工事</li> <li>屋上防水改修工事</li> <li>電気温水器更新工事</li> <li>冷凍庫購入</li> <li>調理場機具消毒保管庫購入</li> <li>火災警報器更新工事</li> </ul>	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>有機物廃棄物処理装置等撤去工事</li> <li>洗浄室流し台照明器具取付工事</li> </ul>	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気ボイラー更新工事</li> <li>包丁まな板殺菌庫購入</li> <li>下処理室消毒保管庫購入</li> <li>野菜切り機購入</li> <li>アレルギー用ガステーブル購入</li> <li>調理場機具消毒保管庫購入</li> </ul>	内容
事業費計	57,244千円	事業費計	46,341千円	事業費計	51,744千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

学校給食センターは、建設後の年数経過に伴い設備・調理機器の修繕費が増加傾向にある。安全安心な学校給食の提供を継続するため、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新及び緊急修繕を行っていく。

学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	給食材料購入事業	事業名	給食材料購入事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の具体的実践			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・すべての児童生徒が安全かつ楽しく喫食できるよう、食物アレルギー対応を行っているが、対応内容が多岐にわたり複雑化しているため、国の対応指針に沿った対応が必要となっている。</p> <p>・学校給食を通じた食育・食農教育の推進を図るため、積極的に芽室産食材を使用している。授業や給食時間に生産者から児童生徒に対し、食材や農業について伝えてもらう機会を取り入れているが、この活動をより多くの生産者に周知し協力してもらえる体制づくりが必要となっている。</p> <p>・国の第3次食育推進基本計画では「学校給食における地場産物(都道府県内産)を使用する割合」の目標値(品目数ベース)を30%以上と定めており、本町の令和3年度道内産使用率(品目数)は6月・11月の全国定点調査で46.2%である。(北海道は48.7%、十勝は52.1%、いずれも令和元年度)。なお、国は第4次計画(令和3年度開始)では金額ベースに変更が決定。</p>	<p>・本町のアレルギー対応マニュアルの見直しを令和3年度に行つた。</p> <p>・前年度は多くの生産者に協力をしてもらい、生産者の顔やメッセージを資料にまとめ、掲載することができた。また、給食時間に栄養教諭が農業や給食についての話をした。子どもたちが農業を身近に感じ、食べる意欲に繋がった。今後も継続していく。</p> <p>・地場産物を継続的に使用していくため、身近な生産者や地域とのつながりが必要。</p> <p>・給食費保護者負担金について、食育・食農推進の観点から、昨年度と同様、値上げした1食当たり22円分を町費で負担する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度	2024年度		2025年度	
内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。
事業費計	97,503千円	事業費計	94,174千円	事業費計	92,379千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

地元産食材をいかしためむろまるごと給食の継続をはじめ、生産者の声を直接児童生徒に伝える機会として授業を実施する。また、農林課等、他課や関係機関との連携や様々な媒体・機会を活用し、すべての児童生徒の健全な成長発達を支援するため積極的に食育・食農教育の推進を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	少年教育活動運営事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	ジモト大学の積極的推進		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>様々な体験活動をとおして、子どもたちの豊かで健やかな心を育む。</p> <p>集団生活をとおして形成される協調性や自然体験の中での経験が、子どもたちの発達段階ごとの成長に影響を持つと考えられることから、その重要性が求められる。</p> <p>少年期に地域での豊かな体験活動の機会を持つことにより、郷土愛の醸成を図る。</p> <p>2019年冬以降、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、予定していた事業で中止となったものもある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>芽室ジモト大学については、次世代の人材育成、郷土愛の醸成及び地域コミュニティの活性化を目的として、町内中学・高校及び地域住民と連携し、参加生徒の興味関心に応じた多様なプログラムの実施を目指す。</p> <p>その他の事業についても、新型コロナウィルス感染症の状況を見ながら実施について検討していく。</p> <p>今年度、地域おこし協力隊に係る経費のうち、CSコーディネーター分については、コミュニティ・スクール運営事業に計上。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など
事業費計	4,933千円	事業費計	4,164千円	事業費計	4,243千円

2. 向こう3年間における事業の概要
子どもたちの豊かで健やかな心を育む各種体験活動を行うとともに、中高生を対象とした人財育成プログラムである芽室ジモト大学事業を実施予定。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと歴史館維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
開館から20年以上経過し、設備面の更新時期となっている。	2021年度以降についても、地域の資料館に求められる機能を充実させられるよう取り組んでいく。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の維持管理 ・笠木、屋上防水改修工事		・施設の維持管理		・施設の維持管理 ・屋上階段防水工事 ・屋外通路補修工事	
事業費計 9,104千円	事業費計		6,690千円	事業費計	12,215千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和5年度に事務室屋上の笠木・屋上防水改修工事を、令和7年度に屋上階段防水工事と駐車場と施設間の通路の補修工事を予定。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公民館施設維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町民の様々な生涯学習の活動や発表の場の提供のため、施設の維持管理を行う。改修工事を行っていない部分については徐々に劣化が進んでおり、計画的な修繕を検討する必要がある。</p> <p>2022年度から教育支援センター「ゆうゆう」とめむろ町民活動支援センターが公民館に移転した。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>施設管理にあたり、長寿命化計画を作成するなど、中長期的な視野に立ち施設修繕等を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の維持管理 ・舞台吊物装置の更新		・施設の維持管理 ・電気室高圧引込みケーブル更新		・施設の維持管理 ・大ホールワイヤレスマイク更新	
事業費計 64,242千円	事業費計	47,610千円	事業費計	52,960千円	

2. 向こう3年間における事業の概要
令和5年度に大ホールの吊物装置の更新を、令和6年度に電気室高圧引込みケーブルの更新を、令和7年度に大ホールのワイヤレスマイクの更新を予定。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	高齢者学級「柏樹学園」開催事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	高齢者等活き活き推進事業		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
定年を迎えた後も働く高齢者が多いこともあり、65歳以上の人団は増えているが、柏樹学園の入園者数は年々減少している。また、次代に「高齢者」となる世代を対象とした学習機会や、社会参加の機会の提供においては十分とは言えない状況である。	高齢者が集い、交流する機会を確保し、生涯学習における高齢者の生きがいづくりと学びの場として今後も柏樹学園を運営していく。柏樹学園の学習プログラムについては、引き続き、学園生のニーズを取り入れた学習内容の充実や実施形態の見直しの検討を行っていく。 現役・壮年層以上の年代を対象に、社会参加や自己実現のための活動の場を、また、生涯学びたいと思える環境づくりを進めていく。公民館講座なども活用しながら、生涯にわたり、学びたいときに、いつでも学び始めることができ、その成果を活動に活かすことができる環境づくりを進めていく。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	・高齢者学級「柏樹学園」の開催	内容	・高齢者学級「柏樹学園」の開催	内容	・高齢者学級「柏樹学園」の開催
事業費計	1,859千円	事業費計	1,859千円	事業費計	1,859千円

2. 向こう3年間における事業の概要
65歳以上の町民を対象とした柏樹学園を継続して開催するとともに、次代に高齢者となる年代の方を対象とした活動の場づくりを進めていく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	コミュニティ・スクール運営事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
コロナ禍での地域学校協働活動の実施。地域学校協働活動の町民への認知度向上及び、学校支援ボランティアの活動の充実。学校とCSコーディネーター、地域と学校との関係づくり。	<p>新型コロナウイルス感染防止対策を講じての地域学校協働活動の実施(オンラインも活用)。ハンドブックを活用し、町内会やPTAなどへの地域学校協働活動の広報活動とボランティア登録の呼びかけを行う。学校運営協議会へのCSコーディネーターの参加。本部委員、ボランティア登録者と学校との意見交流会を実施する。</p> <p>また、活動の様子を不定期で広報誌に掲載するとともに、引き続きCS通信を発行し各種SNSで発信する。</p> <p>2022年度からCSに係る経費を集約して計上。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度		2024年度		2025年度
内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施
事業費計	7,536千円	事業費計	7,536千円	事業費計	7,536千円

2. 向こう3年間における事業の概要
コミュニティ・スクールにおけるCSコーディネーターの配置、地域学校協働活動の実施を予定。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	屋外体育施設維持管理事業	事業名	屋外体育施設維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プール建設、周辺施設充実で健康増進			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町民の運動志向の高まりとともに、取り組むスポーツも多様化し、より快適で安全な体育施設の設置、維持管理、整備が望まれている。平成30年度には芽室公園野球場の大規模改修工事と平成28年度の台風被害を受けた美生川河川敷PG場の災害復旧工事を行うなど、施設整備事業を実施している。	芽室町営水泳プール建替基本計画と連動し、周辺施設を含む屋外体育施設全体の整備に向けて、施設の現状把握と分析、競技団体との意見交換、財源確保に向けた調査、跡地利用の検討(駐車場、庭球場、運動広場の整備)、芽室公園・南運動公園庭球場の整備の方向性を検討する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・屋外体育施設の維持管理 ・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備及び適正な維持管理 ・温水プール建て替え工事完了に伴う供用開始		・屋外体育施設の維持管理 ・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備及び適正な維持管理		・屋外体育施設の維持管理 ・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備及び適正な維持管理	
事業費計	84,506千円	事業費計	50,522千円	事業費計	50,289千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・指定管理者と連携し、屋外体育施設の適正な維持管理に努める ・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備及び適正な維持管理に努める ・温水プール建て替え工事完了に伴い供用を開始する

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合体育館維持管理事業	事業名	総合体育館維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プール建設、周辺施設充実で健康増進			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>経年劣化の改善や耐震性向上のため平成24年度に改修工事を実施し、以降、計画的に施設設備や施設の整備を実施。施設災害発生時の町の避難施設に指定されていることから平成26年度にバイオマス発電設備を設置し、災害時の利用に備え、日常的に運転を継続している。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>社会体育施設指定管理者と情報共有を図り、今後も計画的な施設整備、備品整備を行っていく。また、隣接する茅室町営水泳プール建替に係る基本計画を策定する中で、町営水泳プールと総合体育館の連絡方法や利用者の動線、既存のプール施設跡地利用を検討する中で、周辺の屋外体育施設の整備と連動し、総合体育館周辺の将来的な土地利用の方向性を検討する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の維持管理 ・総合体育館改修工事の実施		・施設の維持管理		・施設の維持管理	
事業費計	214,981千円	事業費計	58,820千円	事業費計	58,820千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者と連携し、総合体育館の適正な維持管理に努める</li> <li>・総合体育館の改修工事を実施する</li> </ul>

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	温水プール維持管理事業	事業名	温水プール維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プール建設、周辺施設充実で健康増進			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
開館から29年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、平成26年度に施設の改修計画に向けた設計委託業務を実施し、平成27年度に町民からなる検討会議での議論を踏まえ、教育委員会としての施設改修に関する基本方針をまとめた。平成30年度にはこの基本方針を踏まえ、町として施設建替基本構想を策定し、令和4年度に町営水泳プールの建替工事を実施する。	平成30年度に策定した「町営水泳プール建替基本構想」に基づき、施設の整備方針、規模や建設位置、事業費やそれに伴う財源、事業手法等をまとめた基本方針を策定し、基本構想で方向性を示したDBO方式による施設建替を見据えた要求水準書、募集要項等を作成し、プロポーザル審査委員会を設置し、業者選定を行った令和3年度は、建替えに係る基本・実施設計委託し、令和4年度に町営水泳プールの建替工事を開始、令和5年度に供用開始し、指定管理者による施設の維持管理を行う。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度	2024年度		2025年度	
内容	・施設の維持管理 ・温水プール建て替え工事完了に伴う供用開始	内容	・施設の維持管理	内容	施設の維持管理
事業費計	228,090千円	事業費計	56,564千円	事業費計	56,564千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・指定管理者と連携し、温水プールの適正な維持管理に努める ・温水プール建て替え工事完了に伴い供用を開始する

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	健康プラザ維持管理事業	事業名	健康プラザ維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約					公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
ゲートボールを中心に通年で様々な競技に利用されている。特に冬期間は、ゲートボールやテニス、フットサルだけではなく、野球など屋外競技の冬期間の練習場としての利用実績を持つ。また、平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備した、アリーナ人工芝の維持管理や長寿命化に努めるとともに、懸案事項となっている天井部分からの菅漏への有効な対策を検討する必要がある。	平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備したアリーナ人工芝の長寿命化を図るため、保護用砂の散布を実施するとともに、天井部分からの菅漏への有効な対策を検討し、施設全体の長寿命化に向けた課題の解決を図る。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	・施設の維持管理 ・アリーナの人工芝メンテナンス	内容	・施設の維持管理	内容	・施設の維持管理 ・アリーナの人工芝メンテナンス
事業費計	14,302千円	事業費計	15,619千円	事業費計	13,114千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・指定管理者と連携し、健康プラザの適正な維持管理に努める ・隔年で実施しているアリーナの人工芝メンテナンスを実施する

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書館維持管理事業	事業名	図書館維持管理事業	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約				公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町民、地域の人々が行きかい集う市街地中心部の施設として役割を果たしている。</p> <p>資料の閲覧・貸出という図書館本来の主体機能だけでなく喫茶コーナー、展示、催事など複合的に活用されているが、町民活動支援センターが中央公民館に移転してきたことでより一層の学びの場の充実、町なかの賑わい創出につなげられることに期待したい。</p> <p>令和2年度に空調機、令和3年度にWi-Fiが設置され、感染防止対策に取組みながら、全ての人々が安全・快適・便利に利用する施設となった。</p> <p>未利用者層に対して来館・利用を促す広報や事業展開など図</p>	<p>令和4年度は暖房用循環ポンプ交換、北側出入口ゴムチップタイル塗装工事を実施し快適な利用環境の維持に努める。</p> <p>又、事務事業は異なるが衛生環境の改善、利用者の利便向上のため衛生費によりトイレ改修工事を実施する。</p> <p>利用者のニーズや社会状況に合わせ計画的・効率的に施設の維持管理を行っていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理		2023年度		2024年度		2025年度	
内容	・ブックポスト更新ほか	内容		・給湯室湯沸かし器の更新		内容	・消火器の更新
事業費計	16,266千円	事業費計		15,158千円	事業費計		15,081千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・施設の計画的な更新を行い保全に努める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書・視聴覚資料の貸出・保存事業	事業名	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約	図書館への電子図書導入、デジタル化推進		公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1 事務事業の現状と課題	2 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
コロナ禍も丸二年を経過し、感染防止対策取組が定着した。業務量は大幅に増したが、健康福祉課職業体験事業や図書館ボランティア等の援助を受けて遂行している。	令和5年度の電子図書館導入のため導入計画策定や規則改正など周辺環境の整備を行う。図書資料、視聴覚資料、新聞雑誌等の逐次刊行物の受入、保存、廃棄を計画的に行い、芽室町に即した蔵書構成の構築を継続する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理		2023年度		2024年度		2025年度	
内容	・電子図書館導入準備	内容	・電子図書館導入準備	内容	・電子図書館導入準備	内容	・電子図書館導入準備
事業費計	10,420千円	事業費計	10,420千円	事業費計	10,420千円	事業費計	10,420千円

2. 向こう3年間における事業の概要	
・電子図書館の導入に向け調査研究、要項要領の作成、郷土資料のデジタル化、事務分掌の再編成、業務調整などについて検討・準備を行う。	

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	議会運営活動事業	事業名	所属部門	議会事務局総務係
関連公約				公約達成年次

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
地方自治法、町議会基本条例等に基づき、会議等の開催、議会改革・活性化、議会活動状況周知などの議会運営支援を行う。	議会活動が円滑かつ効率的に行われるよう支援する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度		2024年度		2025年度
内容	議会運営の継続	内容	議会運営の継続	内容	議会運営の継続
事業費計	13,698千円	事業費計	13,698千円	事業費計	13,698千円

2. 向こう3年間における事業の概要
町が全庁的に行う自治体DXに合わせて、議会活動に関するオンラインシステムを導入する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農地法等許可事務	事業名	農地法等許可事務	所属部門	農業委員会事務局 農地振興係
関連公約				公約達成 年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>農地法については、農業情勢の変化により個々の項目において強化や緩和がなされ、その都度一部改正が行われるので、改正された農地法に基づいた審査をしていく。</p> <p>農業委員会への申請・許可を取らず、貸し手と借り手のお互いの承諾だけで貸し借りを行っている農地が一定程度存在する。</p>	<p>法令業務である限り、法令に基づき審査を行っていく。</p> <p>農業委員会への申請・許可を取らず、貸し手と借り手のお互いの承諾だけで貸し借りを行っている農地については、相続手続等の際に農業委員会への申請・許可を取るよう指導していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	農地法に関する許可業務ほか法令業務の実施	内容	農地法に関する許可業務ほか法令業務の実施	内容	農地法に関する許可業務ほか法令業務の実施
事業費計	3,851千円	事業費計	3,142千円	事業費計	3,426千円

2. 向こう3年間における事業の概要
農地法に規定する許可事務(北海道より権限移譲を受けたものも含む)及びその他の法令業務等を実施するなど、農地行政を推進する。
農業委員会への申請・許可を取らず貸し借りを行っている農地について、適切に指導していく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	消防水利管理事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町内の消火栓(296基)や防火水槽(64基)を計画的に更新するもの。とかち広域消防局が示した更新目安は消火栓40年、防火水槽50年。消火栓について、現在町内には40年以上経過しているものが61基ある。これまでには水道配管敷設工事に伴い、古い消火栓を年間平均1~2基ずつ更新を進めてきたが、毎年更新する数を増やさなければ、経年劣化で使用不可能な消火栓が増えていく。</p> <p>防火水槽について、「防火水槽管理事業」で設置から60年を迎える老朽防火水槽を順次更新しているが、今後、道路上に埋設している防火水槽の同一場所での入替工事は、付近の建物等に影響が出る恐れから困難となる可能性がある。</p> <p>国の基準で算出した消防水利整備率は現在91.2%であり、町内の消防水利は8.8%不足している現状である。</p>	<p><b>【消火栓】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更新目安の40年に猶予を持ち、40~50年で更新する方針とする。50年で296基を更新するために、毎年6基ずつ更新する。</li> <li>水道課の上水道事業会計から工事費を支出するため、芽室消防署が「上水道事業会計消火栓更新負担金(及び出資)」を予算計上し、工事完了時に上水道事業会計に負担金を支出する。</li> <li>消防水利の不足している地域に移設することも視野に入れて更新する。</li> </ul> <p><b>【防火水槽】</b></p> <p>設置可能な場所の調査、老朽防火水槽の長寿命化措置または継続使用をするのか、環境土木課と協議して引き続き計画を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
災害時の水利確保のため防火水槽等の維持管理を行う。		災害時の水利確保のため防火水槽等の維持管理を行う。		災害時の水利確保のため防火水槽等の維持管理を行う。	
事業費計	2,148千円	事業費計	7,739千円	事業費計	20,437千円

2. 向こう3年間における事業の概要
町内に設置されている消火栓及び防火水槽の新設、更新、撤去、点検、部品購入等の維持管理を計画的に実施することにより、災害に強いまちづくりを構築します。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室消防団運営事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>地域住民の安心安全を確保するため、消防団は消防組織法により市町村に設けなければならぬ、「自分達の地域は自分達で守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域住民によって支えられる地域に密着した防災組織である。消防団員は通常、各自の職業に従事しながら各種災害で消防活動に従事するなど、地域防災の重要な役割を担っている。また、地域の安心安全の担い手育成を目的として、幼少年期からの防火防災教育に取り組んでいる。</p> <p>現在の消防団員数は定数に対して欠員が生じており、災害時には一人でも多くの従事者が必要となるため、消防団員数の増加を図りたい。また、若年層の入団を促し、訓練を積み重ね防火及び防災活動向上にも努めたい。</p>	<p>近年、地震や台風等の災害が多発している状況にあり、地域住民の生命及び財産を守るためにも、消防団員の装備品は欠かすことができない。多種多様化している災害に対応できるよう、装備品の充実を図っていく。</p> <p>平成29年度に購入した輸送1号の代金及び利子を令和5年度までの7年間で償還していく。</p> <p>幼年消防クラブ事業を継続的に行い、幼少年期からの防火防災教育に取り組んでいく。</p> <p>地域住民の安心安全を確保するためには、十分な団員数を確保する必要があるため、充足率100%を目標に団員募集活動の継続に努める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理						
2023年度		2024年度		2025年度		
内容	内容	内容	内容	内容	内容	
・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少年期からの防災教育を促進する。	内容	・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少年期からの防災教育を促進する。	内容	・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少年期からの防災教育を促進する。	内容	・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少年期からの防災教育を促進する。
事業費計	35,201千円	事業費計	33,810千円	事業費計	37,111千円	

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・茅室消防団条例による団員定数85名に対し、実員数71名(充足率約84%)であり地域住民の安心安全のためにも充足率100%を目標に団員募集活動の継続を図る。
- ・近年増加傾向にある台風等の自然災害に対応するための装備の強化及び訓練を行い、安全・確実な災害活動ができる体制の構築に努める。ほか、災害現場において、指揮命令を遵守し一体となって活動することが必要であることから、日頃より規律維持及び協調性を目的とした礼式の訓練を図る。
- ・幼少年期から防火・防災に係る知識、技術を学び、火遊びを防止し、災害時の身の守り方を身につけさせるとともに、消防に対する理解を深めることを目的としている。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室消防署活動事業	事業名	所属部門	消防 庶務課庶務係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>自然災害をはじめ、火災や複雑多様化する様々な災害に対応する高度な消防体制を充実させるため、各種装備や資機材を計画的に更新し、町民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とする。</p> <p>救急業務はもとより、救命講習会を通じて応急手当の必要性や重要性を理解していただき、救命率の向上を図る。</p> <p>消防庁舎は防災拠点となるため、庁舎の保守点検を行い設備性能の保持を図る。</p>	<p>複雑多様化する災害に対応するためには、災害現場における安全装備品の充実は欠かすことができない。消防隊員用空気呼吸器、空気ボンベを継続して更新する。</p> <p>応急手当の必要性や重要性を広くPRすることにより、救命講習会への受講者の増加が見込まれる。また、再講習により高度な知識を身につけていただき、救命率の向上を図る。</p> <p>庁舎設備性能の低下防止するため、定期的な保守点検を行い、設備性能の保持を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
茅室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。		茅室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。		茅室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。	
事業費計	31,191千円	事業費計	30,390千円	事業費計	29,897千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

茅室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。なお、近年、多様化する災害活動に伴う、火災戦闘、山岳救助、水難救助等の装備品の更新や、既存の資機材、物品等(災害活動用被服・空気呼吸器・消防ホース等)の更新について、それぞれ適正な更新計画に基づき、平準化を図りながら、更新を行います。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室消防施設整備事業	事業名	所属部門	消防庶務課庶務係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>災害に強い安全・安心のまちづくりのため、複雑多様化するあらゆる災害現場へ対応できる能力が求められております。それの伴い、資機材も多機能を持ち合わせた資機材へ更新していく必要があります。</p> <p>本事業は、庁舎維持、消防車両や各種資機材を計画通り更新していくものです。</p>	<p>消防施設整備事業としては、引き続き消防車両の更新(署化学車令和3年度、指揮車、救急2令和4年度)を行います。</p> <p>実行計画ヒアリングの結果から1年先送りとなった電話機を令和4年度に更新したい。</p> <p>水槽車積載の可搬ポンプに不具合が生じており、今後故障する可能性があることから令和4年度に更新したい。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2023年度		2024年度		2025年度
内容	茅室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。	内容	茅室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。	内容	茅室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。
事業費計	14,216千円	事業費計	15,792千円	事業費計	1,800千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
茅室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。消防車両及び救急車両の更新年数について、大型車両は28年、普通車両は12年を基準として更新しており、計画に基づき平準化を図りながら更新を行います。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	組合共通経費負担金事業	事業名	所属部門	消防 庶務課庶務係
関連公約			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>消防組織法第31条で、消防の体制の整備及び確立を図ることを旨として、市町村の消防の広域化を行わなければならぬと定められている。</p> <p>平成28年4月から消防事務の共同処理を行うため、また、消防救急無線のデジタル化、高機能指令センターの整備のために十勝管内19市町村の消防機関が統合され、事務組合(とかち広域消防事務組合)を設立し、その消防事務を総括する機関が消防本部(とかち広域消防局)であり、帯広市に設置された。その組合運営に負担金を支出する。</p>	<p>組合内住民の安心安全な生活環境づくりのため、組合消防体制の強化及び円滑な運営。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	とかち広域消防事務組合の本部運営に係る経費を負担しています。	内容	とかち広域消防事務組合の本部運営に係る経費を負担しています。	内容	とかち広域消防事務組合の本部運営に係る経費を負担しています。
事業費計	35,500千円	事業費計	35,500千円	事業費計	77,818千円

2. 向こう3年間における事業の概要
とかち広域消防事務組合の本部運営に係る経費を19市町村でそれぞれ負担しています。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2023年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	まちなか再生事業	事業名	シティプロモーション推進事業	所属部門	政策推進課 魅力創造課 商工労政課
関連公約	まちなか再生			公約達成年次	

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
かつてのまちなかの再生ではなく、私たちや将来の芽室町を担う子や孫たちが「20年後のまちなかにあつたらいいな」という思いを軸に、幅広い年代の方々、町内外の方々が集い、憩い、チャレンジができ、町民が誇りに思える「新しいまちの顔づくり」を進める。	まちなか再生検討委員会からの提案をもとに、今年度作成する「まちなか再生ビジョン」に基づき、次年度以降実証実験や支援・助成事業等を進めていく

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2023年度		2024年度		2025年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・まちなかでの起業支援、イベント実施などの支援 ・まちなか再生ビジョンマップのバックパネルの作成 ・まちなか再生ビジョンの実行	内容	・まちなかでの起業支援、イベント実施などの支援 ・まちなか再生ビジョンの実行	内容	・まちなかでの起業支援、イベント実施などの支援 ・まちなか再生ビジョンの実行	内容
事業費計	5,700千円	事業費計	5,750千円	事業費計	5,750千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
まちなか再生検討委員会からの提案をもとに、令和4年度作成する「まちなか再生ビジョン」に基づき、次年度以降支援・助成事業、再生ビジョンを実行する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。